

**本荘由利広域
第6期介護保険事業計画**

平成27年3月

本荘由利広域市町村圏組合

目次

第1章	計画策定にあたって.....	1
第1節	計画策定の背景.....	1
第2節	法令等の根拠.....	2
第3節	計画の基本理念・目的・基本方針.....	2
第4節	計画策定に向けた取り組み及び体制.....	4
第5節	計画の期間.....	4
第6節	2025年を見据えた計画の策定.....	5
第7節	関連する他の計画等の整合・調和.....	5
第8節	計画の進行管理.....	6
第2章	高齢者及び要支援・要介護認定者の現状.....	7
第1節	人口構造と高齢者数の推移.....	7
第2節	被保険者数の推移.....	10
第3節	要支援・要介護認定者の状況.....	11
第4節	日常生活圏域ニーズ調査.....	12
第3章	介護保険事業の現状.....	24
第1節	広域の日常生活圏域とサービス資源(基盤)の状況.....	24
第2節	介護給付実績の状況.....	28
第3節	介護給付費の推移.....	30
第4節	第5期における給付実績と計画値の比較分析.....	31
第4章	介護保険事業計画の概要.....	38
第1節	人口及び被保険者数の推計.....	38
第2節	要支援・要介護認定者数の推計.....	41
第3節	サービス利用者数及び利用見込みの推計.....	43
第5章	介護給付費等対象サービスの計画.....	46
第1節	広域管内全域分の基盤整備.....	46
第2節	地域密着分の基盤整備.....	48
第3節	居宅介護サービス.....	50
第4節	地域密着型サービス.....	59
第5節	介護予防サービス.....	68
第6節	施設サービス.....	76
第7節	各サービス別給付費の推移.....	78

第6章	地域支援事業.....	81
第1節	地域支援事業の現状.....	81
第2節	地域支援事業の展開.....	92
第7章	地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み.....	108
第1節	基本的な考え方.....	108
第2節	在宅医療・介護連携の推進.....	108
第3節	認知症高齢者施策の推進.....	109
第4節	生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進.....	111
第5節	高齢者の居住安定に係る施策との連携.....	112
第8章	第1号被保険者保険料の見込み.....	113
第1節	介護保険料算出の流れ.....	113
第2節	第1号被保険者保険料の段階設定.....	119
第3節	介護保険料の算定.....	120

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景

高齢社会における介護問題の解決を図るため、要介護認定者等の自立を支援し、社会全体で支え合って対応していく仕組みとして介護保険制度が平成12年4月に施行されました。この間、サービス提供基盤は急速に整備され、介護保険制度は国民の高齢期を支える制度として定着してきました。

本荘由利広域市町村圏組合（以下「広域」という。）では、由利本荘市、にかほ市の2市から構成される保険者として事業を行っています。

制度創設以来、老後の安心を支える仕組みとして実施されてきた介護保険制度ですが、利用者の増加に伴い、費用も急速に増大してきました。さらに、平成27年にはいわゆる団塊の世代が前期高齢者、平成37年には後期高齢者となるなど高齢化の一層の進展が見込まれます。広域においても、平成26年9月末現在、由利本荘市、にかほ市を合わせた広域としての高齢化率は31.7%を示し、平成29年には34.7%に達する見込みとなっています。そのため、高齢者の生活機能の低下を未然に防止、維持向上させて、健康寿命を延ばすための仕組みを確立することが喫緊の大きな課題とされています。

今回策定する第6期計画については、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療介護連携等の取り組みを本格化していくものとして、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その個々の実情に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者や高齢者を取り巻く地域の実情、特性等を踏まえ、地域に相應したサービス提供体制の実現を図ることが求められています。

こうした背景のもと、広域では、これまでの介護保険事業計画を顧みたま上で、地域包括ケアシステムの実現に至ることを見据えて、第6期介護保険事業計画を策定しました。本計画のもと、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保、地域支援事業の実施について計画的に行っていきます。

第2節 法令等の根拠

介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づき策定する計画で、今回が第6期目の計画に当たります。介護保険の給付対象となるサービス量や地域支援事業の量の見込みなど、介護保険事業を運営していく上で必要となる事項を定めるものです。

第3節 計画の基本理念・目的・基本方針

(1) 計画の基本理念と基本方針

本計画における基本理念を以下のとおりとします。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で

その有する能力に応じて自立した生活を

営むことができるよう、

日常生活の支援が包括的に確保される

体制づくり

介護が必要な人の尊厳を保持し、個々の実情に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援するという、介護保険制度の基本理念を踏まえるとともに、地域の実情に応じて、様々なサービスが提供されることにより、高齢者の生活の自立や、生活の質の向上を支援することができることから、地域の力を取り入れて高齢者の生活を支援することを目指します。

(2) 計画の目的

基本理念のもと、以下の3つの目標を本計画の柱とし、介護保険事業の適正な運営を図ることを目的とします。

基本目標 1 高齢者が生き生きと暮らしつづけられる体制づくり

高齢期を迎えても、生き生きと暮らしつづけられる体制を構築するためには、要介護状態にならないよう高齢者の介護予防を推進することが必要です。地域支援事業を通じて、保健・福祉・介護の一貫性を持った支援を行い、高齢者の方々に要介護状態にならないように介護予防に取り組んでいただくことで、生活機能の維持・向上を図ります。

基本目標 2 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられる体制づくり

ひとり暮らし、認知症、要介護状態など、高齢者がどんな状態にあっても、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、福祉のまちづくりを推進していく必要があります。日常生活支援をはじめとする各種支援サービスの充実を図り、地域における高齢者へのサービス提供体制の整備を推進していきます。

基本目標 3 地域の支えあい体制づくり

高齢者のみの世帯は増加傾向にあることから、高齢者の生活を地域全体で見守り、支える仕組みを作ることが必要となります。地域の力を取り入れた、連携の取り組みを推進するため、地域における包括的・継続的な地域包括ケア体制の構築に今後取り組みます。地域包括支援センターを中核に据え、総合的な相談・支援、権利擁護のための援助や継続的なケアマネジメントなどを適切に行い、介護、予防、医療、生活支援、住まいなどを一体的に支える体制整備に努めます。

第4節 計画策定に向けた取り組み及び体制

計画の検討、立案及び推進は、地域包括ケアシステム構築の推進に向けて極めて重要な過程であり、由利本荘市市民福祉部長寿支援課及びにかほ市市民福祉部子育て長寿支援課と一丸となって取り組むよう、会議を重ねて開催し連携に努めました。

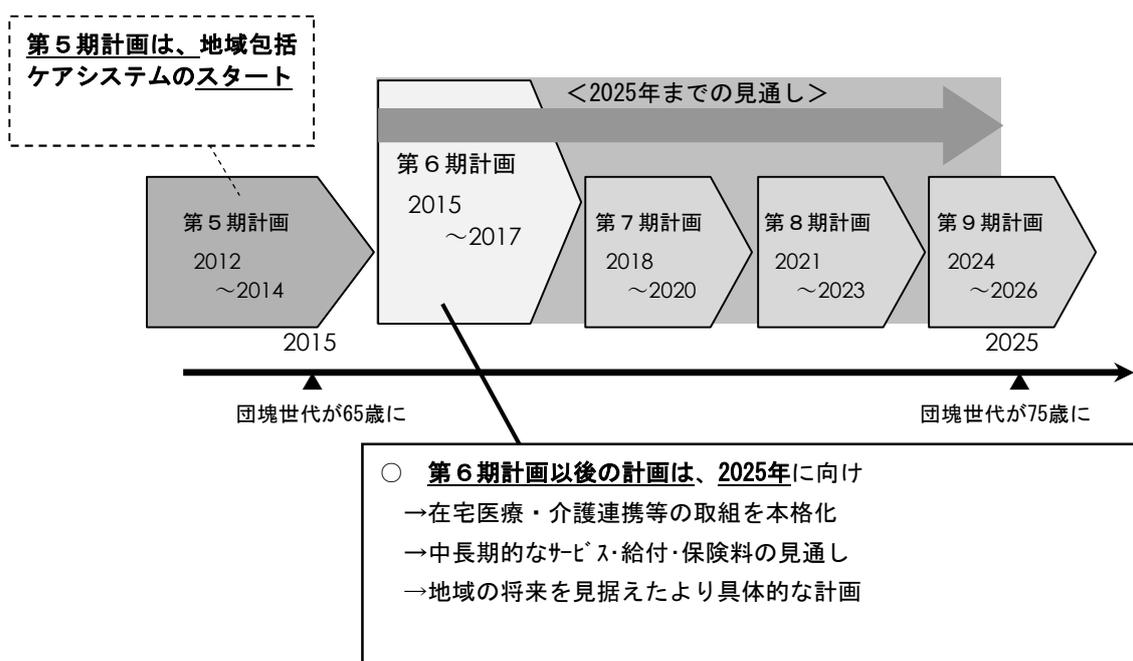
介護保険事業の運営及び地域包括ケアシステム構築については、幅広い関係者の協力を得て、地域の課題や目指すべき方向性を共有し、地域の実情に応じたものとする事が求められていることから、学識経験者、保健医療関係者、被保険者代表者、介護給付等対象サービス提供者などで構成する「介護保険事業計画策定委員会」を設置し、さまざまな見地から意見を広く聴取し、計画案を審議しました。

さらに、計画策定内容等のパブリックコメントの実施により圏民に広く意見を募集するとともに周知を図りました。

第5節 計画の期間

本計画、第6期介護保険事業計画については、平成27年度から平成29年度までが計画期間となります。

本計画においては、平成37年（2025年）までの中長期的な視野に立った施策の展開が求められています。



第6節 2025年を見据えた計画の策定

我が国では少子高齢化が進行しており、さらに、10年後の2025年には人口規模の大きな団塊の世代が後期高齢者になることから、医療・介護のニーズについては今後更なる増加が見込まれています。

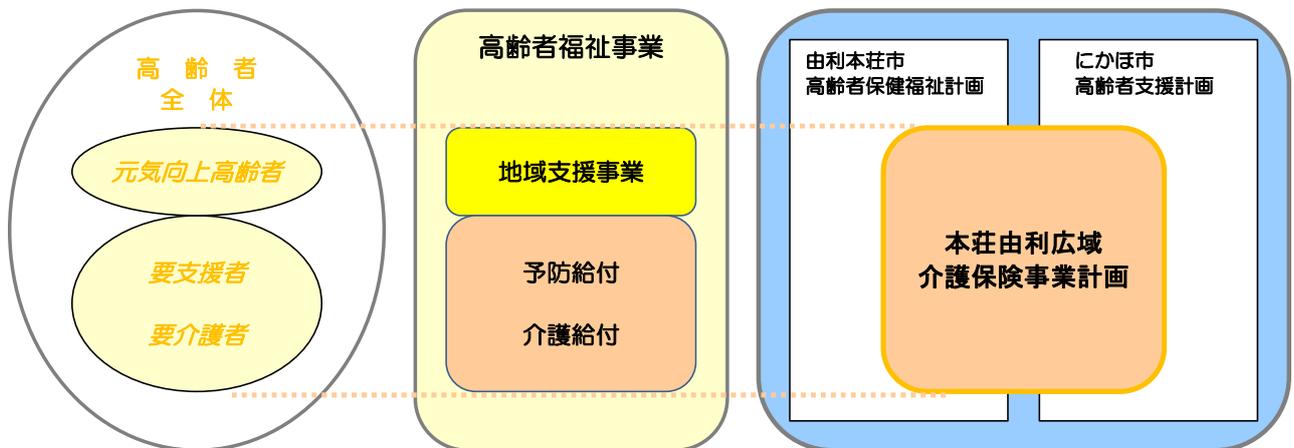
また、広域においても、2025年には高齢者割合が40.1%となる見込みであり、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、認知症の増加が予想され、高齢者が要支援・要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、広域の実態に即した対応が求められています。

このような状況を踏まえ、国では地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保のため、充実と重点化・効率化を一体的に行う制度改革を行うこととしています。

2025年に向けて、実効性のある介護予防体制の充実を図るために、住民や事業者等が主体的に参画し、地域において医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

第7節 関連する他の計画等の整合・調和

広域の介護保険事業計画の位置づけは、構成市である由利本荘市の高齢者保健福祉計画及びにかほ市の高齢者支援計画に内包される計画であり、また、両市の地域支援計画や健康増進計画等との調和が保たれたものということになります。



また、同時に、秋田県の地域福祉支援計画、医療計画、医療費適正化計画、健康増進計画、住生活基本計画、高齢者居住安定確保計画などとの調和も保つものとしします。



第8節 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、地域住民、医療、福祉関係機関、行政がそれぞれの立場で情報を共有しながら連携し、協力し合うことが必要です。そのため、各分野の意見を取り入れながら、計画の進捗状況を管理し、円滑な推進に努めます。

広域では、介護保険運営協議会を設置し、計画の進捗状況や計画達成状況の評価及び課題抽出を行い、介護保険制度運営の充実に取り組んできました。今後も、同協議会などにおいて、計画の推進状況や実施状況を常に把握し、改善に努めていきます。計画の評価については、計画期間におけるサービス利用・提供状況の把握、計画値と実績値の比較などを通じて行います。

第2章 高齢者及び要支援・要介護認定者の現状

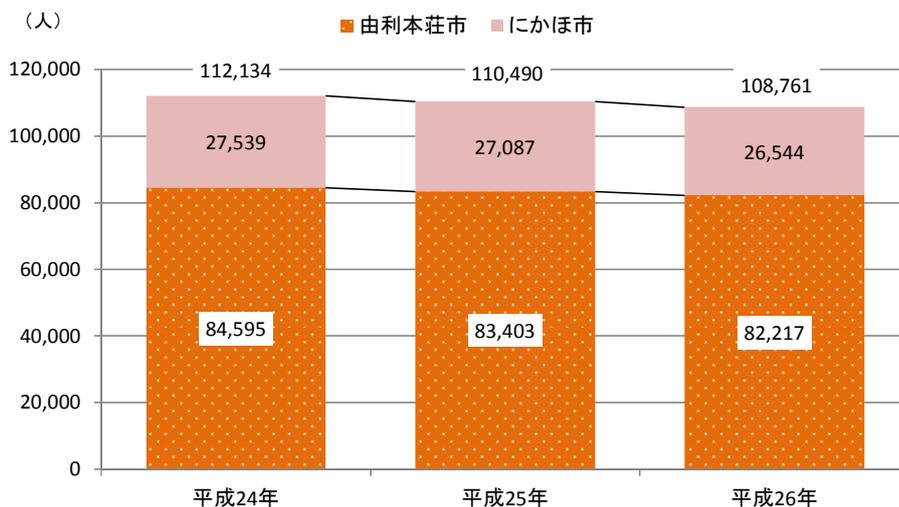
第1節 人口構造と高齢者数の推移

(1) 人口構造の推移

■構成市毎の人口推移

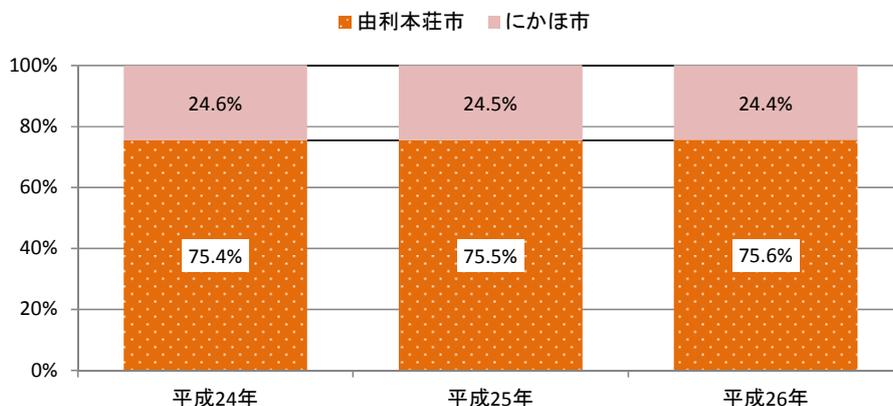
由利本荘市、にかほ市の住民基本台帳から、平成24年以降の広域の人口推移をみると、人口は毎年減少し続けています。構成市別にみても、由利本荘市、にかほ市ともに人口は減少傾向にあります。また、広域における両市の人口構成比にはほとんど変化はありません。

●構成市毎の人口推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

●構成市毎の人口構成比の推移

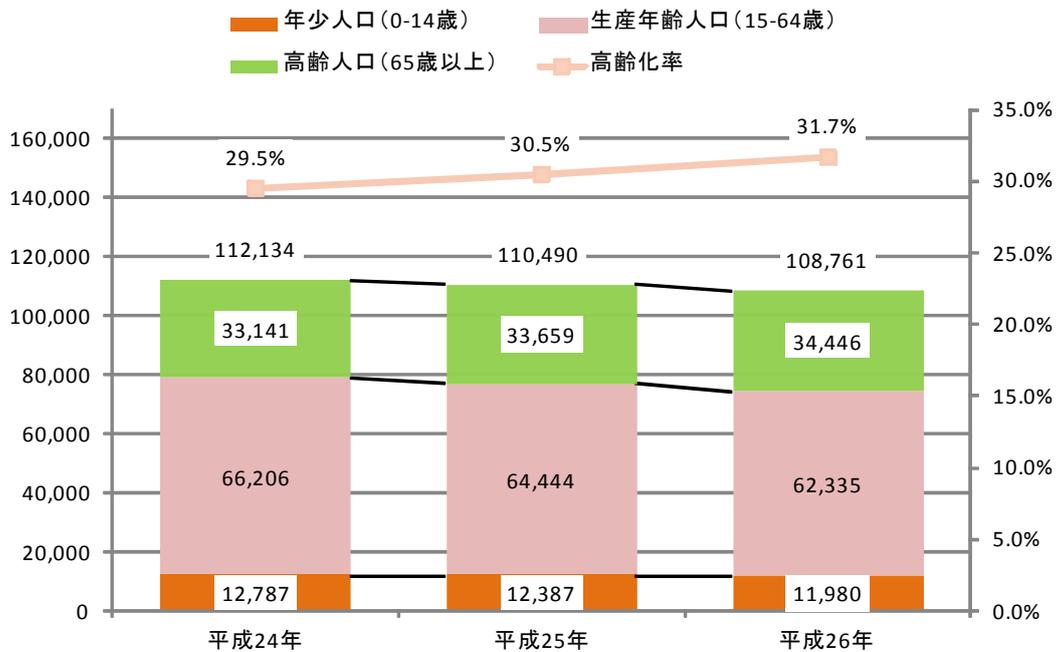


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■年齢3区分人口の推移

年齢3区分ごとに広域の人口推移をみると、65歳以上の高齢人口は増加傾向であり、年少人口、生産年齢人口はそれぞれ減少傾向にあります。それに伴い、高齢化率は年々上昇しており、平成26年では31.7%に達しています。

●年齢3区分人口推移

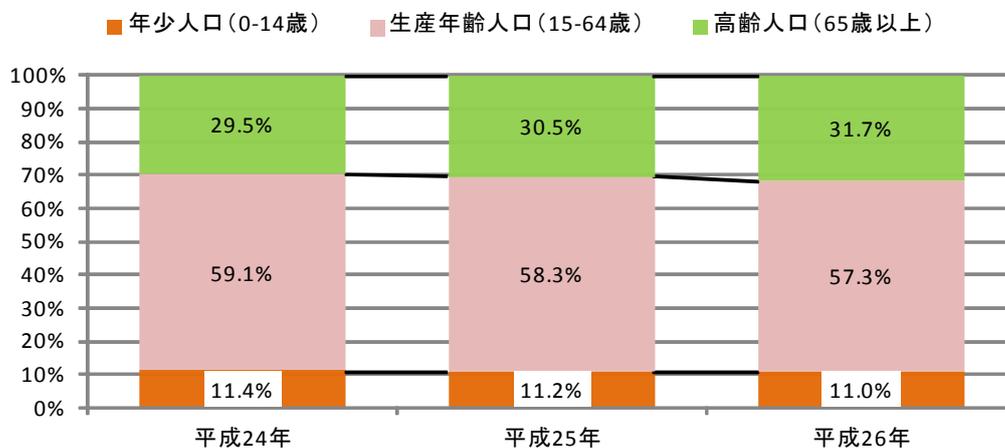


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■年齢3区分人口構成比の推移

年齢3区分人口構成比の推移をみると、高齢人口の割合が増加する一方で年少人口の割合が低下しており、いわゆる少子高齢化が進展している状況にあります。

●年齢3区分人口構成比の推移



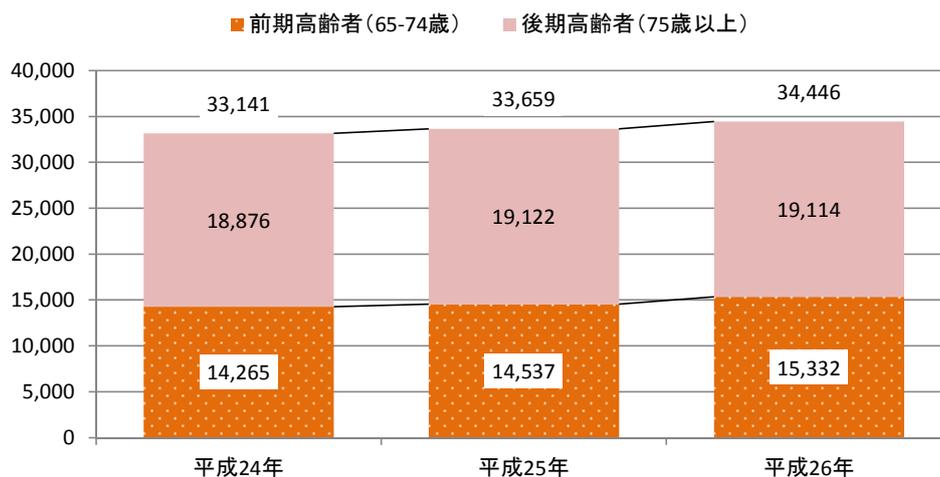
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

(2) 高齢者数の推移

■前期・後期高齢者数の推移

高齢者全体は近年増加傾向にあります。65歳以上75歳未満の前期高齢者は近年増加傾向にあります。75歳以上の後期高齢者は増加傾向から横ばいに推移しています。

●前期・後期高齢者数の推移

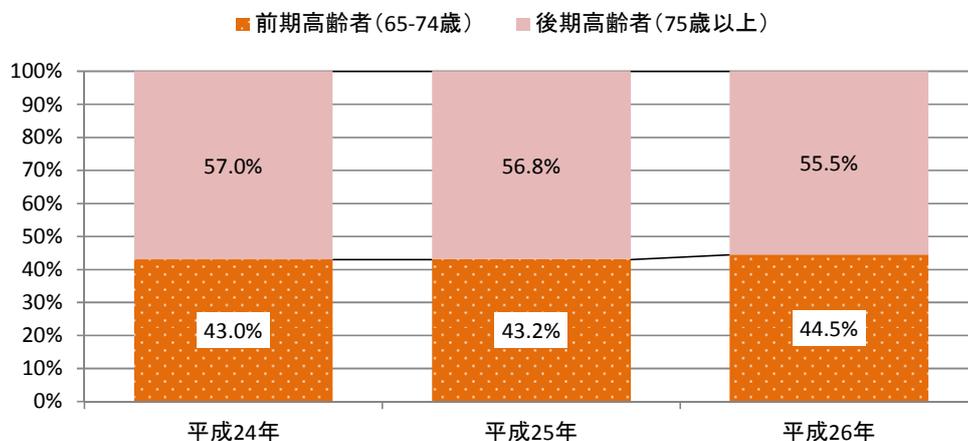


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■前期・後期高齢者比率の推移

前期高齢者、後期高齢者の構成比の推移をみると、近年は前期高齢者の比率が高くなってきている状況にあります。

●前期・後期高齢者比率の推移



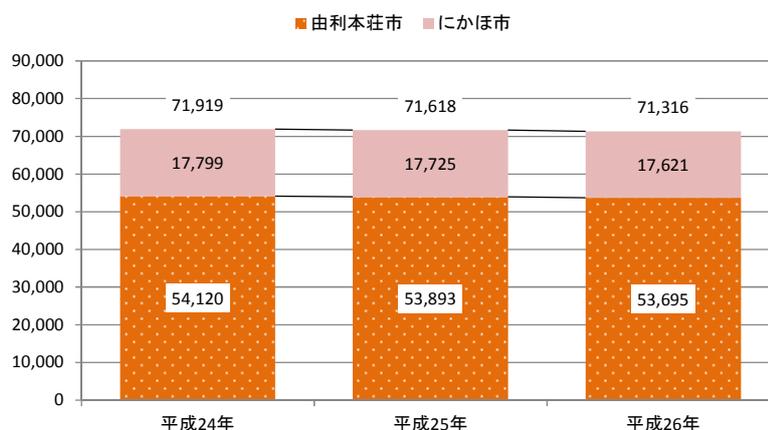
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

第2節 被保険者数の推移

(1) 被保険者数の推移

被保険者数は平成26年では71,316人で、その推移をみると減少傾向にあります。構成市別にみると、由利本荘市、にかほ市ともに同様の傾向で推移しています。そのため、両市の構成比にもほとんど変化はなく、由利本荘市が約75.3%、にかほ市が約24.7%程度を占めています。

●構成市毎の被保険者数の推移



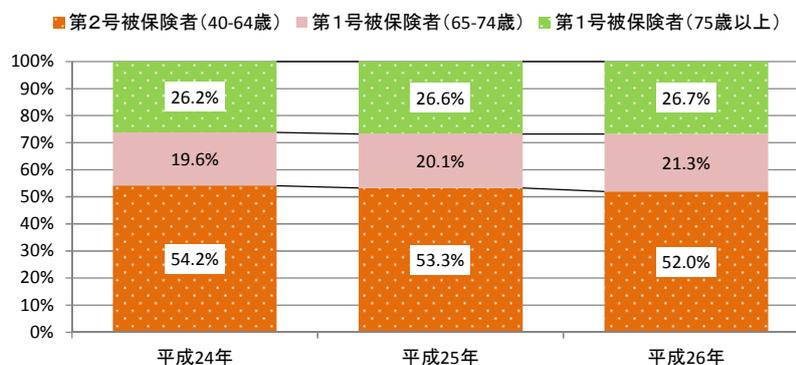
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

介護保険事業状況報告（各年9月報告分）

(2) 被保険者数の年齢区分別構成比の推移

被保険者数の推移は減少傾向にあるなかで、年齢区分別に増減をみると、第1号被保険者（65歳以上75歳未満の前期高齢者及び75歳以上の後期高齢者）が増加傾向にあり、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が減少傾向にあります。

●被保険者の年齢区分別構成比の推移



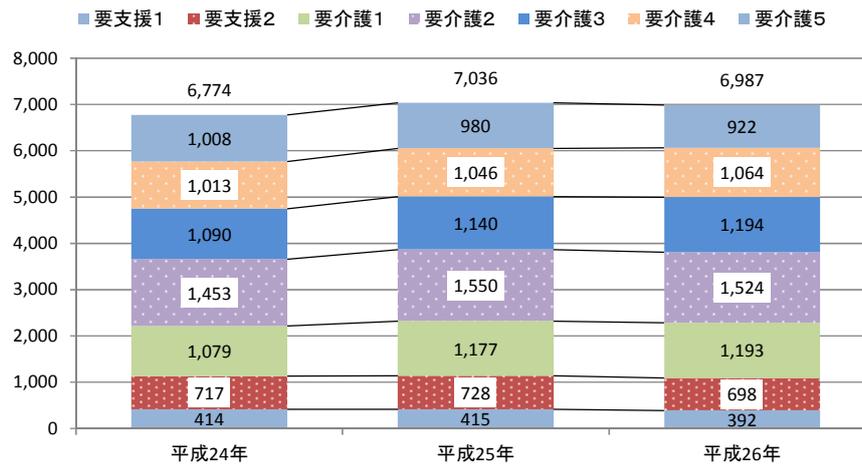
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

介護保険事業状況報告（各年9月報告分）

第3節 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成24年から平成25年にかけては増加しているものの、平成26年にわずかながら減少しています。要介護度別にみると、要介護1、要介護3、要介護4が増加傾向にあります。

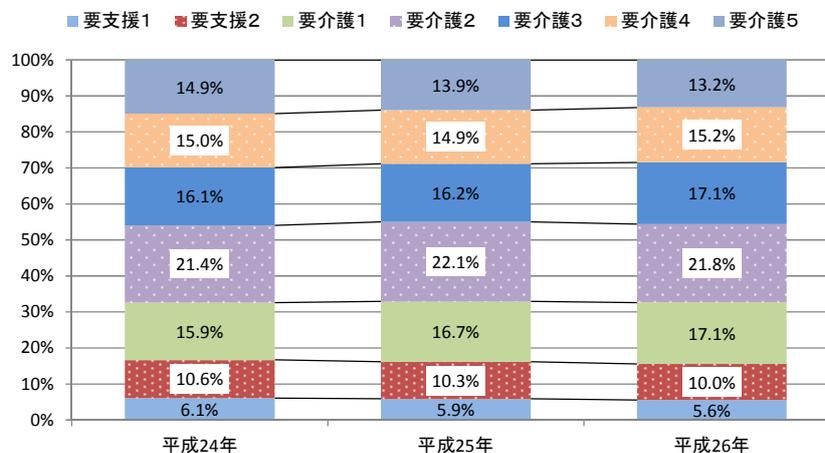
●要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年9月報告分）

要支援・要介護認定者数について、要介護度別に構成比をみると、要介護認定者については、ほぼ横ばいではあるものの、要介護1から要介護4までの比率は緩やかに高くなってきており、要介護2以上の全体に占める割合は、平成26年では67.3%に達しています。また、要支援認定者については、緩やかな減少傾向にあり、平成26年では要支援1・2を合わせて15.6%を占めています。

●要支援・要介護認定者数の要介護度別構成比の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年9月報告分）

第4節 日常生活圏域ニーズ調査

(1) 調査の実施概要

■調査の目的

本調査は、平成27年度から29年度を計画期間とする「本荘由利広域第6期介護保険事業計画」の策定に向けて、地域やその地域に居住する高齢者の課題の把握を目的として実施しました。

■調査の対象

調査対象については、平成26年6月1日に由利本荘市及びにかほ市に住所を有する、第1号被保険者（要介護3以上の方を除く）の中から4,848件を無作為に抽出しました。

■調査の方法

郵送配布・郵送回収

■調査の実施時期

平成26年6月から7月

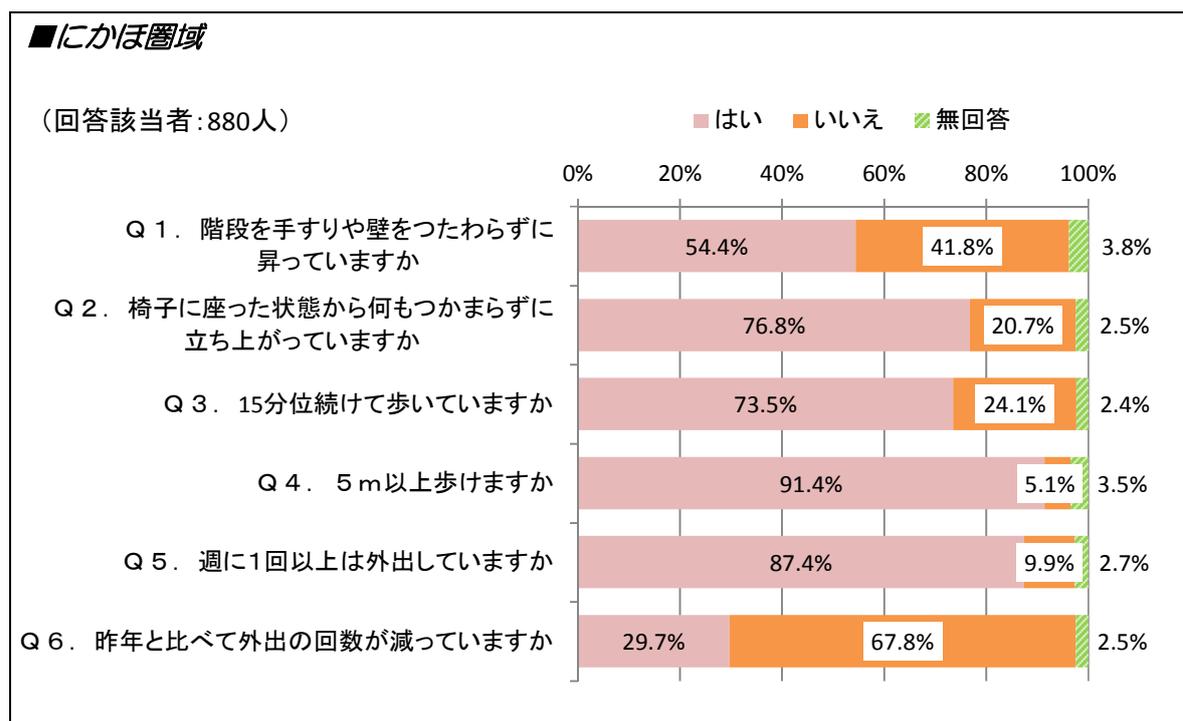
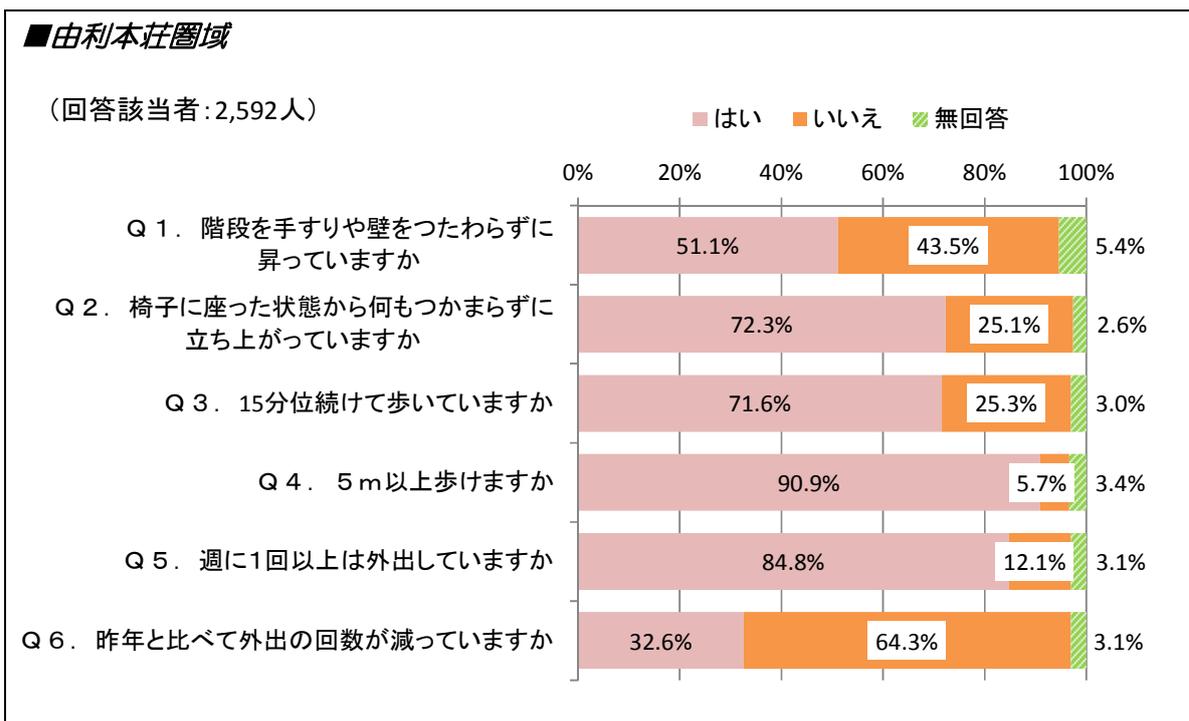
■配布回収の結果

配布数		有効回答数	有効回答率
4,848件		3,472件	71.6%
由利本荘圏域	3,645件	2,592件	71.1%
にかほ圏域	1,203件	880件	73.1%

(2) 調査結果の抜粋

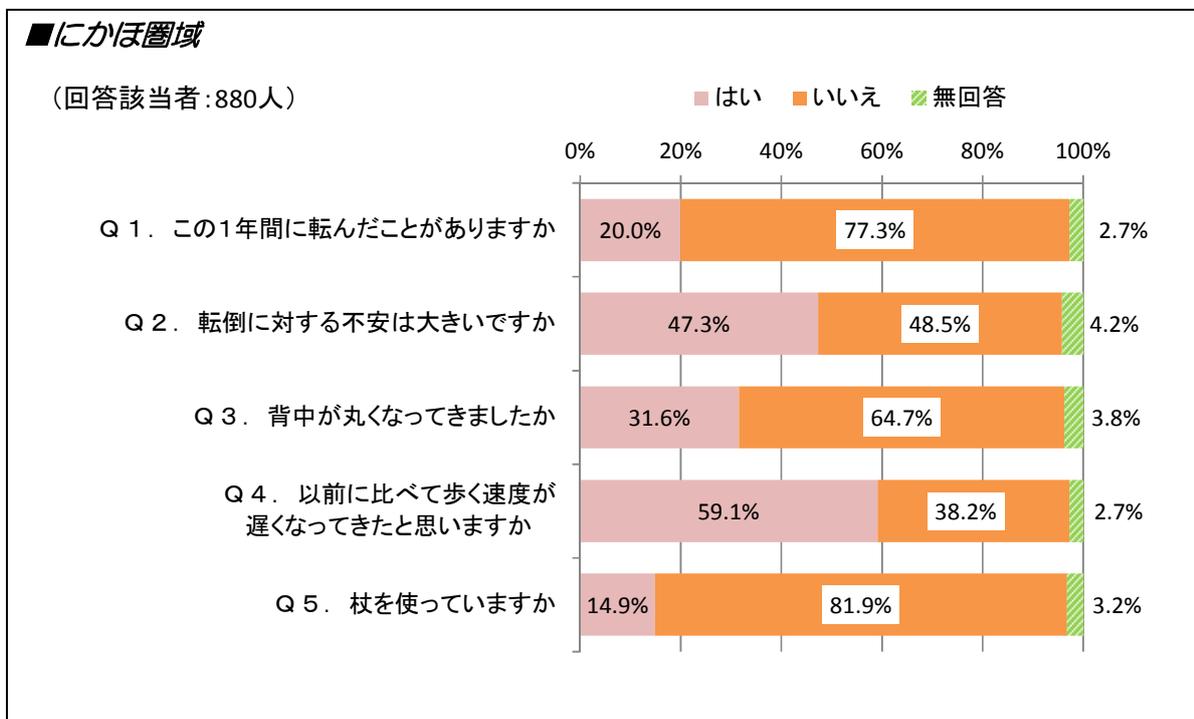
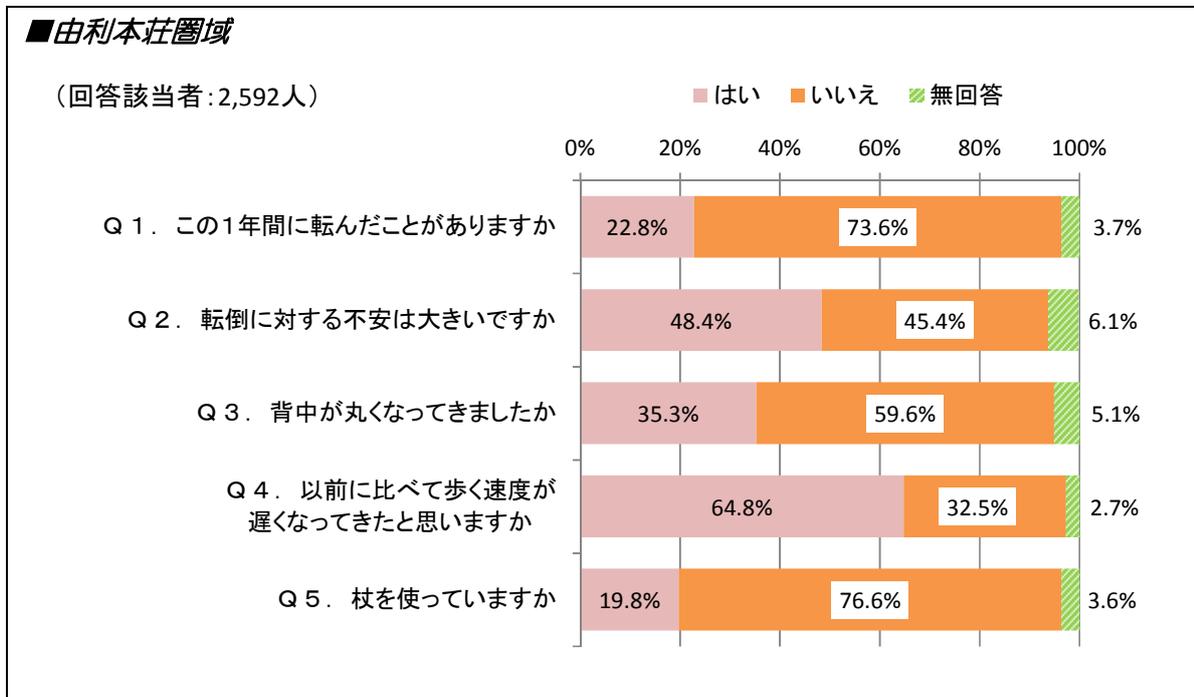
① 日常の生活動作

日常生活動作に関する各項目のチェック該当割合は、両圏域いずれも、「Q1. 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか」(「いいえ」)が最も高く、次いで「Q6. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか」(「はい」)が続く点で共通しています。



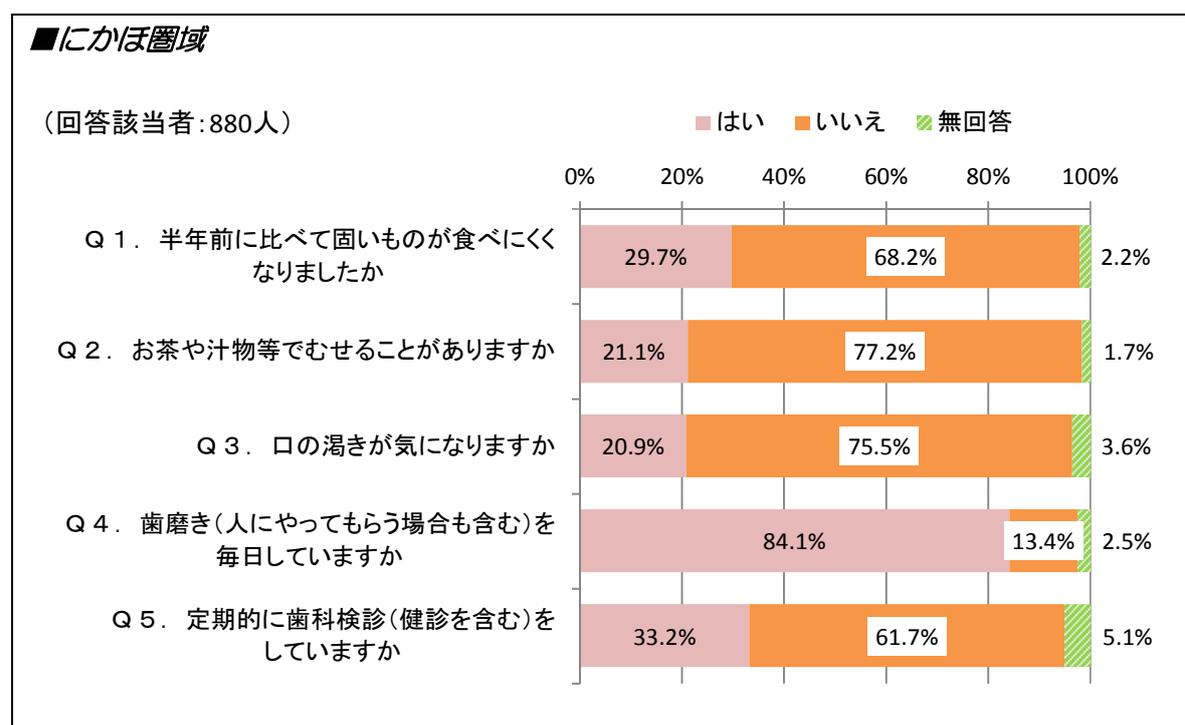
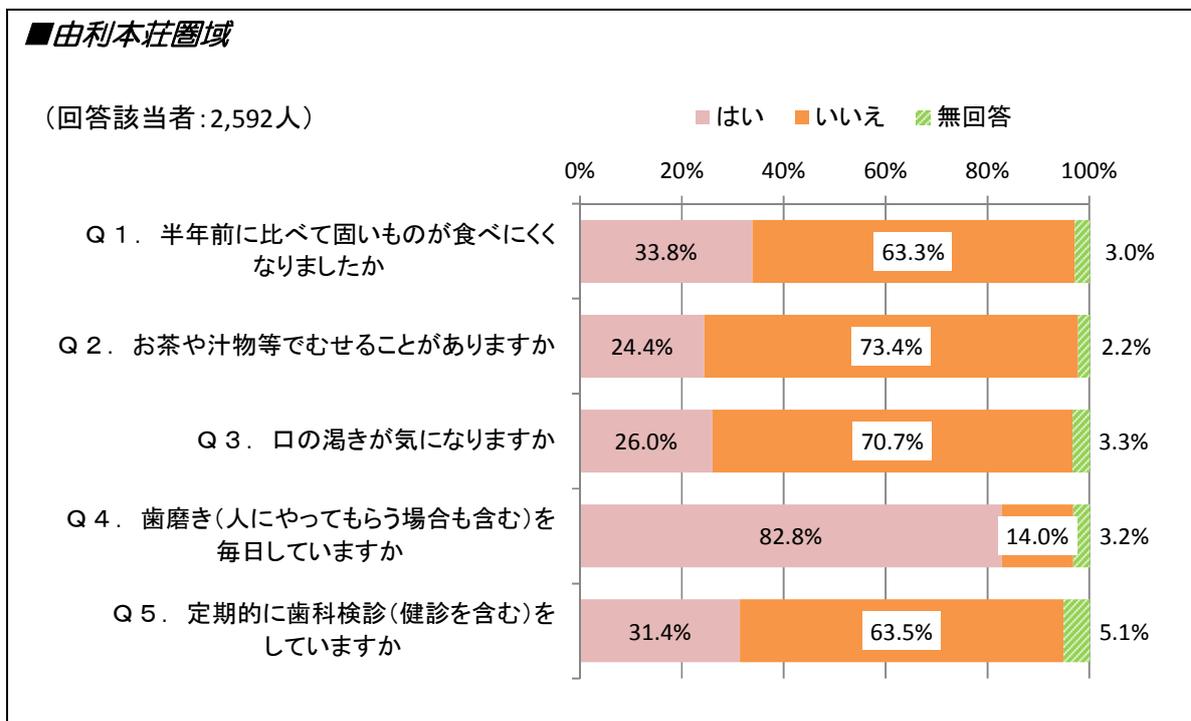
②転倒に関する状況

転倒に関する各項目のチェック該当割合は、両圏域いずれも「Q4. 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか」（「はい」）が最も高く、次いで「Q2. 転倒に対する不安は大きいですか」（「はい」）が続く点で共通しています。



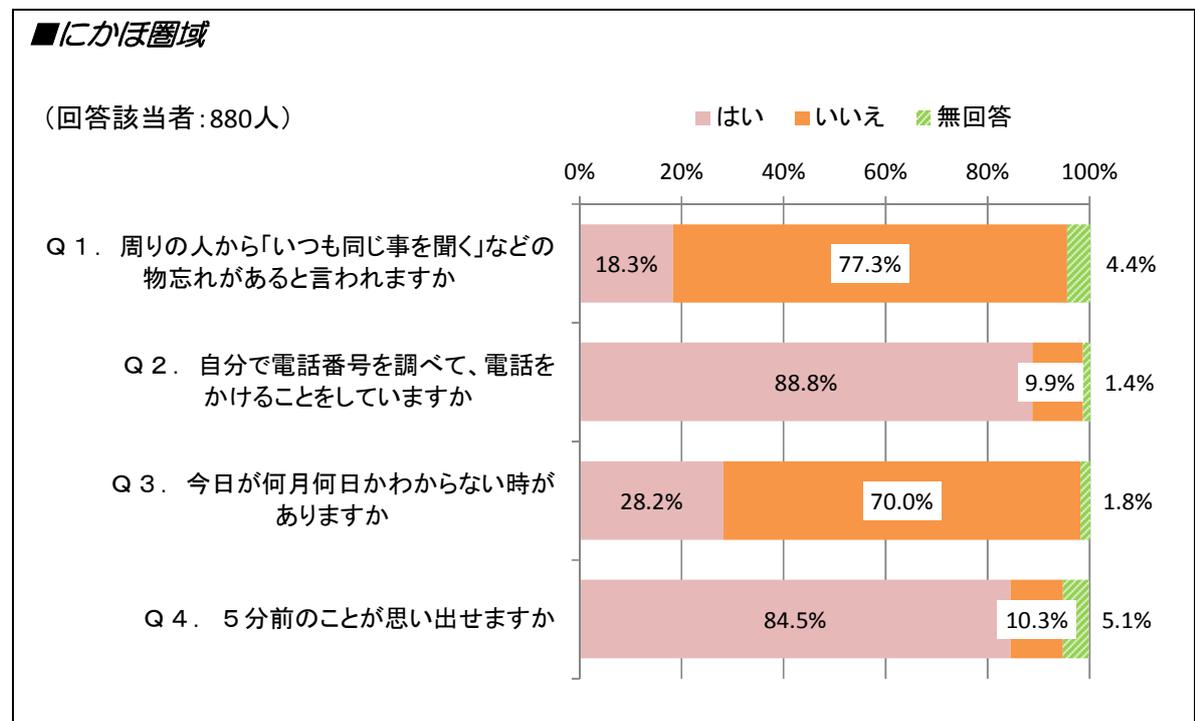
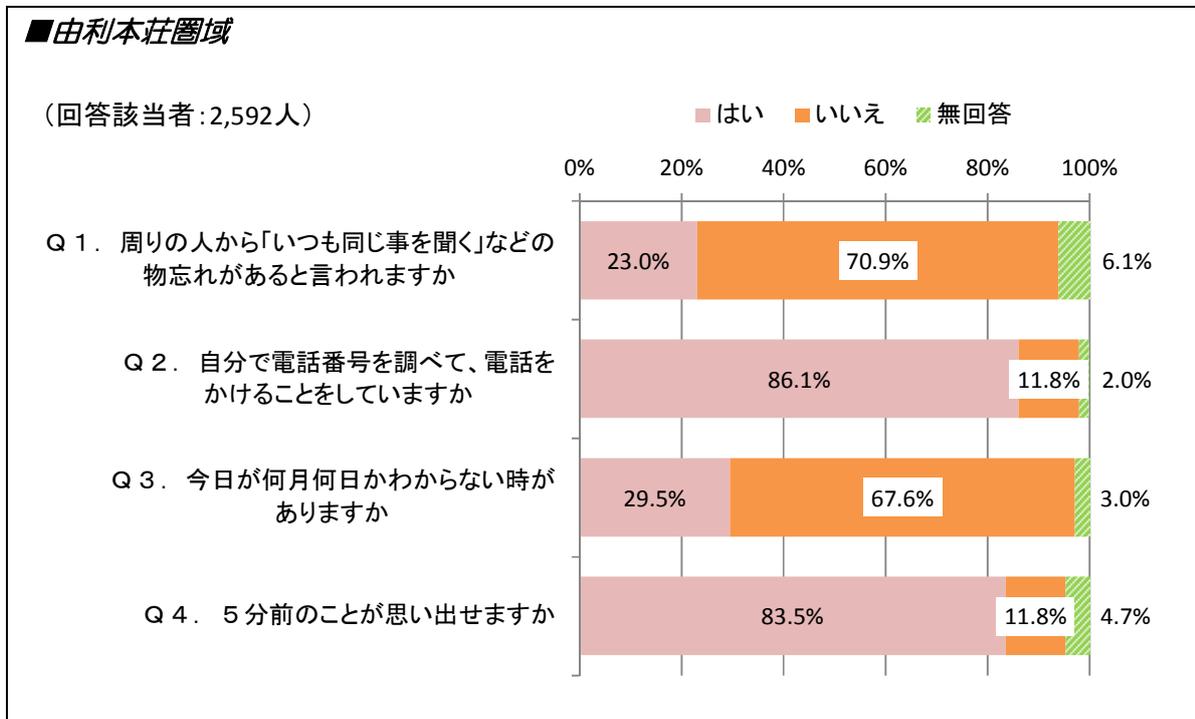
③口腔・栄養に関する状況

口腔・栄養に関する各項目のチェック該当割合は、両圏域いずれも「Q5. 定期的に歯科検診（健診を含む）をしていますか」（「いいえ」）が最も高く、次いで「Q1. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」（「はい」）が続く点で共通しています。



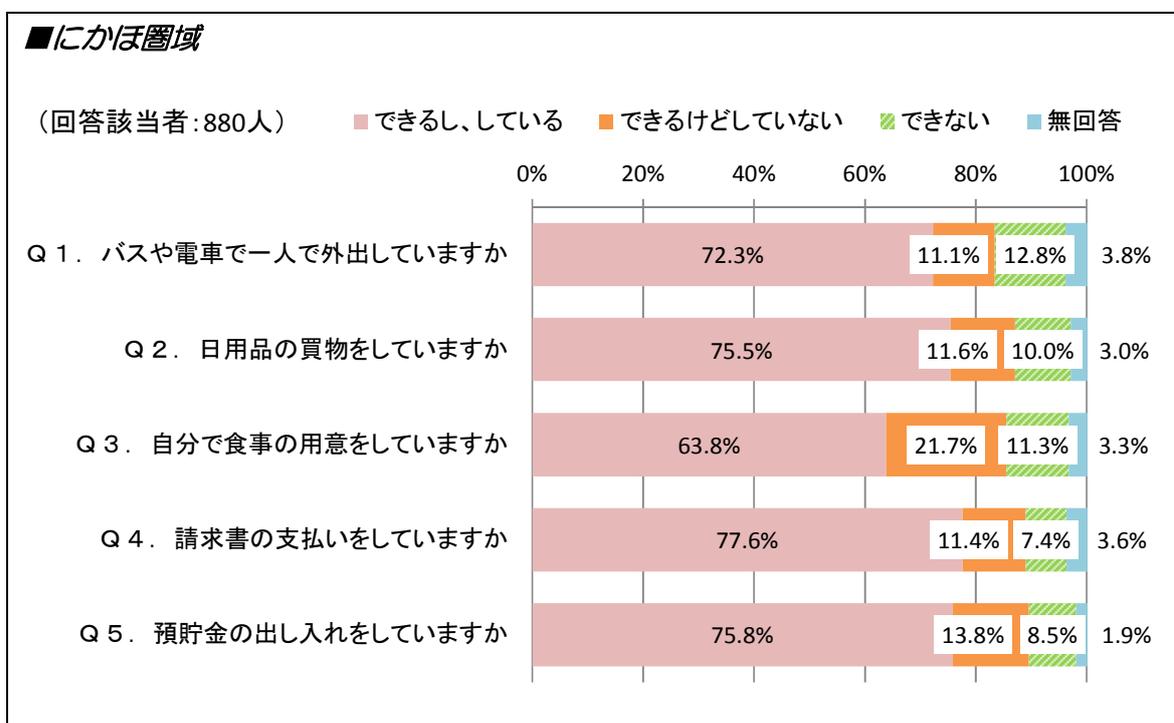
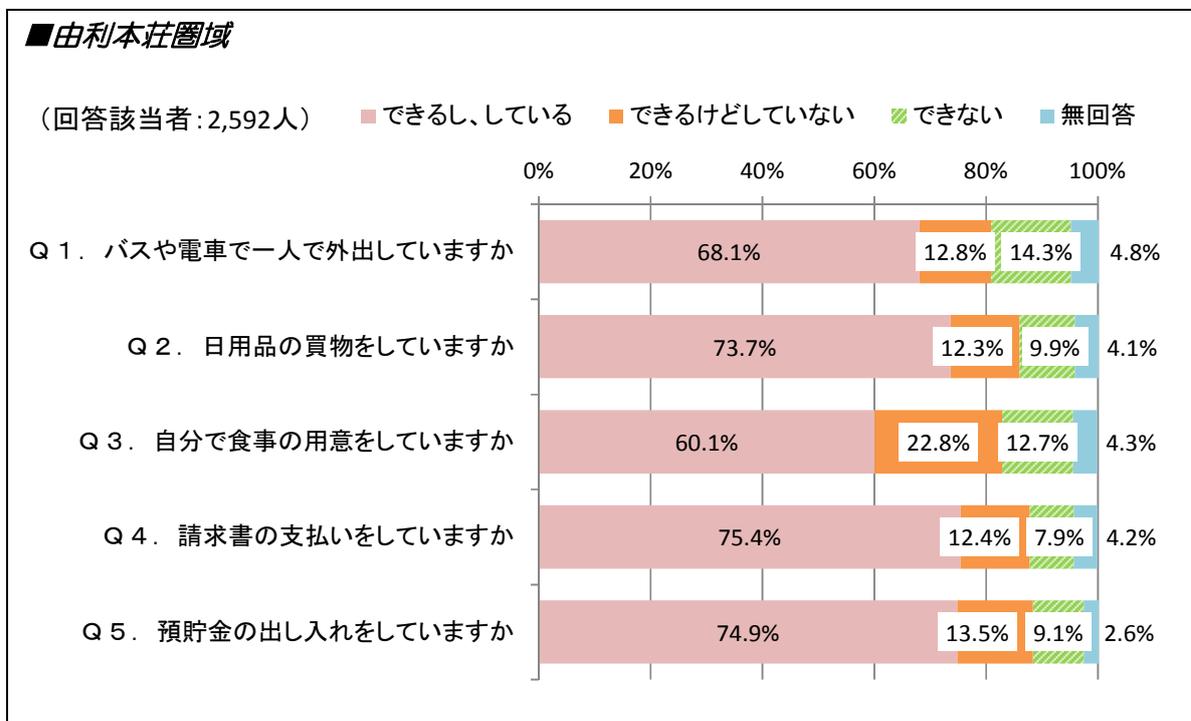
④物忘れに関する状況

物忘れに関する各項目について、両圏域いずれも「Q3. 今日が何月何日かわからない時がありますか」と「Q1. 周りの人から『いつも同じ事を聞く』などの物忘れがあるとされますか」に物忘れ傾向が高く出ています。



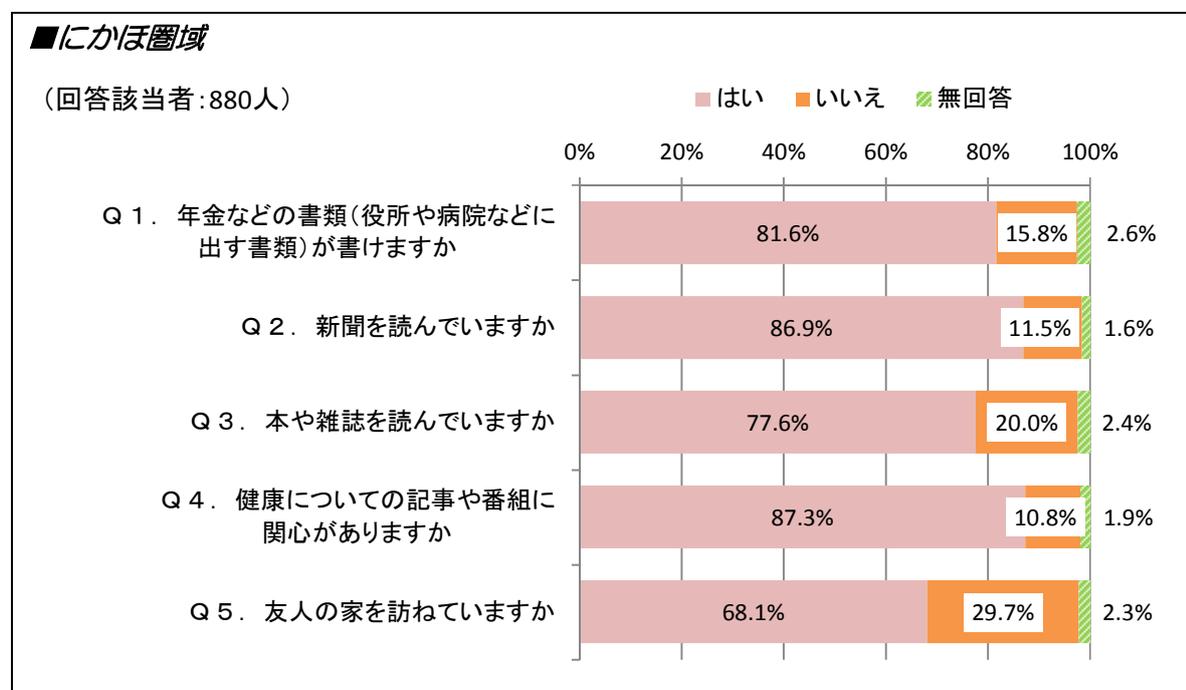
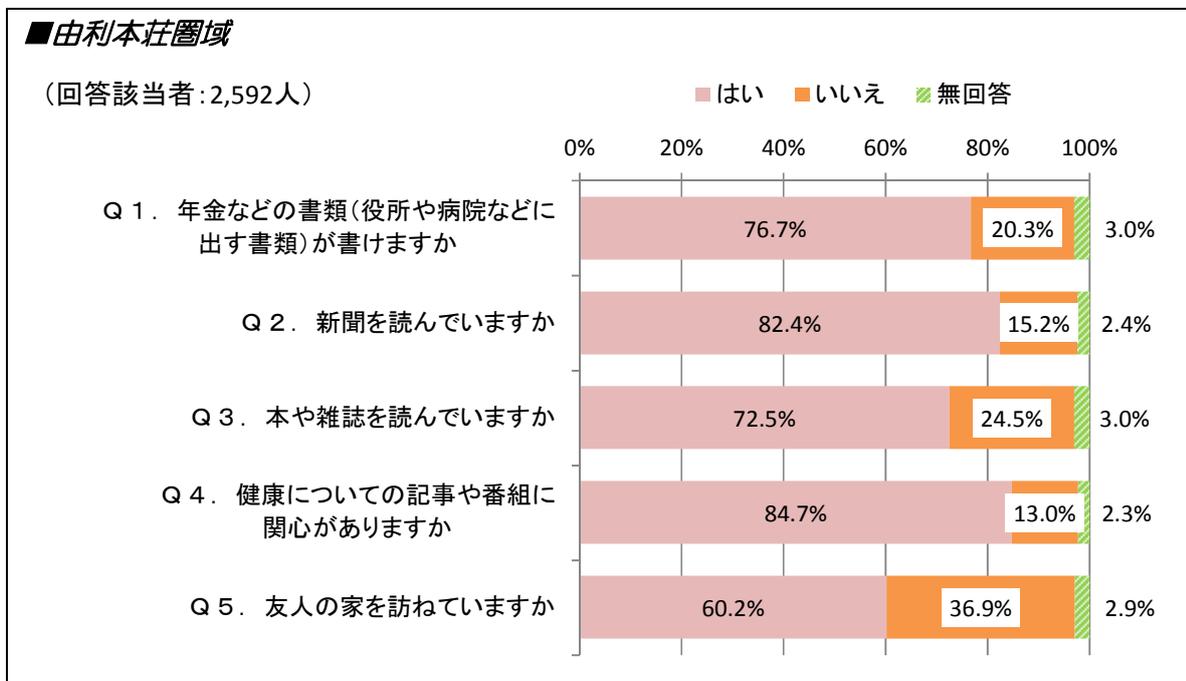
⑤日常生活に関する状況

日常生活に関する各項目の「はい」の回答割合については、両圏域いずれも6割以上を占めています。「Q4. 請求書の支払いをしていますか」でひときわ高く、両圏域いずれも4分の3以上の数値を示しています。



⑥社会参加に関する状況

社会参加に関する各項目の「はい」の回答割合については、両圏域いずれも「Q 4. 健康についての記事や番組に関心がありますか」、「Q 2. 新聞を読んでいますか」でひととき高く、いずれも8割以上の数値を示しています。



(3) 各圏域の生活機能の評価結果

日常生活圏域ニーズ調査結果から、①運動器、②閉じこもり、③転倒、④栄養、⑤口腔、⑥認知症予防（認知症に関する有リスク状況）、⑦認知機能（認知機能に関する一定の障がい程度の有無）、⑧うつ予防、⑨虚弱の生活機能に関する9項目を点数化し、各機能のリスク該当状況を評価しました。

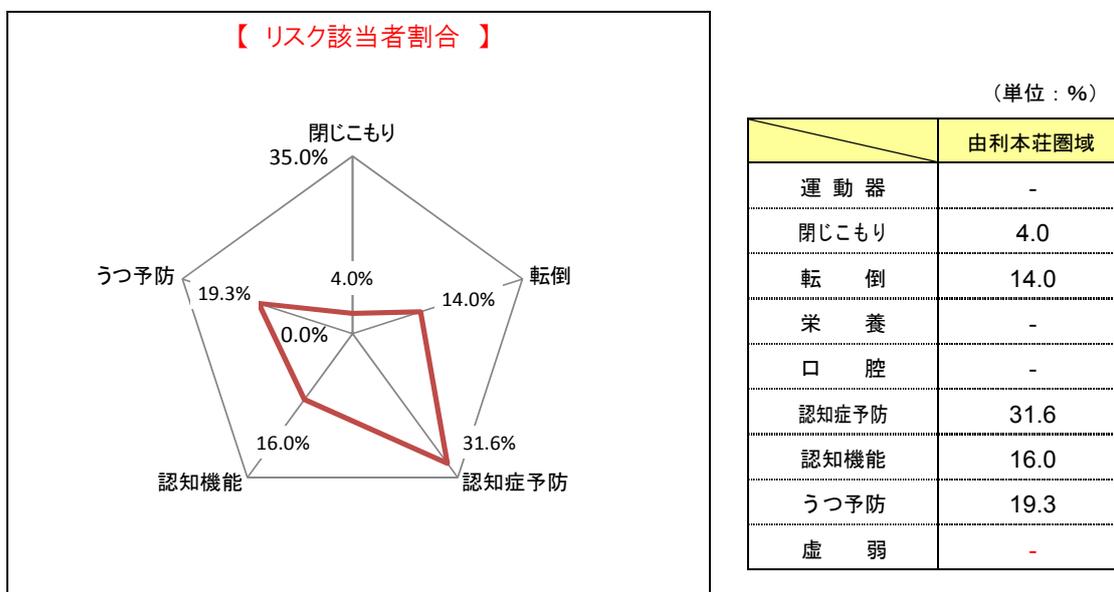
評価にあたっては、由利本荘圏域、にかほ圏域ごとに分析することとし、それぞれの圏域において、a) 一次予防事業対象者（要介護認定を受けていない高齢者）、b) 二次予防事業対象者（要介護認定を受けていないものの生活機能にリスクがあり、介護予防事業の対象となる高齢者）、c) 要支援認定者、d) 要介護認定者に分けてリスク該当者割合を算出しました。

① 由利本荘圏域

a) 一次予防事業対象者

由利本荘圏域の一次予防事業対象者について、生活機能項目別のリスク該当者割合をみると、「認知症予防」の項目において約3割の方がリスク該当者となっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合【由利本荘圏域：一次予防事業対象者】

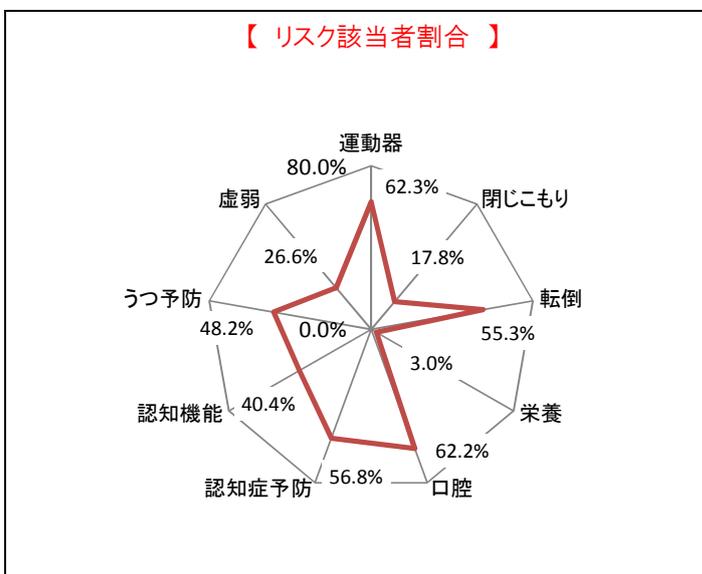


※「運動器」、「栄養」、「口腔」、「虚弱」については、一次予防事業対象者すべて非該当。(いずれかに該当すれば二次予防事業対象者となるため。)

b) 二次予防事業対象者

由利本荘圏域の二次予防事業対象者について、生活機能項目別のリスク該当者割合をみると、「運動器」、「転倒」、「口腔」、「認知症予防」において5割以上の方がリスク該当者となっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合【由利本荘圏域：二次予防事業対象者】



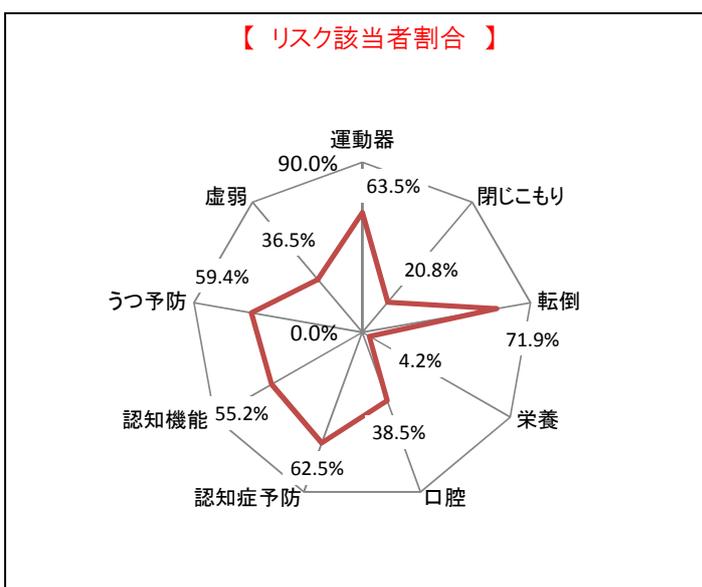
(単位：%)

	由利本荘圏域
運動器	62.3
閉じこもり	17.8
転倒	55.3
栄養	3.0
口腔	62.2
認知症予防	56.8
認知機能	40.4
うつ予防	48.2
虚弱	26.6

c) 要支援認定者

由利本荘圏域の要支援認定者について、生活機能項目別のリスク該当者割合をみると、「運動器」、「転倒」、「認知症予防」、「認知機能」、「うつ予防」において5割以上の方がリスク該当者となっており、特に「転倒」においては約7割の方がリスク該当者となっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合【由利本荘圏域：要支援認定者】



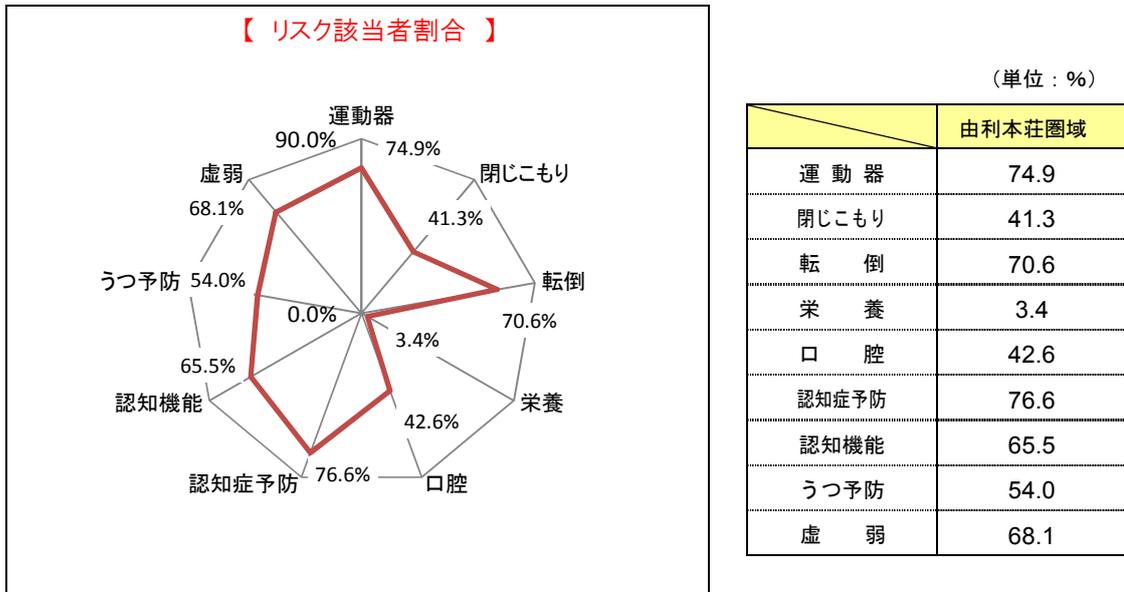
(単位：%)

	由利本荘圏域
運動器	63.5
閉じこもり	20.8
転倒	71.9
栄養	4.2
口腔	38.5
認知症予防	62.5
認知機能	55.2
うつ予防	59.4
虚弱	36.5

d) 要介護認定者

由利本荘圏域の要介護認定者について、生活機能項目別のリスク該当者割合をみると、多くの項目においてリスク該当者割合が高くなっている中で、特に「運動器」、「転倒」、「認知症予防」においては、それぞれ7割を超える方がリスク該当者となっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合【由利本荘圏域：要介護認定者】

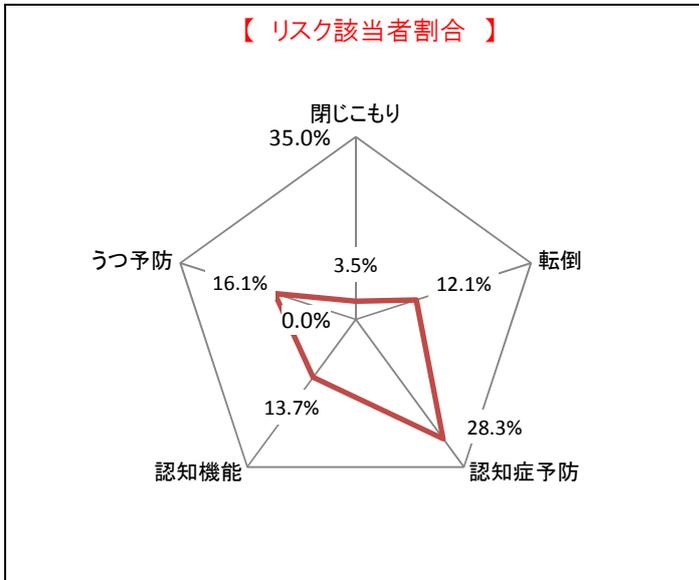


②にかほ圏域

a) 一次予防事業対象者

にかほ圏域の一次予防事業対象者について、生活機能項目別のリスク該当者割合をみると、「認知症予防」の項目において約3割の方がリスク該当者となっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合【にかほ圏域：一次予防事業対象者】



(単位：%)

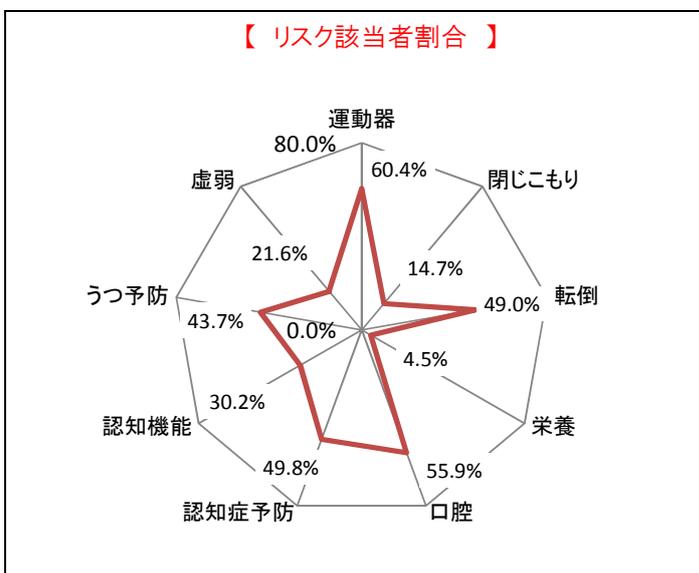
	にかほ圏域
運動器	-
閉じこもり	3.5
転倒	12.1
栄養	-
口腔	-
認知症予防	28.3
認知機能	13.7
うつ予防	16.1
虚弱	-

※「運動器」、「栄養」、「口腔」、「虚弱」については、一次予防事業対象者すべて非該当。(いずれかに該当すれば二次予防事業対象者となるため。)

b) 二次予防事業対象者

にかほ圏域の二次予防事業対象者について、生活機能項目別のリスク該当者割合をみると、「運動器」、「口腔」において5割以上の方がリスク該当者となっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合【にかほ圏域：二次予防事業対象者】



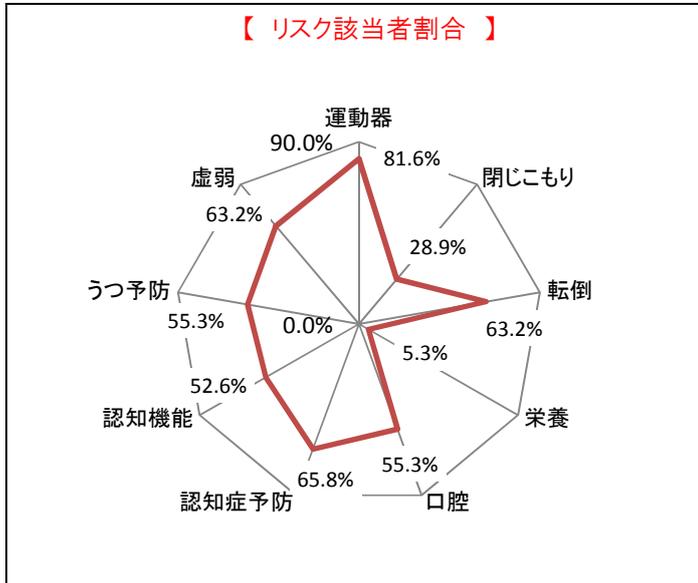
(単位：%)

	にかほ圏域
運動器	60.4
閉じこもり	14.7
転倒	49.0
栄養	4.5
口腔	55.9
認知症予防	49.8
認知機能	30.2
うつ予防	43.7
虚弱	21.6

c) 要支援認定者

にかほ圏域の要支援認定者について、生活機能項目別のリスク該当者割合をみると、多くの項目においてリスク該当者割合が高くなっている中で、特に「運動器」においては、約8割の方がリスク該当者となっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合【にかほ圏域：要支援認定者】



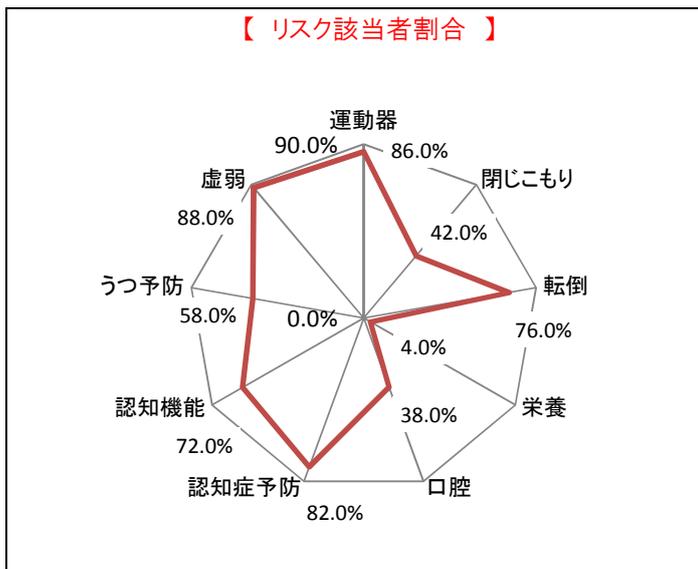
(単位：%)

	にかほ圏域
運動器	81.6
閉じこもり	28.9
転倒	63.2
栄養	5.3
口腔	55.3
認知症予防	65.8
認知機能	52.6
うつ予防	55.3
虚弱	63.2

d) 要介護認定者

にかほ圏域の要介護認定者について、生活機能項目別のリスク該当者割合をみると、多くの項目においてリスク該当者割合が高くなっている中で、特に「運動器」、「認知症予防」、「虚弱」においては、それぞれ8割を超える方がリスク該当者となっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合【にかほ圏域：要介護認定者】



(単位：%)

	にかほ圏域
運動器	86.0
閉じこもり	42.0
転倒	76.0
栄養	4.0
口腔	38.0
認知症予防	82.0
認知機能	72.0
うつ予防	58.0
虚弱	88.0

第3章 介護保険事業の現状

第1節 広域の日常生活圏域とサービス資源(基盤)の状況

(1) 広域の日常生活圏域

日常生活圏域とは、いわば介護サービス基盤を空間的に考える基本単位であり、平成18年4月からの第3期介護保険事業計画から設定されることになりました。そのなかでも特に、地域密着型サービスについては、高齢者の住み慣れた地域での生活継続を支援すべく、サービス提供を日常生活圏域ごとに見込むこととなります。

具体的な圏域の設定については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービス提供施設の整備状況などを総合的に勘案して行いました。

当広域では、行政区による区分けにより、①由利本荘圏域、②にかほ圏域の2つの日常生活圏域を設定し、由利本荘圏域には地域包括支援センターを1か所とサブセンターを2か所、にかほ圏域には地域包括支援センターを1か所設置しています。

① 由利本荘圏域

由利本荘圏域(由利本荘市)は、平成17年3月22日に、本荘市、矢島町、岩城町、由利町、西目町、鳥海町、東由利町、大内町の1市7町の合併により発足しました。

この地域は、東西約32.3km、南北約64.7km、1,209.04km²の面積は県内最大となっています。

南に秀峰鳥海山、東に出羽丘陵を背し、中央を一級河川子吉川が貫流して日本海にそそぐ、山と川と海の美しい自然に恵まれた地域であり、鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した海岸平野地帯から構成され、古くから歴史的、文化的に深いつながりを有してきました。

また、本荘地域を基点に国道(7号、105号、107号、108号)により各地域が結ばれており、通勤、通院、買い物など本荘地域を核に一体的な発展を遂げてきました。

公共施設整備についても、市独自の市営ケーブルテレビが市内全域で視聴可能であり、小中学校の統廃合など、各地域の一体化が進んでいます。

介護サービス事業においても、旧自治体の枠にとらわれず提供されており、保健・医療・福祉施策の充実と強化を総合的に図るため、由利本荘市を1つの日常生活圏域としています。

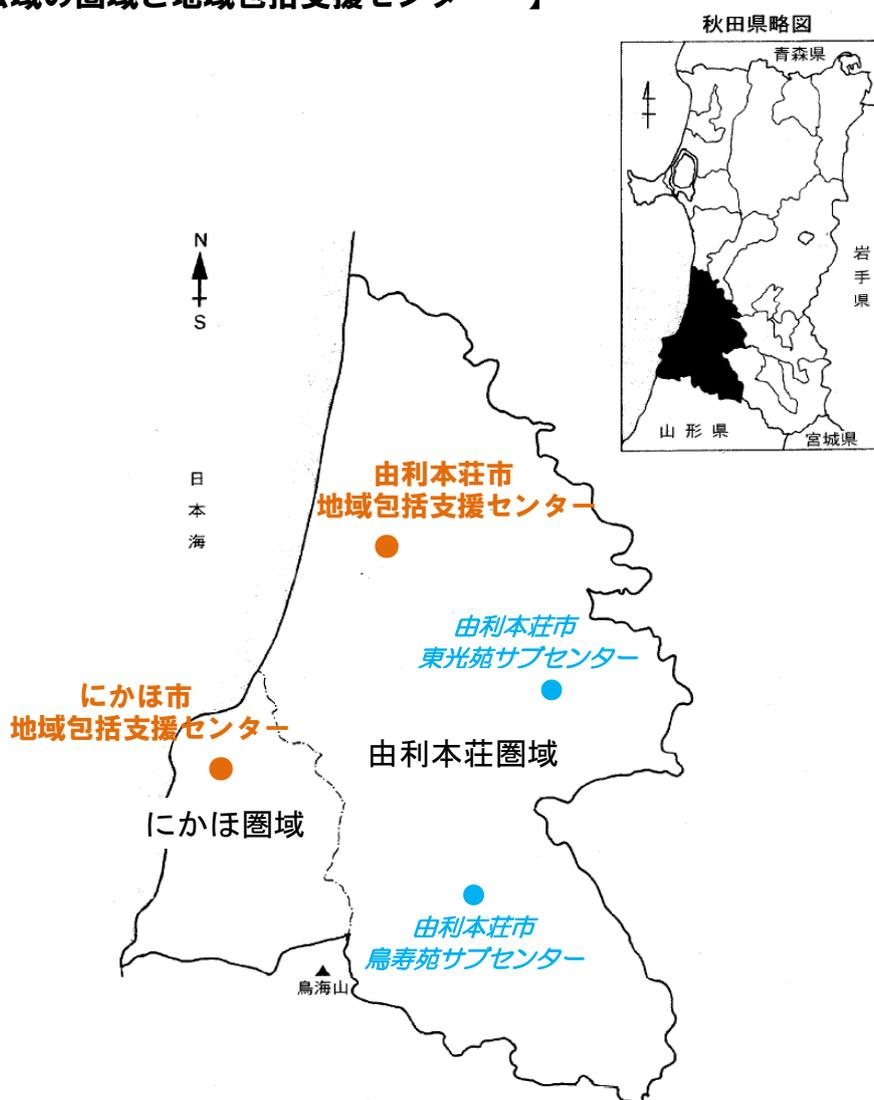
②にかほ圏域

にかほ圏域（にかほ市）は、秋田県南西部に位置し、市の面積が240.67km²のコンパクトな状況下に、製造業をはじめとした農林水産業、鳥海山を核とした観光業など多種多様な産業が集約されている地域であります。

介護保険事業については、合併後においても柔軟に引き継がれ、サービス毎の体制は整備されております。しかしながら、超高齢化社会を迎え、必要なもの、足りないものについては、順次整備していきたいと考えております。

コンパクトな地勢の利を活かし、市内移動においても大差はないことから、介護サービスの質の低下や地域による格差はなく、良好なサービスを提供できる環境にあり、また介護予防の要である「地域包括支援センター」も一所で活動していることから、本市全体で1つの圏域としているものであります。

【 広域の圏域と地域包括支援センター 】



2つの日常生活圏域それぞれにおいて、地域内で連携し、助け合い、支え合って、安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を目指します。

(2) 広域のサービス資源（基盤）の状況

広域管内のサービス提供事業者分布状況は以下のとおりです。

●広域管内の事業者数

	広域全体	由利本荘圏域	にかほ圏域
居宅サービス	206	158	48
地域密着型サービス	50	34	16
介護予防サービス	162	125	37
施設サービス	21	16	5
合 計	439	333	106

平成 26 年 12 月 1 日現在

また、サービス別の提供事業者の内訳は次のとおりです。

■サービス別の事業者の状況①（居宅サービス）

●広域管内の事業者数（居宅サービス）

	広域全体	由利本荘圏域	にかほ圏域
居宅介護支援事業所	42	31	11
訪問介護（ホームヘルプサービス）	28	21	7
訪問入浴介護	6	5	1
訪問看護	9	7	2
訪問リハビリテーション	3	2	1
通所介護（デイサービス）	45	35	10
通所リハビリテーション（デイケア）	6	5	1
短期入所生活介護（ショートステイ）	36	29	7
短期入所療養介護（ショートステイ）	5	4	1
居宅療養管理指導	9	5	4
特定施設入居者生活介護	1	1	0
福祉用具貸与	6	5	1
特定福祉用具販売	10	8	2
合 計	206	158	48

平成 26 年 12 月 1 日現在

■サービス別の事業者の状況②（地域密着型サービス）

●広域管内の事業者数（地域密着型サービス）

	広域全体	由利本荘圏域	にかほ圏域
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	0	1
認知症対応型通所介護（デイサービス）	3	2	1
小規模多機能型居宅介護	3	2	1
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	18	13	5
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	0	1
複合型サービス	1	0	1
介護予防認知症対応型通所介護（デイサービス）	3	2	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	2	1
介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	17	13	4
合 計	50	34	16

平成 26 年 12 月 1 日現在

■サービス別の事業者の状況③（介護予防サービス）

●広域管内の事業者数（介護予防サービス）

	広域全体	由利本荘圏域	にかほ圏域
介護予防支援事業所	2	1	1
介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）	26	20	6
介護予防訪問入浴介護	6	5	1
介護予防訪問看護	9	7	2
介護予防訪問リハビリテーション	3	2	1
介護予防通所介護（デイサービス）	43	33	10
介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	6	5	1
介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	36	29	7
介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）	5	4	1
介護予防居宅療養管理指導	9	5	4
介護予防特定施設入居者生活介護	1	1	0
介護予防福祉用具貸与	6	5	1
特定介護予防福祉用具販売	10	8	2
合 計	162	125	37

平成 26 年 12 月 1 日現在

■サービス別の事業者の状況④（施設サービス）

●広域管内の事業者数（施設サービス）

	広域全体	由利本荘圏域	にかほ圏域
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	16	12	4
介護老人保健施設（老人保健施設）	5	4	1
合 計	21	16	5

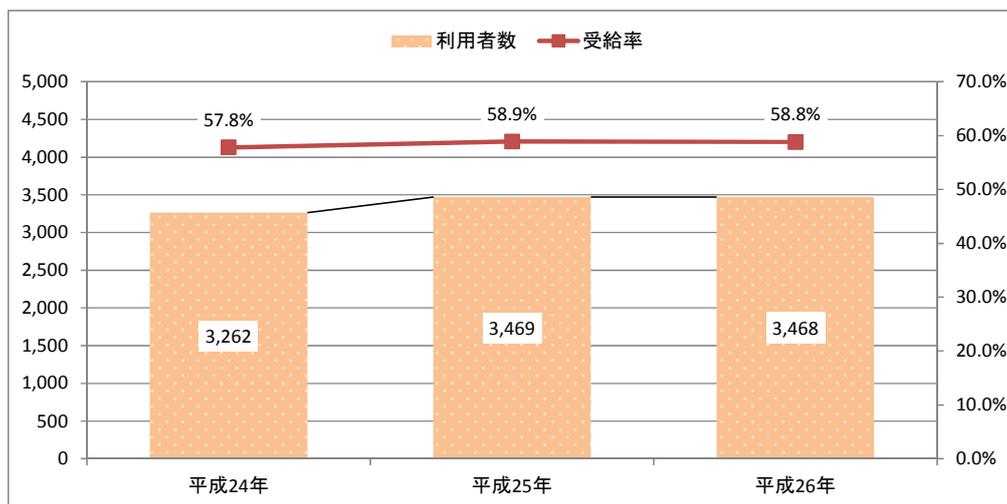
平成 26 年 12 月 1 日現在

第2節 介護給付実績の状況

(1) 居宅サービス（介護給付）利用者数と受給率

居宅サービス利用者数と受給率（介護認定者のうち、介護サービス利用者の割合）の推移をみると、平成24年から平成26年に利用者数・受給率がわずかに増加しております。

●居宅サービス利用者数と受給率の推移



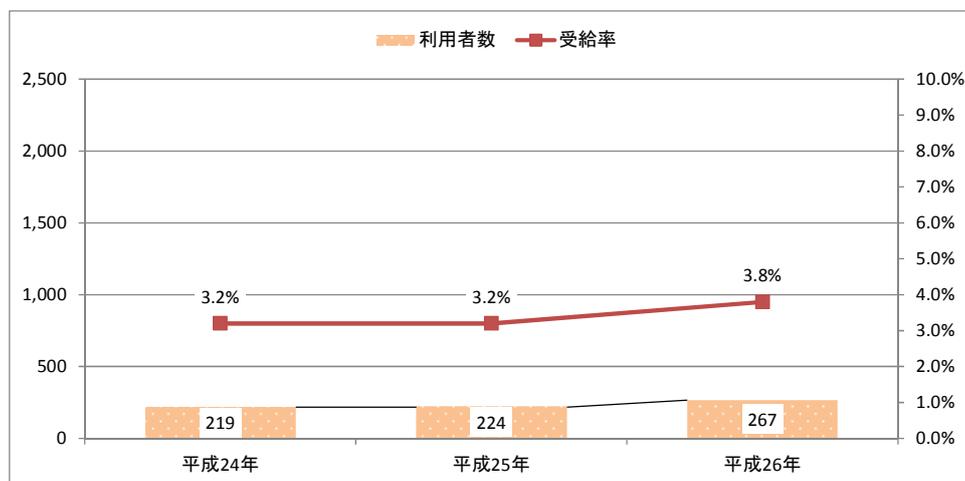
※受給率は要介護者に対する割合

介護保険事業状況報告（9月報告分）

(2) 地域密着型サービス利用者数と受給率

地域密着型サービスの利用者数と受給率の推移をみると、平成25年11月にグループホーム1ユニット、平成26年4月に地域密着型介護老人福祉施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービスの開所により、利用者数、受給率ともに増加傾向にあります。

●地域密着型サービス利用者数と受給率の推移



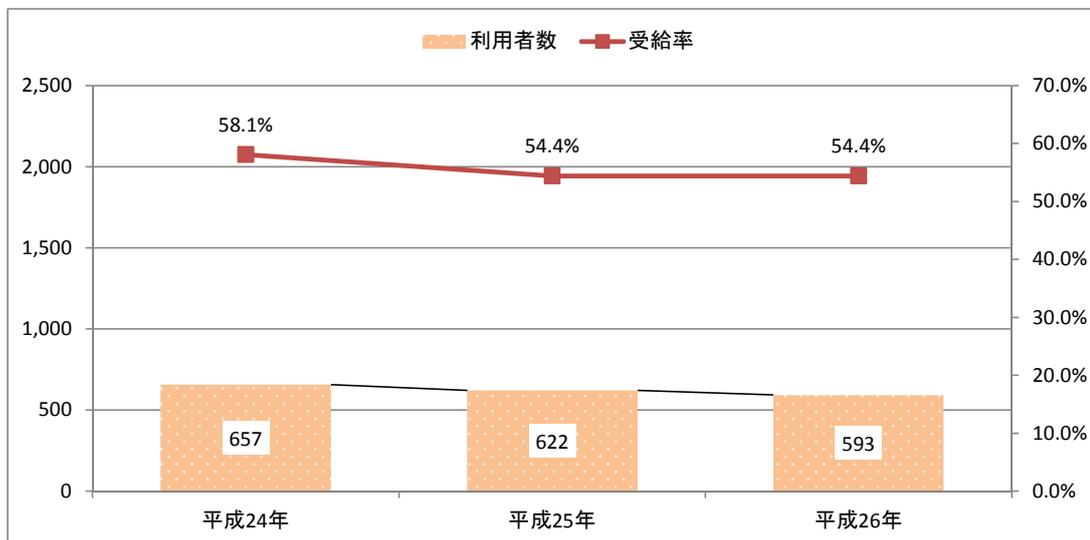
※受給率は認定者に対する割合

介護保険事業状況報告（9月報告分）

(3) 介護予防サービス（予防給付）利用者数と受給率

介護予防サービスの利用者数と受給率の推移をみると、ともに減少傾向にあります。

●介護予防サービス利用者数と受給率の推移



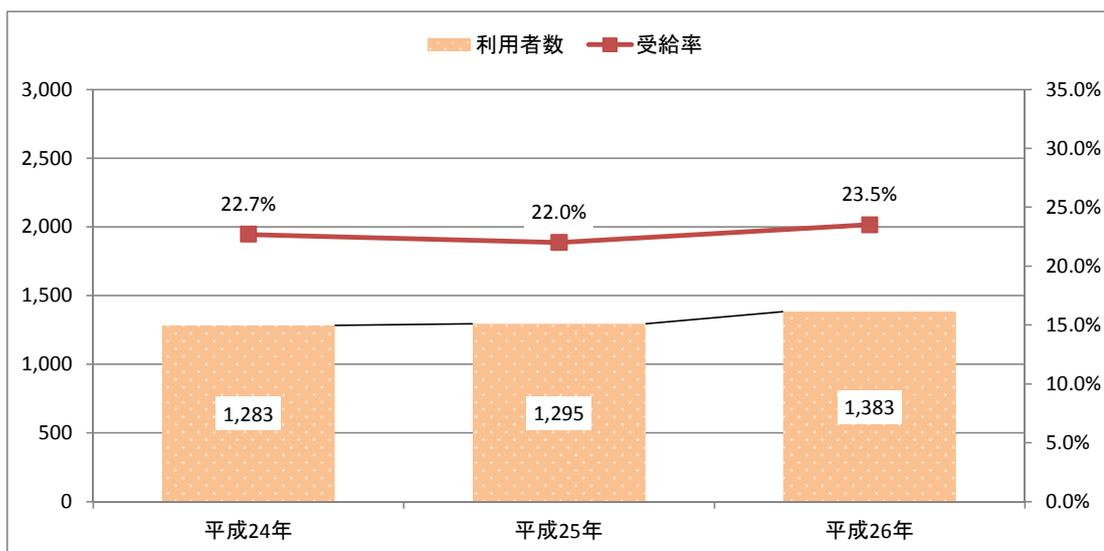
※受給率は要支援者に対する割合

介護保険事業状況報告（9月報告分）

(4) 施設サービス利用者数と受給率

施設サービスの利用者数と受給率の推移をみると、ほぼ横ばいの傾向にありましたが、平成26年に介護老人福祉施設の開所により、増加しています。

●施設サービス利用者数と受給率の推移



※受給率は要介護者に対する割合

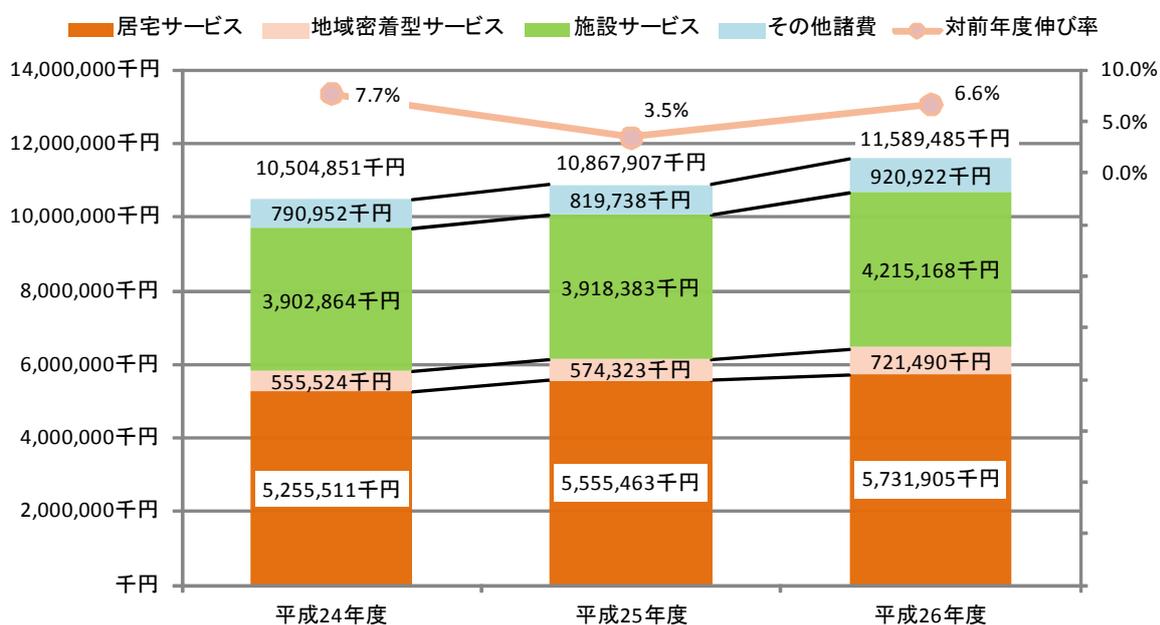
介護保険事業状況報告（9月報告分）

第3節 介護給付費の推移

介護保険給付費の総額は年々増加しており、前年度比で伸び率をみると平成24年度は7.7%増、平成25年度は3.5%増、平成26年度は6.6%増です。

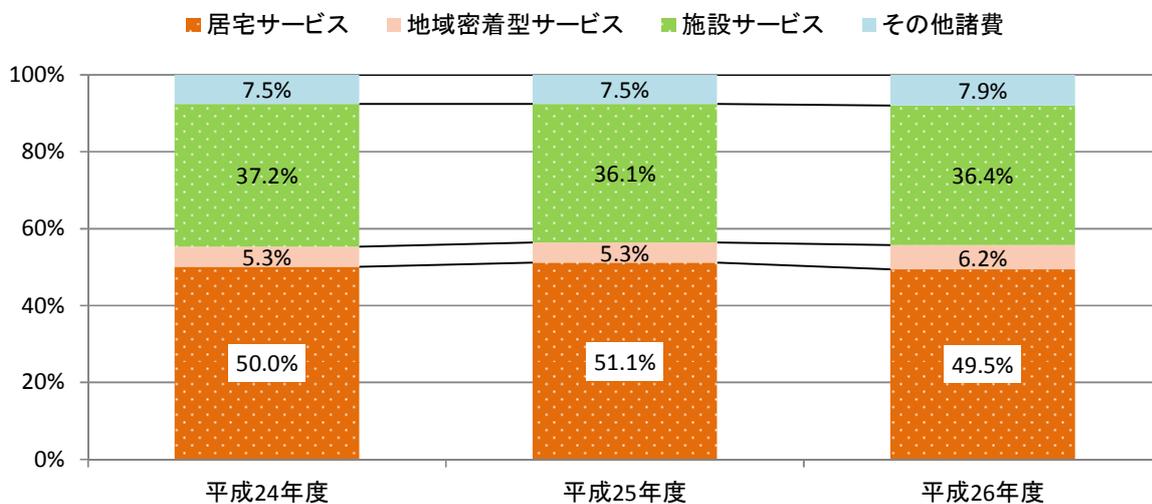
また、居宅サービス給付費、地域密着型サービス給付費、施設サービス給付費、その他諸費の体系別にみると、すべてのサービスにおいて増加傾向にあります。構成比においては、地域密着型サービスが平成25年度から平成26年度において微増しているものの、ほぼ横ばいで推移しています。

●介護保険給付費の推移



資料：広域介護保険課

●介護保険給付費の構成比の推移



資料：広域介護保険課

第4節 第5期における給付実績と計画値の比較分析

(1) 介護サービス計画値と実績値の比較

■居宅サービス

居宅サービスの計画値と実績値をサービス別にみると、短期入所生活介護の利用実績が計画値を上回っています。これはサービス供給量の増加に伴うものと考えられます。一方で、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、住宅改修については、利用実績が計画値を下回っています。短期入所療養介護については、圏域内の施設が空床利用型のため、年度によりばらつきがあります。その他のサービスについては、概ね対計画比で10%前後の増減となっています。

	単位	平成 24 年度			平成 25 年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
居宅サービス							
①訪問介護	日数/年	119,520	116,805	97.7%	124,080	128,519	103.6%
②訪問入浴介護	日数/年	6,185	4,410	71.3%	6,549	4,159	63.6%
③訪問看護	日数/年	8,450	7,358	87.1%	8,477	7,838	92.5%
④訪問リハビリテーション	日数/年	3,185	1,214	38.1%	3,334	1,284	38.5%
⑤居宅療養管理指導	人数/年	720	618	85.8%	732	692	94.5%
⑥通所介護	日数/年	180,864	173,364	95.9%	186,743	181,471	97.2%
⑦通所リハビリテーション	日数/年	18,447	18,400	99.7%	19,158	19,625	102.4%
⑧短期入所生活介護	日数/年	187,887	227,729	121.2%	197,784	250,678	126.7%
⑨短期入所療養介護	日数/年	6,987	7,002	100.2%	7,362	5,627	76.4%
⑩特定施設入居者生活介護	人数/年	444	429	96.6%	504	456	90.4%
⑪福祉用具貸与	人数/年	16,473	16,536	100.4%	17,273	17,810	103.1%
⑫特定福祉用具販売	人数/年	388	372	95.9%	404	384	95.0%
住宅改修	人数/年	296	216	73.0%	304	252	82.9%
居宅介護支援	人数/年	37,800	38,388	101.6%	38,820	40,565	104.5%

資料：広域介護保険課

■地域密着型サービス

地域密着型サービスの計画値と実績値をサービス別にみると、平成24年度の介護予防小規模多機能型居宅介護以外は計画値を下回っています。これは、サービス提供事業者の参入が少なかったり、皆無だったためと考えられます。平成25年度の認知症対応共同生活介護は、開所が11月であったために計画値を下回ったと考えられます。

	単位	平成24年度			平成25年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
地域密着型サービス							
①夜間対応型訪問介護	人数/年	256	0	0.0%	512	0	0.0%
②認知症対応型通所介護	日数/年	3,449	1,946	56.4%	4,858	3,828	78.8%
③小規模多機能型居宅介護	人数/年	732	296	40.4%	1,128	275	24.3%
④認知症対応型共同生活介護	人数/年	2,028	2,007	99.0%	2,352	1,998	84.9%
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/年	0	0	-	0	0	-
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/年	0	0	-	0	0	-
⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/年	28	0	0.0%	56	0	0.0%
⑧複合型サービス	人数/年	52	0	0.0%	104	0	0.0%
介護予防地域密着型サービス							
①介護予防認知症対応型通所介護	日数/年	276	243	88.0%	277	175	63.2%
②介護予防小規模多機能型居宅介護	人数/年	61	72	118.0%	62	52	83.9%
③介護予防認知症対応型共同生活介護	人数/年	24	8	33.3%	24	13	54.2%

資料：広域介護保険課

■地域密着型サービス（圏域別再掲）

①由利本荘圏域

由利本荘圏域における地域密着型サービスの計画値と実績値をサービス別にみると、認知症対応型共同生活介護を除き、利用実績は計画値を大きく下回っています。介護予防地域密着型サービスについては、平成24年度の介護予防小規模多機能型居宅介護の利用実績が計画値を上回っているものの、その他のサービスについては利用実績が計画値に及ばない状況です。

	単位	平成24年度			平成25年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
地域密着型サービス							
①夜間対応型訪問介護	人数/年	216	0	0.0%	433	0	0.0%
②認知症対応型通所介護	日数/年	2,766	1,497	54.1%	3,901	1,925	49.3%
③小規模多機能型居宅介護	人数/年	552	296	53.6%	850	275	32.4%
④認知症対応型共同生活介護	人数/年	1,488	1,444	97.0%	1,812	1,461	80.6%
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/年	0	0	-	0	0	-
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/年	0	0	-	0	0	-
⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/年	24	0	0.0%	47	0	0.0%
⑧複合型サービス	人数/年	39	0	0.0%	78	0	0.0%
介護予防地域密着型サービス							
①介護予防 認知症対応型通所介護	日数/年	276	243	88.0%	277	72	26.0%
②介護予防 小規模多機能型居宅介護	人数/年	61	72	118.0%	62	52	83.9%
③介護予防 認知症対応型共同生活介護	人数/年	24	8	33.3%	24	13	54.2%

資料：広域介護保険課

②にかほ圏域

にかほ圏域における地域密着型サービスの計画値と実績値をサービス別にみると、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護以外の利用実績はありませんでした。介護予防地域密着型サービスについては、介護予防認知症対応型通所介護について計画値を見込んでいなかったものの、わずかに利用実績がありました。

	単位	平成 24 年度			平成 25 年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
地域密着型サービス							
①夜間対応型訪問介護	人数/年	40	0	0.0%	79	0	0.0%
②認知症対応型通所介護	日数/年	683	449	65.7%	957	1,903	198.9%
③小規模多機能型居宅介護	人数/年	180	0	0.0%	278	0	0.0%
④認知症対応型共同生活介護	人数/年	540	563	104.3%	540	537	99.4%
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/年	0	0	-	0	0	-
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/年	0	0	-	0	0	-
⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/年	4	0	0.0%	9	0	0.0%
⑧複合型サービス	人数/年	13	0	0.0%	26	0	0.0%
介護予防地域密着型サービス							
①介護予防認知症対応型通所介護	日数/年	0	0	-	0	103	-
②介護予防小規模多機能型居宅介護	人数/年	0	0	-	0	0	-
③介護予防認知症対応型共同生活介護	人数/年	0	0	-	0	0	-

資料：広域介護保険課

■介護予防サービス

介護予防サービスの計画値と実績値をサービス別にみると、介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防特定施設入居者生活介護などの利用実績が計画値を上回っています。

一方で、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護については、利用実績が計画値を下回っています。その他については、概ね対計画比で10%前後の増減となっています。

	単位	平成 24 年度			平成 25 年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護予防サービス							
①介護予防訪問介護	人数/年	2,916	2,781	95.4%	3,000	2,576	85.9%
②介護予防訪問入浴介護	日数/年	32	1	3.1%	40	6	15.0%
③介護予防訪問看護	日数/年	470	514	109.4%	510	581	113.9%
④介護予防訪問 リハビリテーション	日数/年	522	101	19.3%	566	77	13.6%
⑤介護予防居宅療養管理指導	人数/年	48	30	62.5%	60	48	80.0%
⑥介護予防通所介護	人数/年	5,040	4,407	87.4%	5,064	3,942	77.8%
⑦介護予防通所 リハビリテーション	日数/年	220	251	114.1%	248	381	153.6%
⑧介護予防短期入所生活介護	日数/年	996	1,024	102.8%	1,009	901	89.3%
⑨介護予防短期入所療養介護	日数/年	36	35	97.2%	48	7	14.6%
⑩介護予防特定施設入居者 生活介護	人数/年	36	46	127.8%	36	55	152.8%
⑪介護予防福祉用具貸与	人数/年	1,143	1,115	97.6%	1,159	1,287	111.0%
⑫特定介護予防福祉用具販売	人数/年	66	72	109.1%	68	72	105.9%
介護予防住宅改修	人数/年	64	48	75.0%	68	72	105.9%
介護予防支援	人数/年	8,100	7,506	92.7%	8,184	7,192	87.9%

資料：広域介護保険課

■施設サービス

施設サービスの計画値と実績値をサービス別にみると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設は、ほぼ計画値どおりの利用実績となっています。

また、介護療養型医療施設については、計画値を見込んでいなかったものの、わずかに利用実績がありました。

	単位	平成 24 年度			平成 25 年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護保険施設サービス							
①介護老人福祉施設	人数/年	9,984	9,783	98.0%	9,984	9,844	98.6%
②介護老人保健施設	人数/年	5,532	5,596	101.2%	5,532	5,676	102.6%
③介護療養型医療施設	人数/年	0	11	-	0	12	-

資料：広域介護保険課

(2) 標準給付費の計画値と実績値の比較

第5期計画期間の平成24年度及び平成25年度における標準給付費の計画値と実績値をみると、両年度とも総費用額では計画値に近い実績でした。また、費用ごとの内訳をみると、高額医療合算介護サービス費等給付額の実績値が対計画比で7割に満たないという結果でした。

誤差の大きい高額医療合算介護サービス費等給付額以外の費用をみると、平成24年度においては、居宅サービス給付費、特定入居者介護サービス費等給付額が計画値を上回っています。それ以外の費用についてはいずれも計画値を下回っている状況です。

同様に、平成25年度をみると、居宅サービス給付費、特定入所者介護サービス費等給付額については上回っていますが、地域密着型サービス給付費、介護予防サービス給付費については実績値が計画値を大きく下回っており、平成24年度に比べて計画値と実績値の差が比較的大きい結果となりました。

●標準給付費の計画値と実績値

(単位:千円)

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
居宅サービス給付費	4,256,074	4,425,749	104.0%	4,452,599	4,705,896	105.7%
地域密着型サービス給付費	652,324	555,524	85.2%	818,444	574,323	70.2%
介護予防サービス給付費	269,321	235,405	87.4%	274,413	223,958	81.6%
施設サービス給付費	3,950,937	3,902,864	98.8%	3,950,937	3,918,383	99.2%
居宅介護支援(介護予防支援)給付費	574,774	594,357	103.4%	591,035	625,609	105.8%
特定入所者介護サービス費等給付額	545,678	561,728	102.9%	569,793	577,122	101.3%
高額介護サービス費等給付額	197,664	194,098	98.2%	206,079	203,423	98.7%
高額医療合算介護サービス費等給付額	34,259	21,541	62.9%	37,564	25,092	66.8%
審査支払手数料	14,846	13,585	91.5%	15,434	14,101	91.4%
標準給付費計	10,495,877	10,504,851	100.1%	10,916,298	10,867,907	99.6%

資料：広域介護保険課

第4章 介護保険事業計画の概要

第1節 人口及び被保険者数の推計

(1) 人口及び高齢者数の推計

広域の構成市である由利本荘市、にかほ市それぞれについて、センサス変化率法を用いて人口推計をし、合算しました。

広域の人口は減少傾向にあり、平成29年では103,332人と推計されます。

●広域の推計人口

(単位：人)

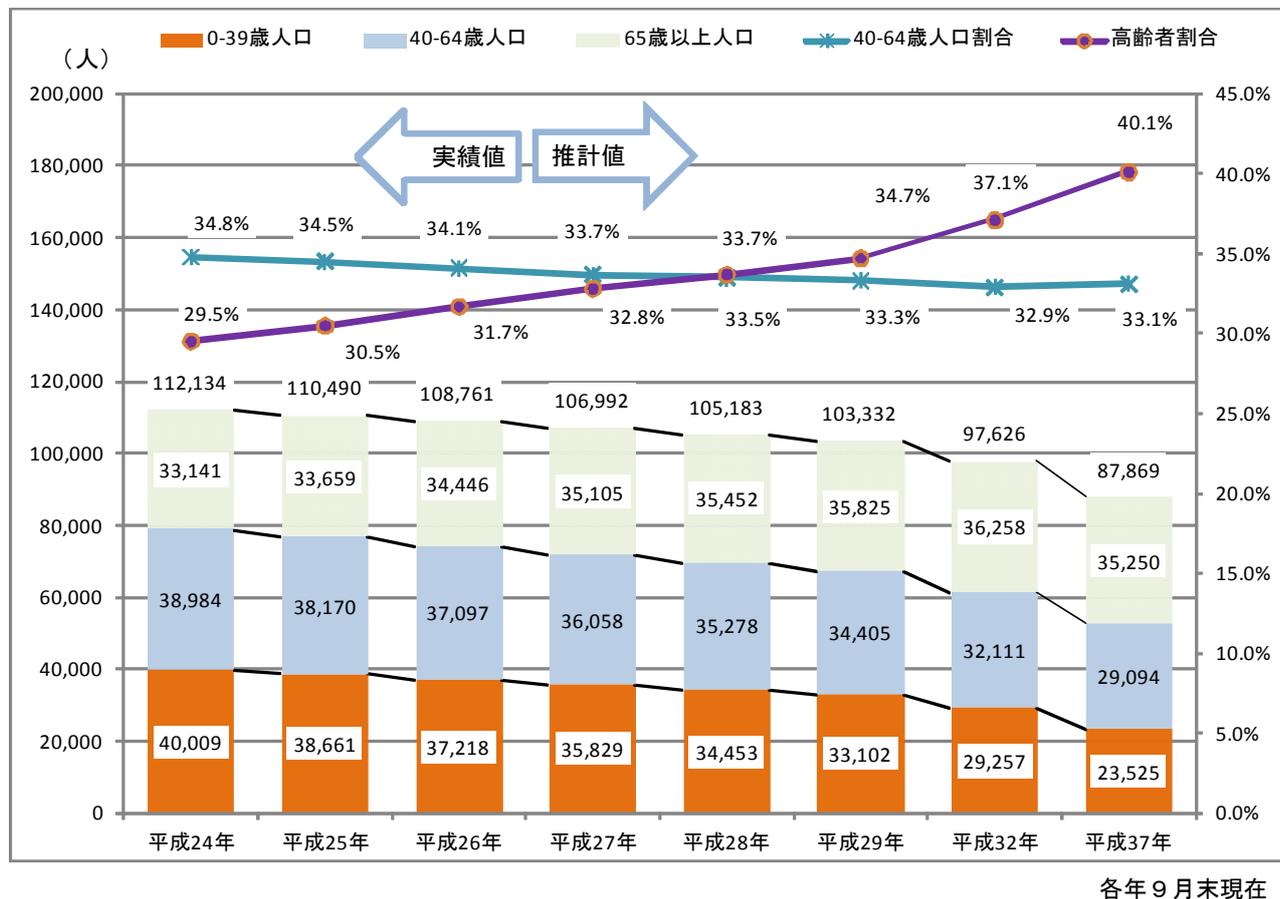
区 分	実績値			推計値				
	平成 24年 2012年	平成 25年 2013年	平成 26年 2014年	平成 27年 2015年	平成 28年 2016年	平成 29年 2017年	平成 32年 2020年	平成 37年 2025年
0-39歳 人口	40,009 35.7%	38,661 35.0%	37,218 34.2%	35,829 33.5%	34,453 32.8%	33,102 32.0%	29,257 30.0%	23,525 26.8%
40-64歳 人口	38,984 34.8%	38,170 34.5%	37,097 34.1%	36,058 33.7%	35,278 33.5%	34,405 33.3%	32,111 32.9%	29,094 33.1%
高齢者 人口 (65歳以上)	33,141 29.5%	33,659 30.5%	34,446 31.7%	35,105 32.8%	35,452 33.7%	35,825 34.7%	36,258 37.1%	35,250 40.1%
前期高齢 者 (65-74歳)	14,265 12.7%	14,537 13.2%	15,332 14.1%	15,926 14.9%	16,215 15.4%	16,529 16.0%	17,680 18.1%	15,647 17.8%
後期高齢 者 (75歳以上)	18,876 16.8%	19,122 17.3%	19,114 17.6%	19,179 17.9%	19,237 18.3%	19,296 18.7%	18,578 19.0%	19,603 22.3%
合 計	112,134	110,490	108,761	106,992	105,183	103,332	97,626	87,869

各年9月末現在

0-39 歳人口、40-64 歳人口ともに減少していくなかで、高齢者人口は年々増加する傾向にあります。

それに伴い、高齢化率も上昇していき、平成 29 年では平成 24 年よりも 5.1 ポイント上昇し、34.7%になると推計されます。

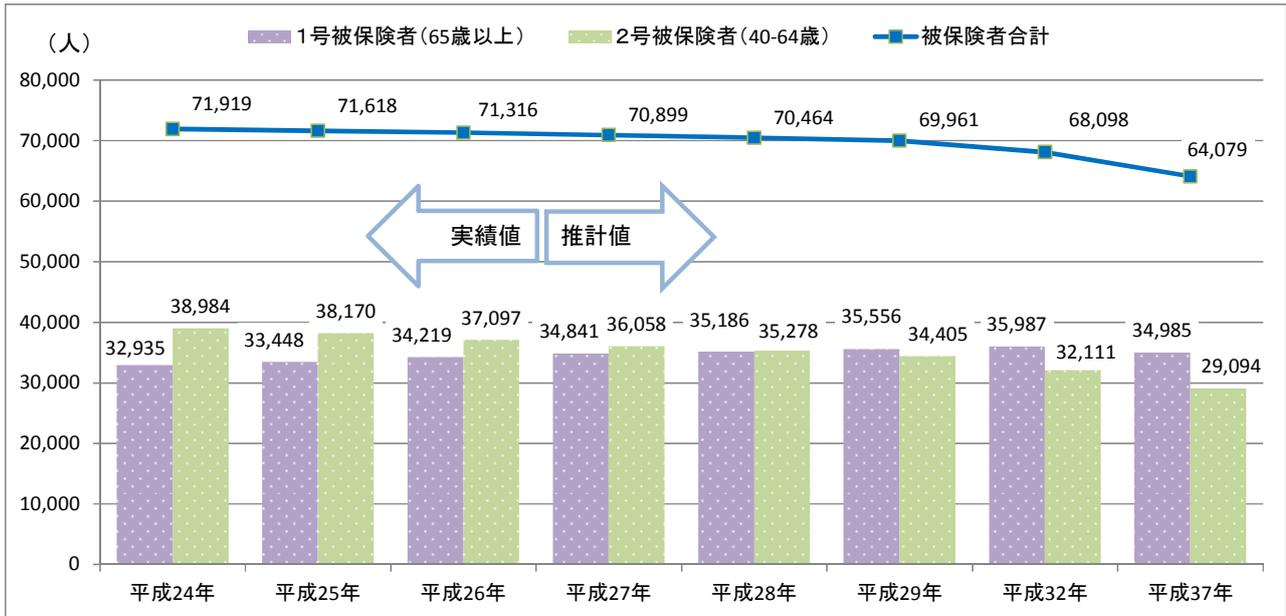
●人口と高齢化率の推計



(2) 被保険者数の推計

人口推計結果をもとに、介護保険の第1号被保険者（65歳以上）数、第2号被保険者（40-64歳）数を推計しました。全体の被保険者数は減少傾向にあります。第1号被保険者については増加傾向にあり、平成29年には第2号被保険者数を上回る見込みです。

●被保険者数の推計



各年9月末現在

第2節 要支援・要介護認定者数の推計

人口推計結果及び要支援・要介護認定者の認定率（出現率）の実績をもとに、要支援・要介護認定者数を推計しました。

●要介護度別認定者数の推計

(単位：人)

区 分	平成 24年	平成 25年	平成 26年	← 6期計画期間 →			平成 32年	平成 37年
	2012年	2013年	2014年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	2020年	2025年
				2015年	2016年	2017年		
要支援1	414	415	392	386	378	375	391	383
要支援2	717	728	698	695	694	704	708	687
要介護1	1,079	1,177	1,193	1,286	1,374	1,468	1,575	1,606
要介護2	1,453	1,550	1,524	1,618	1,715	1,823	2,002	1,977
要介護3	1,090	1,140	1,194	1,251	1,307	1,376	1,517	1,516
要介護4	1,013	1,046	1,064	1,098	1,127	1,154	1,220	1,218
要介護5	1,008	980	922	883	837	794	776	762
計	6,774	7,036	6,987	7,217	7,432	7,694	8,189	8,149

各年9月末現在

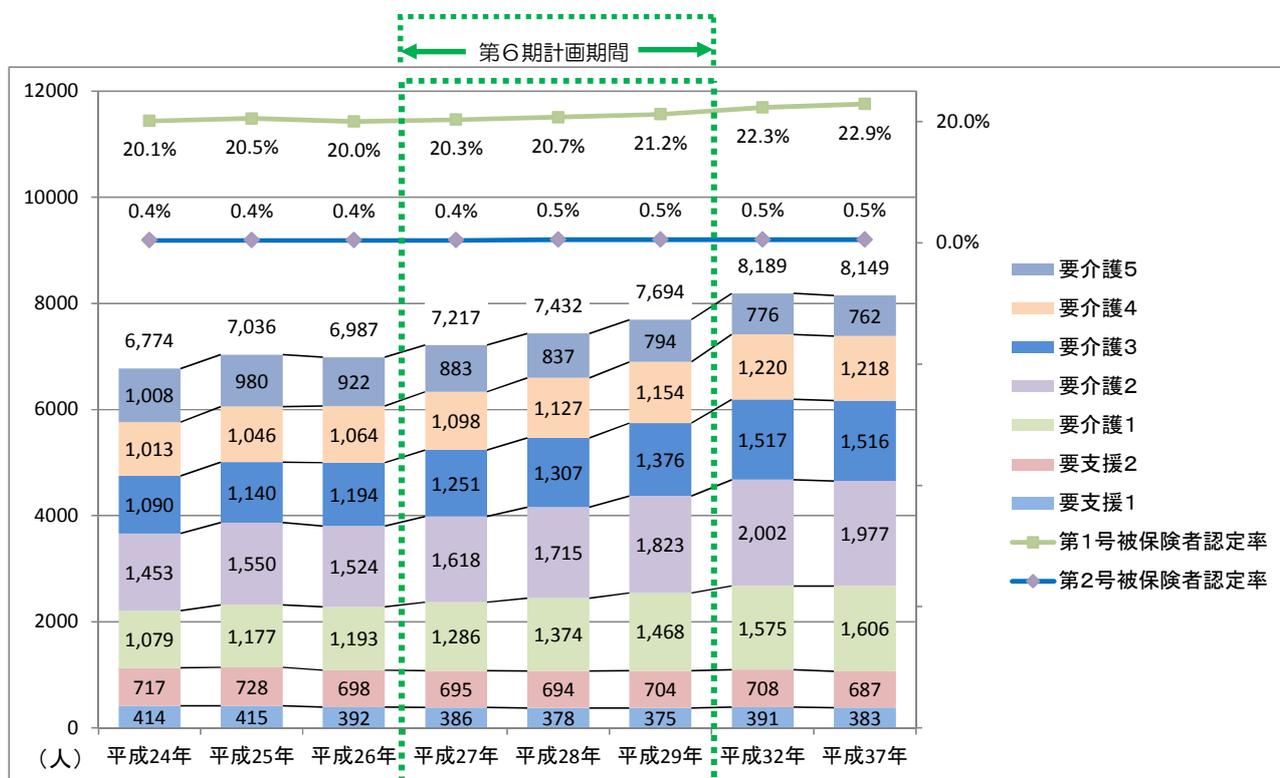
●第1号被保険者と第2号被保険者の認定率

(単位：人)

区 分	平成 24年	平成 25年	平成 26年	← 6期計画期間 →			平成 32年	平成 37年
	2012年	2013年	2014年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	2020年	2025年
				2015年	2016年	2017年		
第1号被保険者数	32,935	33,448	34,219	34,841	35,186	35,556	35,987	34,985
うち認定者	6,612	6,870	6,832	7,059	7,272	7,523	8,020	7,995
認定率 (%)	20.1%	20.5%	20.0%	20.3%	20.7%	21.2%	22.3%	22.9%
第2号被保険者数	38,984	38,170	37,097	36,058	35,278	34,405	32,111	29,094
うち認定者	162	166	155	158	160	171	169	154
認定率 (%)	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%

各年9月末現在

●要介護認定者数の推計



各年9月末現在

推計の結果、要支援・要介護認定者数は年々増加傾向にあり、平成29年には平成26年よりも707人増え、7,694人に達する見込みです。

この認定者数をもとにして介護保険サービスの利用量を見込みます。



第3節 サービス利用者数及び利用見込みの推計

(1) 標準的居宅サービス等受給者の見込み

これまでの受給率等を勘案した居宅サービス等利用者の見込みは次のとおりです。

●標準的居宅サービス等受給者数の見込み

(単位：人)

← 第6期計画期間 →

区 分	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 32年	平成 37年
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2020年	2025年
要支援・要介護認定者数	6,774	7,036	6,987	7,217	7,432	7,694	8,189	8,149
標準的居宅サービス等受給者数	3,929	4,103	4,076	4,235	4,243	4,371	4,724	4,696
【受給率】	58.0%	58.3%	58.3%	58.7%	57.1%	56.8%	57.7%	57.6%
要支援1	209	186	186	182	178	176	183	180
要支援2	452	436	405	404	400	404	406	394
要介護1	728	792	837	902	933	990	1,067	1,085
要介護2	1,031	1,151	1,129	1,211	1,242	1,328	1,527	1,507
要介護3	662	718	716	765	790	835	932	932
要介護4	487	496	483	493	482	478	491	488
要介護5	360	324	320	278	218	160	118	110

※平成24～26年は介護保険事業状況報告（9月報告分）

(2) 施設・居住系サービス利用者の見込み

近年の利用実績や今後の施設等の整備の動向を踏まえた平成27年以降の施設・居住系サービス利用者の見込みは次のとおりです。

●施設・居住系サービス利用者数の見込み

(単位：人)

← 第6期計画期間 →

区 分	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 32年	平成 37年	
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2020年	2025年	
要支援・要介護認定者数	6,774	7,036	6,987	7,217	7,432	7,694	8,189	8,149	
施設・居住系サービス利用者数 【割合】	1,492 22.0%	1,507 21.4%	1,635 23.4%	1,676 23.2%	1,850 24.9%	1,940 25.2%	2,007 24.5%	2,005 24.6%	
サービス内訳	特定施設入居者生活介護	39	44	44	47	109	116	119	118
	認知症対応型共同生活介護	170	168	178	189	222	250	273	276
	地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	26	29	29	29
	地域密着型 介護老人福祉施設	0	0	30	30	83	88	94	94
	介護老人福祉施設	816	821	905	932	932	979	991	990
	介護老人保健施設	466	473	477	477	477	477	500	497
	介護療養型医療施設	1	1	1	1	1	1	1	1
要介護度別内訳	要支援1	2	3	4	6	6	6	7	6
	要支援2	3	3	3	3	6	8	8	8
	要介護1	73	69	72	78	114	129	134	139
	要介護2	180	187	192	192	245	253	209	207
	要介護3	314	320	366	369	395	412	443	442
	要介護4	431	434	495	517	554	583	631	632
要介護5	489	491	503	511	530	549	575	571	

※平成24～26年は介護保険事業状況報告（9月報告分）

(3) サービス利用者の見込み

要支援・要介護認定者のうち、標準的居宅サービス等受給者及び施設・居住系サービスの利用者を合わせたサービス利用者の見込みは次のとおりです。

●サービス利用者数の見込み

(単位：人)

← 6期計画期間 →

区 分	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 32年	平成 37年
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2020年	2025年
要支援・要介護認定者数	6,774	7,036	6,987	7,217	7,432	7,694	8,189	8,149
サービス利用者数 【受給率】	5,421 80.0%	5,610 79.7%	5,711 81.7%	5,911 81.9%	6,093 82.0%	6,311 82.0%	6,731 82.2%	6,701 82.2%
要支援 1	211	189	190	188	184	182	190	186
要支援 2	455	439	408	407	406	412	414	402
要介護 1	801	861	909	980	1,047	1,119	1,201	1,224
要介護 2	1,211	1,338	1,321	1,403	1,487	1,581	1,736	1,714
要介護 3	976	1,038	1,082	1,134	1,185	1,247	1,375	1,374
要介護 4	918	930	978	1,010	1,036	1,061	1,122	1,120
要介護 5	849	815	823	789	748	709	693	681

※平成 24～26 年は介護保険事業状況報告（9 月報告分）

第5章 介護給付費等対象サービスの計画

第1節 広域管内全域分の基盤整備

広域におけるサービス利用の現状と今後の見込みを踏まえ、第6期における管内全域のサービス供給体制、サービス拠点の整備を計画します。

(1) 居宅サービス（介護予防）基盤

居宅サービスの各サービスについて、第6期に見込んだサービス量とそれを確保するために必要となるサービス基盤を検討した結果、居住系サービス以外は、現状のサービス拠点を維持することで必要量の供給は十分可能と考えられることから、新たなサービス拠点の積極的な整備は予定していません。ただし、居住系サービスとして平成28年度に70床の特定施設入居者生活介護を計画しています。

今後も、利用者に必要なサービスを供給できる体制を確保するため、引き続き事業者との連携を図っていきます。

●居住系サービス基盤の見込み

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定施設入居者生活介護	事業所数	1	1	3	3
合計	事業所数	1	1	3	3

(2) 施設サービス基盤

高齢者の増加に伴い、重度の認定者も増加していることから、第6期においては平成29年度に50床の介護老人福祉施設の新たなサービス拠点の整備を計画しています。今後も申込者の把握及び施設側との情報交換に努めます。

●施設サービス基盤の見込み

		平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	事業所数	16	16	16	17
介護老人保健施設 (老人保健施設)	事業所数	5	5	5	5
介護療養型医療施設	事業所数	0	0	0	0
合 計	事業所数	21	21	21	22

第2節 地域密着分の基盤整備

由利本荘圏域、にかほ圏域それぞれにおけるサービス利用の現状と今後の見込を踏まえ、第6期における各圏域の地域密着サービス供給体制、サービス拠点の整備を計画します。

(1) 由利本荘圏域

由利本荘圏域においては、新たなサービス基盤として、定期巡回随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、看護小規模多機能型居宅介護の拠点の整備を計画しています。これらのサービス提供により、既存のサービスでは対応しきれなかった利用者の多様なニーズへの対応を図ることを目的としています。

さらに、居住系サービスの供給体制の強化するものとして、認知症対応型共同生活介護を2ユニットの拠点整備を計画しています。

●由利本荘圏域の地域密着型サービス基盤の見込み

		平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	事業所数	0	1	2	3
夜間対応型訪問介護	事業所数	0	1	2	3
認知症対応型通所介護	事業所数	2	4	5	6
小規模多機能型居宅介護	事業所数	2	2	3	4
認知症対応型共同生活介護	事業所数	13	13	15	15
地域密着型 特定施設入居者生活介護	事業所数	0	0	1	1
地域密着型 介護老人福祉施設	事業所数	0	0	2	2
看護小規模多機能型 居宅介護	事業所数	0	1	1	1

(2) にかほ圏域

にかほ圏域においては、新たなサービス基盤として、夜間対応型訪問介護の拠点の整備を計画しています。これらのサービス提供により、既存のサービスでは対応しきれなかった利用者の多様なニーズへの対応を図ることを目的としています。

さらに、居住系サービスの供給体制の強化するものとして、認知症対応型共同生活介護を5ユニットの拠点整備を計画しています。

●にかほ圏域の地域密着型サービス基盤の見込み

		平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	事業所数	1	2	2	2
夜間対応型訪問介護	事業所数	0	1	1	2
認知症対応型通所介護	事業所数	1	2	2	2
小規模多機能型居宅介護	事業所数	1	1	2	2
認知症対応型共同生活介護	事業所数	5	5	7	10
地域密着型 特定施設入居者生活介護	事業所数	0	0	0	0
地域密着型 介護老人福祉施設	事業所数	1	1	1	1
看護小規模多機能型 居宅介護	事業所数	1	2	2	2

第3節 居宅介護サービス

居宅介護サービスは、要介護1から5の認定者を対象とした在宅の介護サービスです。要介護状態となっても、自宅での暮らしを維持しながら自立した生活が継続できるよう支援するものです。

(1) 訪問介護

ホームヘルパー等が利用者の居宅を訪問して、できるだけ居宅で日常生活を営めるように、入浴・排せつ・食事の介護や、調理・洗濯・掃除等の日常生活の世話をを行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成25年度の1か月平均で942.5人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護1・2の軽度の要介護者が利用者全体の64.1%にあたる603.8人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成29年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の28.8%見込みます。

平成29年度は、1か月平均で1090.7人の方々が1人あたり17.9回の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	175,367回	192,365回	194,220回	210,528回	219,788回	233,945回
	10,484人	11,310人	11,248人	12,032人	12,411人	13,088人

※平成24年度、平成25年度は実績値。平成26年度は見込み値。以降の表も同じ。

(2) 訪問入浴介護

利用者の居宅を入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 80.3 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 4・5 の重度の要介護者が利用者全体の 74.1% にあたる 59.5 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 2.4%見込みます。

平成 29 年度は、1 か月平均で 90.5 人の方々が 1 人あたり 4.3 回の利用を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問入浴介護	4,410 回	4,159 回	4,116 回	4,389 回	4,524 回	4,657 回
	1,031 人	963 人	960 人	1,023 人	1,055 人	1,086 人

(3) 訪問看護

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、利用者の居宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行い、心身の機能の維持回復を目指します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 159.7 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 4・5 の重度の要介護者が利用者全体の 45.6% にあたる 72.8 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 4.7%見込みます。

平成 29 年度は、1 か月平均で 177.4 人の方々が 1 人あたり 4.6 回の利用を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問看護	7,420 回	7,878 回	8,062 回	8,775 回	9,161 回	9,785 回
	1,757 人	1,916 人	1,920 人	2,036 人	2,063 人	2,129 人

(4) 訪問リハビリテーション

病院・診療所又は介護老人保健施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等が、利用者の居宅を訪問して理学療法・作業療法等のリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

少人数で推移しているものの、利用人数は増加傾向にあり、平成 25 年度の 1 か月平均で 24.3 人が利用しております。

要介護度による利用人数に差は殆んどみられません。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 0.9%見込みます。

平成 29 年度は、1 か月平均で 33.9 人の方々が 1 人あたり 9.6 回の利用を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問 リハビリテーション	2,239 回	2,443 回	2,503 回	2,866 回	3,363 回	3,897 回
	285 人	291 人	293 人	326 人	367 人	407 人

(5) 居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師等が通院困難な利用者に対し、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行い療養生活の質の向上を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 57.7 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 2 以上の中重度の要介護者が主に利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 4.2%見込みます。

平成 29 年度は、1 か月平均で 160.5 人を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅療養管理指導	618 人	692 人	944 人	1,272 人	1,571 人	1,926 人

(6) 通所介護

老人デイサービスセンター等に利用者が通い、入浴・排せつ・食事等の介護、健康状態等の日常の世話と機能訓練を受け、利用者の社会的孤独感の解消と心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

介護サービスの中では最も多人数で推移しており、平成 25 年度の 1 か月平均で 1,767.4 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 1・2 の軽度の要介護者が利用者全体の 63.1% にあたる 1,115.2 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 28 年度に、小規模な通所介護事業所が、地域密着型サービスへ移行することに伴い、利用者数の一部が、地域密着型サービス利用者へ移行すると考え、平成 29 年度は、1 か月平均で 1,787.8 人の方々が、1 人あたり 9.7 回の利用を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
通所介護	173,364 回	181,471 回	187,279 回	207,356 回	191,047 回	208,108 回
	20,463 人	21,209 人	21,196 人	22,744 人	20,304 人	21,453 人

(7) 通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所に利用者が通い、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを受け、利用者の心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 197.7 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 1・2・3 の軽中度の要介護者が利用者全体の 78.1%にあたる 154.4 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 10.3%見込みます。

平成 29 年度は、1 か月平均で 388.9 人の方々が 1 人あたり 9.2 回の利用を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
通所 リハビリテーション	18,400 回	19,625 回	23,407 回	29,507 回	35,416 回	43,009 回
	2,362 人	2,372 人	2,745 人	3,367 人	3,938 人	4,667 人

(8) 短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等に利用者が短期間入所し、入浴・排せつ・食事の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を受け、利用者の心身機能の維持と家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 1095.4 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 3・4 の中重度の要介護者が利用者全体の 56.9%にあたる 623.5 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 36.8%見込みます。

平成 29 年度は、1 か月平均で 1,395.7 人の方々が 1 人あたり 20.1 日の利用を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
短期入所生活介護	227,729 日 12,249 人	250,678 日 13,145 人	261,400 日 13,521 人	290,625 日 14,836 人	310,654 日 15,645 人	336,888 日 16,748 人

(9) 短期入所療養介護

介護老人保健施設等に利用者が短期間入所し、看護・医学的管理下の介護・機能訓練その他必要な医療と日常生活上の世話を受け、利用者の療養生活の質の向上と家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 41.0 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 3・4 の中重度の要介護者が利用者全体の 56.6%にあたる 23.2 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 1.2%見込みます。

平成 29 年度は、1 か月平均で 46.9 人の方々が 1 人あたり 12.9 日の利用を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
短期入所療養介護	7,002 日 616 人	5,627 日 492 人	5,990 日 497 人	6,639 日 529 人	6,971 日 545 人	7,268 日 563 人

(10) 特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームに入居する利用者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練・療養上の世話を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 38.0 人が利用しております。
要介護度による利用人数に差は殆んどみられません。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

短期入所系のサービス利用者数に占める、独居高齢者、高齢者のみの世帯の割合は高く、利用も長期になる傾向にあります。このうち要介護 1・2 の軽度の要介護者を中心にニーズがあると考え、平成 28 年度に由利本荘圏域において 70 床の施設整備を計画していることから、平成 29 年度は、1 か月平均で 106.6 人の利用を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定施設入居者生活介護	429 人	456 人	458 人	477 人	1,207 人	1,279 人

(11) 福祉用具貸与

利用者の心身の状況や希望・環境を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助・取付け・調整を行い貸与することで、日常生活の便宜を図り機能訓練に資するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 1,484.2 人が利用しております。
要介護ごとの内訳では、要介護 2・3 の中度の要介護者が利用者全体の 55.0% にあたる 816.8 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 53.6% 見込みます。

平成 29 年度は、1 か月平均で 2,032.3 人を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
福祉用具貸与	16,536 人	17,810 人	18,506 人	20,663 人	22,210 人	24,387 人

(12) 福祉用具購入費

福祉用具のうち、入浴や排せつに用いる貸与になじまない性質の特定福祉用具を購入したときに、購入費の9割相当額を支給します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 32.0 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 3 以下の軽中度の要介護者が主に利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 0.9%見込みます。
平成 29 年度は、1 か月平均で 35.9 人を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
福祉用具購入費	372 人	384 人	384 人	409 人	417 人	431 人

(13) 住宅改修費

手すりの取付け等の住宅改修を実際に居住する住宅において行ったときに、改修費の9割相当額を支給します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 21.0 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 2 以下の軽中度の要介護者が主に利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 0.6%見込みます。
平成 29 年度は、1 か月平均で 24.5 人を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
住宅改修費	216 人	252 人	252 人	270 人	279 人	294 人

(14) 居宅介護支援

居宅サービス・地域密着型サービス等を適切に利用できるように、心身の状況・環境・本人や家族の希望等を勘案し、利用する在宅サービス等の種類や内容・総合的な援助方針等の計画を作成し、サービス提供確保の連絡調整を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で、3,380.4 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度の 1 か月平均で、3,790.4 人を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅介護支援	38,388 人	40,565 人	41,341 人	43,793 人	43,975 人	45,485 人

第4節 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにとの観点から、日常生活圏域内におけるサービスの利用と提供を考えたサービスです。その趣旨から、日常生活圏域ごとにサービス量を見込んでいます。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

1日複数回の定期訪問と24時間の随時対応を組み合わせ、訪問介護と訪問看護のサービスを一体的に提供し、利用者の医療・看護ニーズに迅速かつ的確に対応することで安心して生活を送ることができるよう援助します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成26年度の1か月平均で、5.3人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

現在の利用者に加え、1か月内で訪問介護と訪問看護を同時に利用している方々の数を、訪問介護、訪問看護を一体的あるいは、密接に連携して提供することが望ましい必要者数と考え、平成29年度は、1か月平均で73.3人の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域全体	0人	0人	63人	286人	580人	879人
由利本荘圏域	0人	0人	18人	211人	467人	726人
にかほ圏域	0人	0人	45人	75人	113人	153人

(2) 夜間対応型訪問介護

夜間に定期的な巡回又は通報により、介護福祉士等が利用者の居宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の世話、緊急時の対応を受け、夜間において安心して生活を送ることができるように援助します。

<<< サービス利用の現状 >>>

第5期においては、サービス利用はありませんでした。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

夜間・深夜・早朝に訪問介護を利用している方々の、訪問介護利用者数に占める割合はおよそ8.0%であり、夜間・深夜・早朝のサービス提供のニーズは高いと推測されることから、この数値を必要者数と考え、平成29年度は、1か月平均で87.3人の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域全体	0人	0人	0人	108人	468人	1,047人
由利本荘圏域	0人	0人	0人	75人	324人	726人
にかほ圏域	0人	0人	0人	33人	144人	321人

(3) 認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

老人デイサービスセンター等に認知症の利用者が通い、入浴・排せつ・食事等の介護、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を受け、利用者の社会的孤独感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

①認知症対応型通所介護（介護給付：要介護1～5）

<<< サービス利用の現状 >>>

平成25年度の1か月平均で36.3人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護1・2・3の軽中度の要介護者が利用者全体の79.1%にあたる28.7人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

通所介護の利用者のうち、認知機能が低下している方の割合は高く、認知症の特性に配慮したサービス提供の必要性は高いと考え、平成29年度は、1か月平均で68.4人の方々が、1人あたり11.9回の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域全体	1,946回	3,828回	3,256回	4,417回	6,010回	9,737回
	273人	435人	341人	428人	542人	821人
由利本荘圏域	1,497回	1,925回	1,164回	2,085回	3,343回	6,295回
	230人	272人	166人	235人	325人	546人
にかほ圏域	449回	1,903回	2,092回	2,332回	2,667回	3,442回
	43人	163人	175人	193人	217人	275人

②介護予防認知症対応型通所介護（予防給付：要支援1・2）

<<< サービス利用の現状 >>>

利用人数は少数で推移しており、平成25年度の1か月平均で1.8人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

これまでの実績がそのまま推移すると考え、平成29年度は、1か月平均で4.1人の方々が、1人あたり7.2回の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域全体	243回	175回	174回	343回	348回	355回
	29人	22人	22人	47人	48人	49人
由利本荘圏域	243回	72回	0回	162回	162回	161回
	29人	12人	0人	24人	24人	24人
にかほ圏域	0回	103回	174回	181回	186回	194回
	0人	10人	22人	23人	24人	25人

(4) 小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

サービス拠点への通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、利用者の居宅を訪問、サービス拠点への短期間宿泊を組み合わせ、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、健康状態の確認など日常生活上の世話、機能訓練を行います。

①小規模多機能型居宅介護（介護給付：要介護1～5）

<<< サービス利用の現状 >>>

平成25年度の1か月平均で22.9人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護1・2の軽度の要介護者が利用者全体の65.1%にあたる14.9人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

現在の利用者に加え、1か月内で訪問介護、通所介護、短期入所の3種類のサービスを利用している方を必要者数と考え、平成29年度は、1か月平均で144.1人の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域全体	296人	275人	319人	845人	1,267人	1,729人
由利本荘圏域	296人	275人	281人	563人	848人	1,160人
にかほ圏域	0人	0人	38人	282人	419人	569人

②介護予防小規模多機能型居宅介護（予防給付：要支援1・2）

<<< サービス利用の現状 >>>

利用人数は少数で推移しており、平成25年度の1か月平均で4.3人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

これまでの実績がそのまま推移すると考え、平成29年度は、1か月平均で6.0人の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域全体	72人	52人	48人	58人	67人	72人
由利本荘圏域	72人	52人	45人	45人	45人	45人
にかほ圏域	0人	0人	3人	13人	22人	27人

(5) 認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の利用者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の介護など日常生活上の世話と機能訓練を行います。

①認知症対応型共同生活介護（介護給付：要介護1～5）

<<< サービス利用の現状 >>>

平成25年度の1か月平均で166.5人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護1・2・3の軽中度の要介護者が利用者全体の86.3%にあたる143.8人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

短期入所系のサービス利用者数に占める、独居高齢者、高齢者のみの世帯の割合は高く、利用も長期になる傾向にあります。このうち認知症自立度がⅡa以上の方々を中心にニーズがあると考え、平成28年度に、由利本荘圏域に2ユニット、にかほ圏域に2ユニット、平成29年度に、にかほ圏域に3ユニットの施設整備を計画していることから、平成29年度は、1か月平均で245.7人の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域全体	2,007人	1,998人	2,121人	2,255人	2,626人	2,948人
由利本荘圏域	1,444人	1,461人	1,571人	1,715人	1,889人	1,920人
にかほ圏域	563人	537人	550人	540人	737人	1,028人

②介護予防認知症対応型共同生活介護（予防給付：要支援2）

<<< サービス利用の現状 >>>

利用人数は少数で推移しており、平成25年度の1か月平均で1.1人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成28年度に、由利本荘圏域に2ユニット、にかほ圏域に2ユニット、平成29年度に、にかほ圏域に3ユニットの施設整備を計画していることから、平成29年度は、1か月平均で4.0人の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域全体	8人	13人	13人	13人	38人	48人
由利本荘圏域	8人	13人	13人	13人	26人	24人
にかほ圏域	0人	0人	0人	0人	12人	24人

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29人以下の有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームで、入居者に入浴・排せつ・食事等の介護、洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言などの日常生活上の世話、機能訓練と療養上の世話を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

第5期において利用実績はありませんでした。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

短期入所系のサービス利用者数に占める、独居高齢者、高齢者のみの世帯の割合は高く、利用も長期になる傾向にあります。このうち要介護1・2の軽度の要介護者を中心にニーズがあると考え、平成28年度に由利本荘圏域において29床の施設整備を計画していることから、平成29年度は、1か月平均で29.0人の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域全体	0人	0人	0人	0人	312人	348人
由利本荘圏域	0人	0人	0人	0人	312人	348人
にかほ圏域	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の特別養護老人ホームで、利用者ができるだけ居宅の生活への復帰を念頭において、入浴・排せつ・食事等の介護、社会生活上の便宜の供与など日常生活上の世話、機能訓練、健康管理と療養上の世話をを行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成26年度の1か月平均で30.0人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

短期入所系のサービス利用者数に占める、独居高齢者、高齢者のみの世帯の割合は高く、利用も長期になる傾向にあります。このうち由利本荘圏域の要介護度3以上の中重度の要介護者の人数に着目し、平成28年度に、由利本荘圏域において58床の施設整備を計画していることから、平成29年度は、1か月平均で88.0人の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域全体	0人	0人	360人	360人	996人	1,056人
由利本荘圏域	0人	0人	0人	0人	636人	696人
にかほ圏域	0人	0人	360人	360人	360人	360人

(8) 看護小規模多機能型居宅介護

平成 27 年度より、複合型サービスから看護小規模多機能型居宅介護へ名称が変更になります。

小規模多機能型居宅介護と訪問看護等の複数のサービスを組み合わせて提供する複合型事業所において、要介護度が高く、医療ニーズの高い利用者に柔軟に対応するため、看護と介護サービスを一体的に提供することにより、医療ニーズの高い利用者への支援の充実を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 26 年度の 1 か月平均で 8.1 人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

現在の利用者に加え、1 か月内で訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所の 4 種類のサービスを利用している方を必要者数と考え、平成 29 年度は、1 か月平均で 32.8 人の利用を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
広 域 全 体	0 人	0 人	97 人	318 人	364 人	393 人
由利本荘圏域	0 人	0 人	0 人	18 人	53 人	74 人
にかほ圏域	0 人	0 人	97 人	300 人	311 人	319 人

(9) 地域密着型通所介護（仮称）

平成 27 年度の介護保険制度改正において、通所介護のうち、小規模型については地域密着型サービスに移行します。

老人デイサービスセンター等に利用者が通い、入浴・排せつ・食事等の介護、健康状態等の日常の世話と機能訓練を受け、利用者の社会的孤独感の解消と心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

第6期から創設される新たなサービスです。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

地域密着型サービスへ移行する定員 18 人以下の通所介護事業所は、平成 26 年 9 月時点で、広域圏域内に 14 事業所あり、244 人の方々が利用しています。これは通所介護利用者全体のおよそ 13.7%にあたり、この数値を地域密着型サービスへの移行者数と考え、平成 28 年度は、1 か月平均で 268.0 人の方々が、1 人あたり 9.4 回の利用を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
広 域 全 体	—	—	—	—	30,200 回	32,897 回
	—	—	—	—	3,216 人	3,396 人
由利本荘圏域	—	—	—	—	18,503 回	20,155 回
	—	—	—	—	2,043 人	2,157 人
に か ほ圏域	—	—	—	—	11,697 回	12,742 回
	—	—	—	—	1,173 人	1,239 人

第5節 介護予防サービス

介護予防サービスは、要支援1・2の認定者を対象とした在宅のサービスです。生活機能の維持・向上を目指して実施されます。介護サービスとの内容的な違いは、サービスの提供方法や提供期間などにあります。

(1) 介護予防訪問介護

ホームヘルパー等が利用者の居宅を訪問して、要支援状態の維持もしくは改善を図り、要介護状態となることを予防し、入浴・排せつ・食事の介護その他の生活全般にわたる支援を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成25年度の1か月平均で214.7人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成29年度より、地域支援事業に移行します。経過措置により、平成29年度中は介護予防訪問介護を利用する方がいると考え、平成29年度は、1か月平均で116.1人の利用を見込みます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防訪問介護	2,781人	2,576人	2,460人	2,455人	2,457人	1,393人

(2) 介護予防訪問入浴介護

利用者の居宅を入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴の支援を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

重度の要介護者が主に利用するサービスであるため、利用人数は少数で推移しており、平成 25 年度の 1 か月平均で 0.1 人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 0.2%見込みます。
平成 29 年度は、1 か月平均で 1.1 人の方々が 1 人あたり 6.1 回の利用を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防 訪問入浴介護	1 回	6 回	6 回	78 回	78 回	79 回
	1 人	1 人	1 人	13 人	13 人	13 人

(3) 介護予防訪問看護

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、利用者の居宅を訪問して療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指します。

<<< サービス利用の現状 >>>

中重度の要介護者が主に利用するサービスであるため、利用人数は少数で推移しており、平成 25 年度の 1 か月平均で 13.0 人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 3.4%見込みます。
平成 29 年度は、1 か月平均で 19.8 人の方々が 1 人あたり 4.8 回の利用を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防訪問看護	514 回	581 回	677 回	813 回	965 回	1,146 回
	145 人	156 人	173 人	196 人	216 人	238 人

(4) 介護予防訪問リハビリテーション

病院・診療所又は介護老人保健施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等が、利用者の居宅を訪問して理学療法・作業療法等のリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

利用人数は少数で推移しており、平成 25 年度の 1 か月平均で 1.4 人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 0.3%見込みます。
平成 29 年度は、1 か月平均で 1.7 人の方々が 1 人あたり 7.5 回の利用を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防訪問 リハビリテーション	202 回	124 回	124 回	141 回	145 回	149 回
	27 人	17 人	17 人	19 人	20 人	20 人

(5) 介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士等が通院困難な利用者に対し、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行い、心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

利用者は少数で推移しており、平成 25 年度の 1 か月平均で 4.0 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 3.9%見込みます。
平成 29 年度は、1 か月平均で 22.8 人を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防 居宅療養管理指導	30 人	48 人	106 人	163 人	218 人	274 人

(6) 介護予防通所介護

老人デイサービスセンター等に利用者が通い、必要な日常生活上の支援と機能訓練を受け、利用者の社会的孤独感の解消と心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

介護予防サービスの中で多く利用されているサービスで、平成 25 年度の 1 か月平均で 328.5 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度より、地域支援事業に移行します。経過措置により、平成 29 年度中は介護予防通所介護を利用する方がいると考え、平成 29 年度は、1 か月平均で 177.4 人の利用を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防通所介護	4,407 人	3,942 人	3,760 人	3,754 人	3,753 人	2,129 人

(7) 介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所に利用者が通い、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを受け、利用者の心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 31.8 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には標準的居宅サービス等受給者に対する利用割合を 7.4%と見込みます。

平成 29 年度は、1 か月平均で 42.7 人の利用を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防通所リハビリテーション	251 人	381 人	404 人	439 人	473 人	512 人

(8) 介護予防短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等に利用者が短期間入所し、入浴・排せつ・食事の介護その他の生活全般にわたる支援と機能訓練を受け、利用者の心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

中度の要介護者が主に利用するサービスであるため、利用人数は少数で推移しています。平成 25 年度の 1 か月平均で 9.8 人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 2.2%見込みます。平成 29 年度は、1 か月平均で 12.5 人の方々が 1 人あたり 8.1 日の利用を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防 短期入所生活介護	1,024 日	901 日	949 日	1,031 日	1,111 日	1,210 日
	161 人	117 人	121 人	130 人	139 人	150 人

(9) 介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設等に利用者が短期間入所し、看護・医学的管理下の介護・機能訓練その他必要な医療と日常生活上の世話を受け、利用者の療養生活の質の向上と心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

中度の要介護者が主に利用するサービスであるため、利用は要支援 2 の少数で推移しており、平成 25 年度の 1 か月平均で 0.2 人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 0.2%見込みます。平成 29 年度は、1 か月平均で 1.2 人の方々が 1 人あたり 3.6 日の利用を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防 短期入所療養介護	35 日	7 日	7 日	49 日	49 日	50 日
	3 人	2 人	2 人	14 人	14 人	14 人

(10) 介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームに入居する利用者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護その他生活全般にわたる支援、機能訓練・療養上の世話を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 4.6 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 28 年度に由利本荘圏域において 70 床の施設整備を計画していることから、平成 29 年度は、1 か月平均で 9.7 人の利用を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防特定施設入居者生活介護	46 人	55 人	70 人	87 人	104 人	116 人

(11) 介護予防福祉用具貸与

利用者の心身の状況や希望・環境を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助・取付け・調整を行い貸与することで、生活機能の維持改善を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で、107.3 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には標準的居宅サービス等受給者に対する利用割合を 38.0%と見込みます。

平成 29 年度は、1 か月平均で 220.4 人の利用を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防福祉用具貸与	1,115 人	1,287 人	1,592 人	1,939 人	2,275 人	2,645 人

(12) 介護予防福祉用購入費

福祉用具のうち、入浴や排せつに用いる貸与になじまない性質の特定福祉用具を購入したときに、購入費の9割相当額を支給します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 6.0 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 1.2%見込みます。
平成 29 年度は、1 か月平均で 6.8 人を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防 福祉用具購入費	72 人	72 人	72 人	75 人	77 人	81 人

(13) 介護予防住宅改修費

手すりの取付け等の住宅改修を実際に居住する住宅において行ったときに、改修費の9割相当額を支給します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 6.0 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度には利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 1.5%見込みます。
平成 29 年度は、1 か月平均で 8.5 人を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防 住宅改修費	48 人	72 人	72 人	75 人	87 人	102 人

(14) 介護予防支援

介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス等を適切に利用できるように、心身の状況・環境・本人や家族の希望等を勘案し、利用する在宅サービス等の種類や内容・総合的な援助方針等の計画を作成し、サービス提供確保の連絡調整を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で、599.3 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度の 1 か月平均で、580.2 人を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防支援	7,506 人	7,192 人	6,856 人	7,025 人	6,941 人	6,962 人

第6節 施設サービス

施設介護サービスは、在宅での生活が困難な要介護認定者の方に、施設において生活支援を行うものです。

(1) 介護老人福祉施設

身体上・精神上の障がいがあるため常時介護を必要とする入所者に対して、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 820.3 人が利用しています。

要介護度ごとの内訳では要介護 4・5 の重度の要介護者が利用者全体の 74.0% にあたる 607.3 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

短期入所系のサービス利用者数に占める、独居高齢者、高齢者のみの世帯の割合は高く、利用も長期になる傾向にあります。このうち要介護度 3 以上の中重度の要介護者の人数に着目し、平成 29 年度に、にかほ圏域において 50 床施設整備を計画していることから、平成 29 年度は、1 か月平均で 978.9 人の利用を見込みます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	9,783 人	9,844 人	10,864 人	11,188 人	11,188 人	11,747 人

(2) 介護老人保健施設

病状が安定期にある入所者に対して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話をを行い、在宅の生活への復帰を目指します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で 473.0 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 4・5 の重度の要介護者が利用者全体の 58.7% にあたる 277.8 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度は 1 か月平均で 477.2 人の利用を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人保健施設	5,596 人	5,676 人	5,726 人	5,726 人	5,726 人	5,726 人

(3) 介護療養型医療施設

療養病床等を持つ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する利用者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 25 年度の 1 か月平均で、1.0 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 29 年度は 1 か月平均で 1.0 人の利用を見込みます。

	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護療養型医療施設	11 人	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人

第7節 各サービス別給付費の推計

本章第1節から第4節までの各サービスの見込みに基づいて給付を算出した結果、第6期介護保険事業計画期間である平成27年度から平成29年度までの広域におけるサービス給付費の年度ごとの推計は以下のようになりました。

(1) 居宅サービス給付費（介護給付）

居宅サービス給付費は、計画期間中、毎年が増加が見込まれ、平成29年度では約66億円、3年間合計で約186億円の費用を見込んでいます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
居宅サービス				
①訪問介護	510,439千円	529,165千円	560,884千円	1,600,488千円
②訪問入浴介護	50,156千円	51,884千円	53,829千円	155,869千円
③訪問看護	65,787千円	68,304千円	72,721千円	206,812千円
④訪問リハビリテーション	8,240千円	9,615千円	11,067千円	28,922千円
⑤居宅療養管理指導	8,343千円	10,107千円	12,212千円	30,662千円
⑥通所介護	1,666,664千円	1,529,090千円	1,662,977千円	4,858,731千円
⑦通所リハビリテーション	248,531千円	294,824千円	356,165千円	899,520千円
⑧短期入所生活介護	2,302,229千円	2,443,138千円	2,638,080千円	7,383,447千円
⑨短期入所療養介護	60,165千円	62,911千円	65,510千円	188,586千円
⑩特定施設入居者生活介護	89,694千円	209,503千円	221,119千円	520,316千円
⑪福祉用具貸与	232,609千円	243,503千円	260,656千円	736,768千円
福祉用具購入費	10,516千円	10,849千円	11,506千円	32,871千円
住宅改修費	25,562千円	26,896千円	28,966千円	81,424千円
居宅介護支援	630,010千円	629,156千円	647,774千円	1,906,940千円
居宅サービス給付費計	5,908,945千円	6,118,945千円	6,603,466千円	18,631,356千円

(2) 地域密着型サービス給付費

地域密着型サービス給付費は、計画期間中、毎年の増加が見込まれ、平成 29 年度では約 18 億円、3 年間合計で約 43 億円の費用を見込んでいます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合 計
地域密着型サービス				
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	35,154 千円	67,360 千円	98,800 千円	201,314 千円
②夜間対応型訪問介護	2,406 千円	10,117 千円	22,151 千円	34,674 千円
③認知症対応型通所介護	32,865 千円	43,142 千円	67,091 千円	143,098 千円
④小規模多機能型居宅介護	136,280 千円	200,619 千円	272,895 千円	609,794 千円
⑤認知症対応型共同生活介護	533,112 千円	619,113 千円	694,704 千円	1,846,929 千円
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0 千円	52,815 千円	58,558 千円	111,373 千円
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87,566 千円	245,444 千円	260,210 千円	593,220 千円
⑧看護小規模多機能型居宅介護	77,970 千円	88,644 千円	95,075 千円	261,689 千円
⑨地域密着型通所介護(仮称)		241,715 千円	262,880 千円	504,595 千円
地域密着型介護予防サービス				
①介護予防認知症対応型通所介護	1,783 千円	1,803 千円	1,843 千円	5,429 千円
②介護予防小規模多機能型居宅介護	4,159 千円	4,851 千円	5,136 千円	14,146 千円
③介護予防認知症対応型共同生活介護	2,863 千円	8,344 千円	10,541 千円	21,748 千円
地域密着型サービス給付費計	914,158 千円	1,583,967 千円	1,849,884 千円	4,348,009 千円

(3) 介護予防サービス給付費

介護予防サービス給付費は、平成 29 年度では約 2 億円、3 年間合計で約 7 億円の費用を見込んでいます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合 計
介護予防サービス				
①介護予防訪問介護	42,942 千円	42,814 千円	24,351 千円	110,107 千円
②介護予防訪問入浴介護	538 千円	537 千円	539 千円	1,614 千円
③介護予防訪問看護	5,942 千円	7,044 千円	8,381 千円	21,367 千円
④介護予防訪問リハビリテーション	450 千円	462 千円	474 千円	1,386 千円
⑤介護予防居宅療養管理指導	950 千円	1,275 千円	1,608 千円	3,833 千円
⑥介護予防通所介護	122,007 千円	121,751 千円	64,148 千円	307,906 千円
⑦介護予防通所リハビリテーション	16,093 千円	16,777 千円	17,752 千円	50,622 千円
⑧介護予防短期入所生活介護	4,588 千円	4,927 千円	5,371 千円	14,886 千円
⑨介護予防短期入所療養介護	449 千円	450 千円	453 千円	1,352 千円
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	5,628 千円	7,595 千円	8,979 千円	22,202 千円
⑪介護予防福祉用具貸与	9,248 千円	10,811 千円	12,556 千円	32,615 千円
介護予防福祉用具購入費	1,831 千円	1,892 千円	1,982 千円	5,705 千円
介護予防住宅改修費	7,259 千円	8,459 千円	9,910 千円	25,628 千円
介護予防支援	29,656 千円	29,244 千円	29,328 千円	88,228 千円
介護予防サービス給付費計	247,581 千円	254,038 千円	185,832 千円	687,451 千円

(4) 施設サービス給付費

施設サービス給付費は、平成 29 年度では約 43 億円、3 年間合計で約 127 億円の費用を見込んでいます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合 計
介護保険施設サービス				
①介護老人福祉施設	2,674,958 千円	2,668,930 千円	2,803,866 千円	8,147,754 千円
②介護老人保健施設	1,523,086 千円	1,519,266 千円	1,519,266 千円	4,561,618 千円
③介護療養型医療施設	4,386 千円	4,377 千円	4,377 千円	13,140 千円
施設サービス給付費計	4,202,430 千円	4,192,573 千円	4,327,509 千円	12,722,512 千円

第6章 地域支援事業

第1節 地域支援事業の現状

地域支援事業とは、要支援・要介護状態に至る前の高齢者に対する介護予防サービスの提供、高齢者が地域で生活を継続するためのサービス利用支援などを行う事業です。

地域支援事業は事業内容や実施趣旨により、(1) 介護予防事業、(2) 包括的支援事業、(3) 任意事業の3つから成り立ち、それらの事業の実施において中心的な役割を果たす機関として地域包括支援センターが位置付けられています。

(1) 介護予防事業

介護予防事業は、65歳以上の人に対し、心身の状況の改善及び生活機能全体の維持・向上を目指し、居宅で活動的な生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業です。

介護予防事業はその目的及び趣旨、対象者、実施方法などにより、大きく2つに分類されます。

① 二次予防事業

第1号被保険者の中から要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱高齢者(二次予防事業対象者) に対して介護予防事業を実施します。通所または訪問により、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止などを目的としています。

② 一次予防事業

地域において自主的な介護予防のための活動が実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目指して、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防のための活動の育成、支援を実施します。

①二次予防事業

(a) 二次予防事業対象者把握事業

二次予防事業の対象となる方の決定を行う事業です。第1号被保険者を対象に基本チェックリストを行い生活機能に関する状態を評価し、二次予防事業対象者を把握しています。

●二次予防事業対象者数

	平成 24 年度						平成 25 年度					
	男		女		男		女					
65-69 歳	767 人	21.5%	348 人	25.6%	419 人	18.9%	461 人	10.9%	199 人	13.5%	262 人	9.5%
70-74 歳	1,190 人	33.3%	435 人	32.1%	755 人	34.1%	879 人	20.8%	318 人	21.6%	561 人	20.3%
75-79 歳	1,469 人	41.1%	530 人	39.1%	939 人	42.4%	1,253 人	29.6%	424 人	28.8%	829 人	30.1%
80-90 歳	147 人	4.1%	44 人	3.2%	103 人	4.6%	1,456 人	34.4%	478 人	32.4%	978 人	35.5%
90 歳以上	0 人	0.0%	0 人	0.0%	0 人	0.0%	180 人	4.3%	54 人	3.7%	126 人	4.6%
合計	3,573 人	100%	1,357 人	100%	2,216 人	100%	4,229 人	100%	1,473 人	100%	2,756 人	100%

資料:介護予防事業報告

また、二次予防事業対象者の各項目の該当状況をみると、両年度とも、運動器の機能向上、口腔機能の向上について該当割合が高く、男性では口腔機能の向上、女性では運動器の機能向上の該当割合が最も高くなっています。

●二次予防事業対象者の該当項目の状況

	平成 24 年度						平成 25 年度						
	男		女		男		女						
対象者数	3,573 人		1,357 人		2,216 人		4,229 人		1,473 人		2,756 人		
各項目の該当状況	運動器の機能向上	1,687 人	47.2%	483 人	35.6%	1,204 人	54.3%	2,738 人	64.7%	751 人	51.0%	1,987 人	72.1%
	栄養改善	78 人	2.2%	31 人	2.3%	47 人	2.1%	92 人	2.2%	35 人	2.4%	57 人	2.1%
	口腔機能の向上	1,264 人	35.4%	589 人	43.4%	675 人	30.5%	2,204 人	52.1%	935 人	63.5%	1,269 人	46.0%
	閉じこもり予防・支援	306 人	8.6%	84 人	6.2%	222 人	10.0%	1,016 人	24.0%	254 人	17.2%	762 人	27.6%
	認知症予防・支援	510 人	14.3%	255 人	18.8%	255 人	11.5%	2,063 人	48.8%	787 人	53.4%	1,276 人	46.3%
	うつ予防・支援	851 人	23.8%	327 人	24.1%	524 人	23.6%	2,136 人	50.5%	782 人	53.1%	1,354 人	49.1%

※複数項目該当者あり

資料:介護予防事業報告

(b) 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に、通所による介護予防を目的として「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」の事業を実施しています。

◆運動器の機能向上

専門スタッフ（保健師や運動指導士、理学療法士など）が筋力トレーニング、バランストレーニング、ストレッチなどの運動指導を行います。

◆栄養改善

低栄養を予防するための食事内容や調理方法などの指導や相談を管理栄養士が行います。

◆口腔機能の向上

口腔内の健康を保つため歯科衛生士等が口腔ケアの方法や嚥下機能向上などのため訓練・指導を行います。

●通所型介護予防事業の実績

	平成 24 年度				平成 25 年度			
	実施 箇所数	実施 回数	参加 実人数	参加 延人数	実施 箇所数	実施 回数	参加 実人数	参加 延人数
① 運動器の機能向上 プログラム	20 か所	96 回	81 人	788 人	10 か所	98 回	66 人	660 人
② 栄養改善プログラム	5 か所	8 回	5 人	17 人	1 か所	4 回	4 人	16 人
③ 口腔機能の向上 プログラム	16 か所	20 回	43 人	114 人	19 か所	39 回	25 人	71 人
④ 認知機能の低下 (認知症) 予防・支援プログラム	0 か所	0 回	0 人	0 人	2 か所	8 回	15 人	51 人
⑤ ①から③のうち2つ、 又は全てを組み合わせ た複合プログラム	4 か所	108 回	41 人	628 人	6 か所	108 回	43 人	612 人
合 計	45 か所	232 回	170 人	1,547 人	38 か所	257 回	153 人	1,410 人

資料：介護予防事業報告

(c) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者の自宅を保健師等が訪問し、通所型介護予防事業と同様、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」の事業を実施するほか、「認知症予防・支援」、「うつ予防・支援」等の事業も実施しています。

◆運動器の機能向上

保健師が訪問し、筋力トレーニング、バランストレーニング、ストレッチなどの運動指導を行います。

◆栄養改善

栄養士が訪問し、低栄養を予防するための食事内容や調理方法などの指導や相談を行うほか、低栄養状態を改善するために特に必要と認められる場合には、栄養改善プログラムの一環として配食の支援を行います。

◆口腔機能の向上

歯科衛生士が訪問し、口腔内の健康を保つため、口腔ケアの方法や嚥下機能向上などのため訓練・指導を行います。

◆認知症予防・支援

認知症予防に関心の高い人や軽度の認知障害のある人に対し、認知機能訓練や趣味活動、運動、栄養改善、口腔に関する事業を提供します。

◆うつ予防・支援

心の健康相談や訪問による個別支援、運動、栄養改善、口腔に関する事業を提供します。

●訪問型介護予防事業の実績

介護予防プログラム	平成 24 年度			平成 25 年度		
	訪問回数	被訪問 実人数	被訪問 延人数	訪問回数	被訪問 実人数	被訪問 延人数
運動器の機能向上プログラム	28 回	11 人	28 人	27 回	8 人	27 人
栄養改善プログラム	3 回	1 人	3 人	17 回	6 人	17 人
口腔機能の向上プログラム	2 回	2 人	2 人	3 回	1 人	3 人
認知機能の低下（認知症） 予防・支援プログラム	3 回	1 人	3 人	0 回	0 人	0 人
うつ予防・支援プログラム	9 回	3 人	9 人	13 回	5 人	13 人
合 計	45 回	18 人	45 人	60 回	20 人	60 人

資料：介護予防事業報告

(d) 二次予防事業評価事業

二次予防事業の参加者は、事業参加後の健康感が改善または維持されており、全てが要支援・要介護認定とならなかったことから、二次予防事業の効果は大きいと評価しています。

②一次予防事業

(a) 介護予防普及啓発事業

介護予防に役立つ基本的な知識の普及啓発のため、講演会や相談会、介護予防教室等を開催しています。その他では、普及啓発訪問を実施しています。

●介護予防普及啓発事業の実績

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	開催(実施)回数	参加延人数	開催(実施)回数	参加延人数
講演会や相談会の開催	579 回	8,575 人	569 回	9,725 人
介護予防教室等の開催	586 回	2,499 人	673 回	2,692 人
その他	108 回	108 人	148 回	148 人
合計	1,273 回	11,182 人	1,390 回	12,565 人

資料:介護予防事業報告

(b) 地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材育成の研修や介護予防を推進する地域活動組織の育成、支援の事業などを実施しています。

◆ボランティア等の人材を育成するための研修

介護予防に役立つ知識や技術を普及するための研修会を開催し、ボランティアの育成と地域における活動を支援します。

◆地域活動組織の育成及び支援

地域の介護予防活動に取り組む地域団体等の活動を支援します。

◆地域活動の実施

地域において介護予防に効果のある活動を実施します。

◆生活管理指導員派遣事業

自立生活を営むために支援の必要な高齢者の方を対象に、生活管理指導員を派遣し、基本的な生活習慣が身につくように日常生活に関する指導及び支援を行います。

◆生活管理指導短期宿泊事業

自立の高齢者で、要介護への移行を予防するために必要と認められた方に、養護老人ホーム等における短期間の宿泊により、日常生活の支援を実施します。

●地域介護予防活動支援事業の実績

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数
介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	118 回	219 人	113 回	207 人
介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援	921 回	6,456 人	1,045 回	7,984 人
社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	122 回	1,866 人	14 回	158 人
生活管理指導員派遣事業 (訪問回数、訪問延人数)	397 回	397 人	336 回	384 人
生活管理指導短期宿泊事業	149 回	149 人	151 回	151 人
合 計	1,707 回	9,087 人	1,659 回	8,884 人

資料：介護予防事業報告

(c) 一次予防事業評価事業

介護予防普及啓発事業及び地域介護予防活動支援事業とも、多くの開催と参加者が確保されていることから、適切に実施されていると評価しています。

(2) 包括的支援事業

包括的支援事業は、①介護予防ケアマネジメント、②総合支援相談、③権利擁護、④包括的・継続的マネジメントなどで構成され、地域包括支援センターで実施しています。

①介護予防ケアマネジメント事業

自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目的とし、二次予防事業対象者について地域包括支援センターの保健師が中心となって、個々の状態に応じた介護予防ケアプランを作成し、効果的に介護予防を進めています。

②総合相談支援事業

地域包括支援センターの社会福祉士を中心に、住民の各種相談を幅広く受け付けるとともに、相談・苦情の受付などについても窓口となって対応します。健康や介護サービスなどに関する住民の不安や不満を解消するよう、住民の立場に立ったきめ細かい対応に努めています。さらに、地域における様々なサービス等の利用のつなぎ機能などの継続的・専門的な相談支援を行い、制度横断的かつ多面的な支援を展開しています。

③権利擁護事業

認知症等により判断能力が十分でない人が、金銭の管理不十分、不当な契約の強要などによって、被害を受けるケースが増えています。また、家族など、身近な人による虐待や人権侵害が問題となるケースもあり、そのような人が地域において安心して自立した生活を送れるよう支援しています。地域包括支援センターでは、社会福祉士を中心に、高齢者の権利擁護事業として、成年後見制度に関する情報の提供、成年後見に取り組む団体等の紹介などを行い、制度の利用促進を図っています。さらに、高齢者等の虐待を早期発見し、そのような環境から高齢者等を救うため、地域の関係者によるネットワークの構築に取り組んでいます。

④包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域包括支援センターの主任ケアマネジャーを中心に、高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期的ケアマネジメントを実施しています。

◆ケアマネジャーの日常的個別相談・指導

地域のケアマネジャーの相談に応じ、ケアプラン作成等の技術的な指導を行います。

◆支援困難事例への指導助言

地域のケアマネジャーが個々では解決しきれない支援困難事例、生活全般への苦情相談を抱え込まないよう、指導、助言します。

◆地域のケアマネジャーのネットワーク構築

地域のケアマネジャーの日常的な業務の支援のため、ケアマネジャーのネットワークをつくり、その活用とケアマネジャーの資質向上を図ります。

◆長期継続ケア

医療を含めた多職種連携の実現を図ります。

●包括的支援事業の実績

	平成 24 年度	平成 25 年度
	件数	件数
介護予防ケアマネジメント事業	398 件	431 件
総合相談支援事業	13,831 件	12,297 件
権利擁護事業	240 件	272 件
包括的・継続的マネジメント事業	2,585 件	3,097 件

資料：介護予防事業報告

(3) 任意事業

任意事業では、介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業などを実施し、高齢者の生活を支える地域づくりを進めています。

①介護給付等費用適正化事業

制度趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供などにより、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付費の適正化を図っています。要介護認定・ケアマネジメント・介護報酬請求の各分野において効果があると見込まれる、認定状況調査チェック、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、介護給付費通知、医療情報との突合からなる主要5事業を平成25年度までにすべて実施をしています。

●介護給付等費用適正化事業の実績

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	実施回数	対象者数	実施回数	対象者数
介護給付費の適正化事業	322 回	532 人	1,508 回	6,072 人

資料:介護予防事業報告

②家族介護支援事業

介護者の支援、負担軽減などを目的とし、要介護認定者の家族を支援するための事業を実施しています。

◆家族介護教室

高齢者の介護をしている家族を対象に、介護の知識と技術の習得を目的に開催します。

◆認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした認知症に関する広報・啓発活動を行います。

◆家族介護継続支援事業

介護による家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。

○家族介護用品支給事業（紙おむつ等支給）

○家族介護者交流事業

●家族介護支援事業の実績

	平成 24 年度				平成 25 年度			
	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数
家族介護教室	31 か所	31 回	572 人	572 人	31 か所	31 回	628 人	628 人
認知症高齢者見守り事業	14 か所	14 回	303 人	303 人	31 か所	31 回	813 人	813 人
家族介護継続支援事業	114 か所	428 回	625 人	679 人	172 か所	391 回	318 人	647 人
家族介護用品支給事業	101 か所	414 回	360 人	414 人	155 か所	374 回	53 人	382 人
家族介護者交流事業	13 か所	14 回	265 人	265 人	17 か所	17 回	265 人	265 人
合 計	159 か所	473 回	1,500 人	1,554 人	234 か所	453 回	1,759 人	2,088 人

資料:介護予防事業報告

③その他の事業

介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業以外に、広域の任意事業として以下の事業を実施しています。

◆福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修に関する助言を行うとともに、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合の経費を助成しています。

◆地域自立生活支援事業

高齢者の地域における自立した生活の継続を図るため、配食サービスにより高齢者の状況を定期的に把握し、高齢者の生きがい作りと社会参加をすすめています。

- 地域資源を活用したネットワーク形成事業
- 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

●その他の事業の実績

	平成 24 年度				平成 25 年度			
	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数
福祉用具・住宅改修支援事業	22 か所	22 回	22 人	22 人	15 か所	15 回	15 人	15 人
地域自立生活支援事業	326 か所	28,213 回	6,499 人	40,900 人	314 か所	23,582 回	3,539 人	36,822 人
地域資源を活用したネットワーク形成事業	209 か所	27,570 回	3,576 人	28,333 人	167 か所	22,953 回	304 人	24,780 人
ネットワーク形成事業（配食）	194 か所	27,479 回	2,791 人	27,479 人	157 か所	22,767 回	294 人	24,594 人
地域支え合い体制活動支援事業	8 か所	15 回	778 人	778 人	0 か所	0 回	0 人	0 人
安心生活見守り支援事業	7 か所	76 回	7 人	76 人	10 か所	186 回	10 人	186 人
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	117 か所	643 回	2,923 人	12,567 人	147 か所	629 回	3,235 人	12,042 人
合 計	348 か所	28,235 回	6,521 人	40,922 人	329 か所	23,597 回	3,554 人	36,837 人

資料：介護予防事業報告

（４）地域支援事業費の計画値と実績値の比較

第５期事業計画期間の平成２４年度及び平成２５年度における地域支援事業費の計画値と実績値をみると地域支援事業費の実績値は両年度とも実績値が計画値を下回っており、平成２４年度は対計画比が 95.4%、平成２５年度は対計画比が 84.7%となっています。

●地域支援事業費の計画値と実績値

（単位：千円）

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護予防事業費	29,439	25,076	85.2%	29,439	23,481	79.8%
二次予防事業費	16,734	15,682	93.7%	16,734	13,989	83.6%
一次予防事業費	12,705	9,395	73.9%	12,705	9,493	74.7%
包括的支援事業費	83,161	80,712	97.1%	83,161	78,626	94.5%
任意事業費	36,964	36,944	99.9%	37,488	25,040	66.8%
地域支援事業費計	149,564	142,732	95.4%	150,088	127,147	84.7%

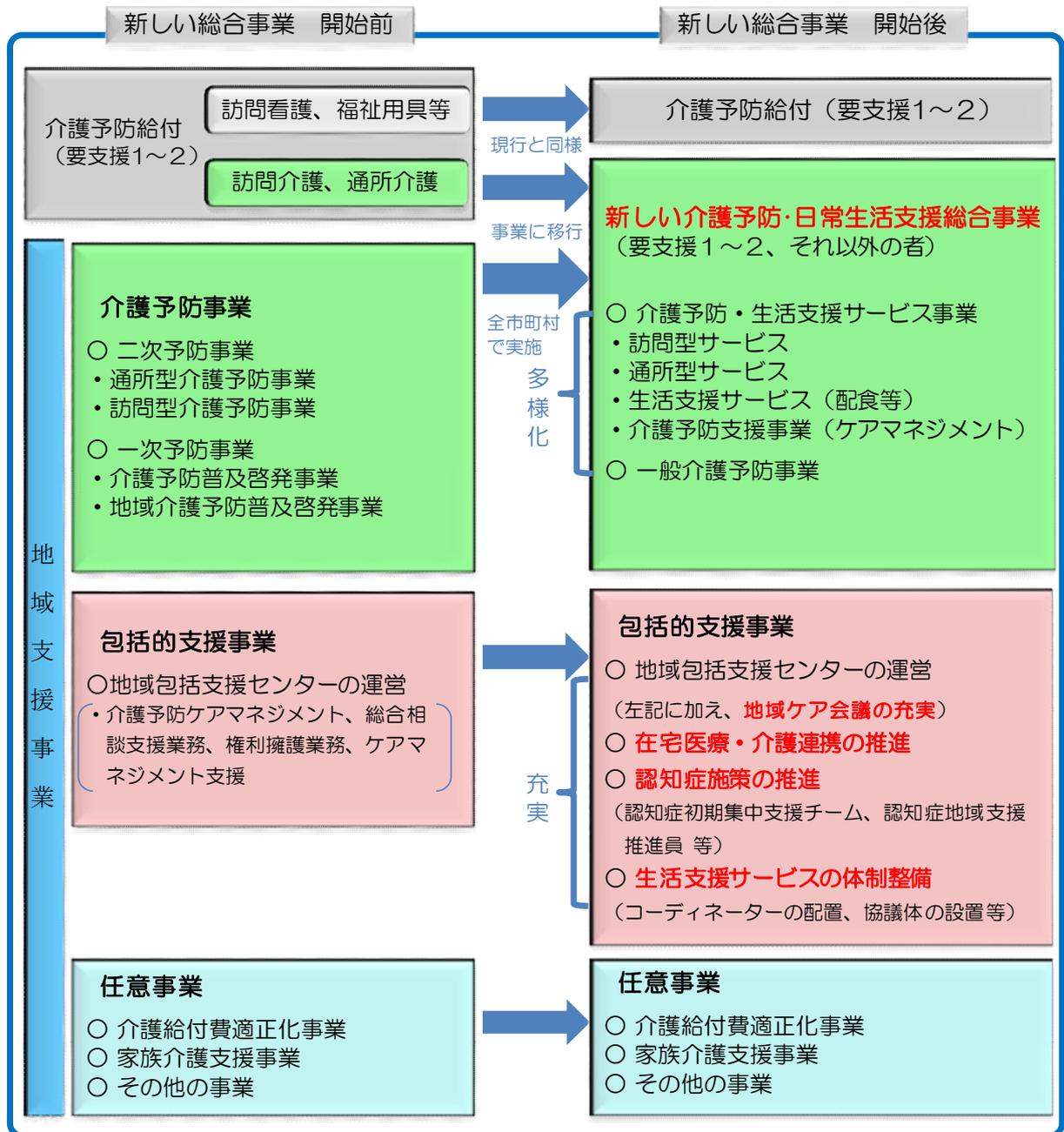


第2節 地域支援事業の展開

地域支援事業とは、高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供するものです。第6期計画においては、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を発展的に見直し、新しい介護予防日常生活支援総合事業（総合事業）として、平成29年4月までに全ての市町村で実施します。

介護予防の訪問介護、通所介護は総合事業のサービスに全て移行し、それ以外のサービスは予防給付によるサービス利用となります。要支援者はケアマネジメントを行い、総合事業によるサービス（訪問型・通所型サービス等）と予防給付によるサービスを適切に組み合わせつつ、サービスを利用していただくこととなります。

地域支援事業の構成



当圏域では、総合事業の開始にあたり事業が円滑に移行できるよう、また、効果的、効率的な事業実施をめざし、NPO、民間企業、住民ボランティア等、社会資源の発掘を行い多様な主体が生活支援サービスができるよう基盤整備を行うため、平成29年4月より総合事業を開始します。

(1) 介護予防事業

新しい総合事業を開始する前の平成27・28年度は介護予防事業が、これまでと同様に一次予防事業と二次予防事業により構成し実施されます。

①二次予防事業

(a) 二次予防事業対象者把握事業

基本チェックリストをはじめ、保健・医療・福祉等の関係機関との連携や、民生児童委員、家族からの連絡等により対象者を把握します。

把握した二次予防対象者には、介護予防事業への参加を促し、要支援・要介護状態になる状況を未然に防ぐ介護予防効果が十分に機能するように努めます。

●二次予防事業対象者の見込み

	平成27年度	平成28年度
	対象者数	対象者数
二次予防事業対象者	3,480人	3,500人

(b) 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に、通所による介護予防を目的として「運動器の機能向上」や「認知機能の低下予防」の事業を実施するほか、従来は各機能向上プログラムで単独に取り組んでいた事業を複合型プログラムとして、実施に取り組んでいきます。高齢者はこれらの複数に機能低下がみられることが多く、事業参加により予防効果が見込まれることから、参加者の増加に努めます。

また、予防事業で得られた活動的な状態がバランスよく維持できるよう取り組んでいきます。

●通所型介護予防事業の実施見込み

	平成27年度				平成28年度			
	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数
運動器の機能向上	5か所	60回	48人	720人	6か所	72回	60人	864人
認知機能の低下予防	5か所	30回	65人	390人	5か所	30回	65人	390人
複合型プログラム	14か所	198回	230人	3,180人	14か所	198回	230人	3,180人
合計	24か所	288回	343人	4,290人	25か所	300回	355人	4,434人

(c) 訪問型介護予防事業

心身の状況等により通所型事業に参加が困難な場合など二次予防事業対象者へ専門職の訪問による介護予防を目的として「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」、「閉じこもり予防・支援」の事業を実施し、特に閉じこもり予防・支援については、他事業と一体的に取り組んでいきます。

●訪問型介護予防事業の実施見込み

	平成 27 年度				平成 28 年度			
	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数
運動機能の向上	25 箇所	93 回	25 人	120 人	25 箇所	93 回	25 人	120 人
栄養改善（配食以外）	10 箇所	18 回	10 人	30 人	10 箇所	18 回	10 人	30 人
口腔機能の向上	20 箇所	48 回	20 人	60 人	20 箇所	48 回	20 人	60 人
閉じこもり予防・支援	10 箇所	3 回	10 人	30 人	10 箇所	3 回	10 人	30 人
合 計	65 箇所	162 回	65 人	240 人	65 箇所	162 回	65 人	240 人

(d) 二次予防事業評価事業

介護予防事業の手順、過程、実施状況や本計画において定める要支援・要介護認定者数の見込みなどの指標に照らした達成状況の検証を通じ、二次予防事業の事業評価を行います。

②一次予防事業

(a) 介護予防普及啓発事業

講演会、相談会、介護予防教室の開催を継続し、介護予防に関連の深い、体力増進と健康づくり、口腔機能の維持・向上、栄養改善、認知症などの正しい知識と理解の普及・啓発を図ります。

●介護予防普及啓発事業の実施見込み

	平成 27 年度				平成 28 年度			
	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数
パンフレットの作成・配布	9 箇所	10,760 回	13,500 人	15,000 人	9 箇所	10,770 回	13,700 人	15,200 人
講演会等の開催	8 箇所	300 回	5,000 人	8,000 人	8 箇所	300 回	5,200 人	8,200 人
相談会等の開催	108 箇所	500 回	5,300 人	7,300 人	108 箇所	500 回	5,500 人	7,500 人
介護予防教室等の開催	551 箇所	624 回	2,630 人	3,695 人	551 箇所	693 回	4,355 人	5,420 人
合 計	676 箇所	12,184 回	26,430 人	33,995 人	676 箇所	12,263 回	28,755 人	36,320 人

(b) 地域介護予防活動支援事業

地域活動組織の育成及び支援、生活管理指導員派遣事業、生活管理指導短期宿泊事業等により、実施回数や参加者について見直しを図り、各事業内容の質の向上とその効果的な実施を目指します。

●地域介護予防活動支援事業の実施見込み

	平成 27 年度				平成 28 年度			
	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数
ボランティア等の人材育成研修	120 箇所	120 回	8 人	225 人	120 箇所	120 回	8 人	225 人
地域活動組織の育成及び支援	33 箇所	600 回	400 人	5,000 人	83 箇所	1,800 回	1,200 人	15,000 人
介護予防に資する地域活動の実施	0 箇所	0 回	0 人	0 人	8 箇所	2,500 回	250 人	2,500 人
生活管理指導員派遣事業	9 箇所	366 回	12 人	366 人	9 箇所	492 回	15 人	492 人
生活管理指導短期宿泊事業	8 箇所	162 回	11 人	282 人	8 箇所	174 回	13 人	294 人
合 計	170 箇所	1,248 回	431 人	5,873 人	228 箇所	5,086 回	1,486 人	18,511 人

(c) 一次予防事業評価事業

原則として、年度ごとに、事業評価項目により、事業の適切な手順、過程、創意工夫など、プロセス評価を中心に事業評価を実施していきます。

(2) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

「新しい総合事業」は、これまで全国一律の予防給付として提供されていた訪問介護（ホームヘルプ）・通所介護（デイサービス）を、市町村が取り組む地域支援事業に段階的に移行し、多様なサービスを提供できるようにするものです。要支援者、介護予防・生活支援サービス事業対象者（基本チェックリストを用いた簡易な形で要支援者に相当する状態等と判断された方）を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」と、全ての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」があります。

なお、事業の実施にあたっては、訪問・通所事業者に加えNPO、民間企業、ボランティアなどの地域の多様な事業主体による多様なサービスの充実などの受け皿の整備や地域の特性を生かした取り組み等のための準備期間を設け、平成29年度から実施していきます。

① 介護予防・生活支援サービス事業

(a) 通所型サービス

これまで介護予防給付として行われていた通所介護事業に加え、サービス事業対象者に、通所による介護予防を目的として「地域ミニデイ」、「運動器の機能向上」、「認知機能の低下予防」、それらを組み合わせた「複合型プログラム」の事業や、住民主体による支援を実施します。事業参加により介護予防の効果が期待できることから、参加者の増加に努めます。

●通所型介護予防事業の実施見込み

	平成 29 年度			
	箇所	回数	実人員	延人数
地域ミニデイ	83 か所	1,800 回	1,200 人	15,000 人
運動器の機能向上	6 か所	72 回	72 人	864 人
認知機能の低下予防	5 か所	30 回	35 人	210 人
複合型プログラム	13 か所	186 回	215 人	3,000 人
通所介護事業	50 か所	6,929 回	132 人	1,155 人
合 計	157 か所	9,017 回	1,654 人	20,229 人

(b) 訪問型サービス

これまで介護予防給付として行われていた訪問介護事業に加え、サービス事業対象者に、訪問による介護予防を目的として「生活管理指導員派遣」、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」、「閉じこもり予防・支援」の事業や住民主体による支援を実施し、特に閉じこもり予防・支援については他事業と一体的に実施していきます。

●訪問型介護予防事業の実施見込み

	平成 29 年度			
	箇所	回数	実人員	延人数
生活管理指導員派遣	112 か所	1,212 回	35 人	1,212 人
運動機能の向上	25 か所	93 回	25 人	120 人
栄養改善（配食以外）	10 か所	18 回	10 人	30 人
口腔機能の向上	25 か所	48 回	25 人	75 人
閉じこもり予防・支援	10 か所	3 回	10 人	30 人
訪問介護事業	35 か所	4,344 回	87 人	757 人
合 計	217 か所	5,718 回	192 人	2,224 人

(c) 生活支援サービス

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、生活支援サービスと高齢者自身の社会参加が必要です。多様な主体による生活支援サービスの提供に高齢者の社会参加を一層進めることを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待されます。高齢者が社会的役割をもつことにより、生きがいや介護予防にもつながります。地域での住民主体による安心見守り支援や、安否確認も含めた配食サービスなどを実施していきます。

(d) 介護予防支援事業

要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを実施していきます。

② 一般介護予防事業

平成27年度より実施する介護予防事業と同様に、全ての高齢者を対象に介護予防の普及・啓発や高齢者の健康の保持増進を図ります。高齢者自らが健康づくり・介護予防に取り組めるよう、自主グループの育成や住民運営の通いの場を充実させ、地域づくりによる介護予防を推進していきます。

(a) 介護予防事業対象者の把握事業

基本チェックリストをはじめ、保健・医療・福祉等の関係機関との連携や、民生児童委員、家族からの連絡等により対象者を把握します。把握した介護予防事業対象者には、介護予防事業への参加を促し、要支援・要介護状態になる状況を未然に防ぐ予防効果が十分に機能するように努めます。

●介護予防事業対象者の見込み

	平成29年度
	対象者数
介護予防事業対象者	3,510人

(b) 介護予防普及啓発事業

これまでの講演会、相談会、介護予防教室の開催を継続し、一層の介護予防の普及・啓発に努めます。第6期では地域リハビリテーション活動の支援等も加え本事業をとおして各機関との連携を図り、地域包括ケアシステムの構築や強化に向けた新たな取り組みや連携体制の構築を目指します。

●介護予防普及啓発事業の実施見込み

	平成29年度			
	箇所	回数	実人員	延人数
パンフレットの作成・配布	9か所	10,780回	14,000人	15,500人
講演会等の開催	8か所	300回	5,500人	8,500人
相談会等の開催	108か所	500回	5,800人	7,800人
介護予防教室等の開催	551か所	743回	5,605人	6,670人
合計	676か所	12,323回	30,905人	38,470人

(c) 地域介護予防活動支援事業

これまでに引き続き、地域における住民主体の介護予防活動の育成と支援を行います。

各事業内容の一層の質の向上とその効果的な実施を目指します。

●地域介護予防活動支援事業の実施見込み

	平成 29 年度			
	箇所	回数	実人員	延人数
ボランティア等の人材育成研修	120 か所	120 回	85 人	225 人
介護予防に資する地域活動の実施	8 か所	2,500 回	250 人	2,500 人
生活管理指導短期宿泊事業	8 か所	174 回	13 人	294 人
合 計	136 か所	2,794 回	348 人	3,019 人

(d) 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取り組みを機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施します。

「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけるために、地域においてリハビリ職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進します。

(e) 一般介護予防事業評価事業

原則として年度ごとに、事業評価項目により、事業の適切な手順、過程、創意工夫など、プロセス評価を中心に事業評価を実施します。

(3) 包括的支援事業

包括的支援事業については、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を、地域包括支援センターの必須事業としており、そのうち総合相談支援事業については相談件数が多く、内容も多様化してきています。これらについては地域包括支援センターの3職種（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士）の機能を発揮して対応を図り、地域の高齢者の生活支援に努めます。

さらに、地域包括支援センターは2025年を目途とした「地域包括ケアシステム」の実現にむけた中核機関としての役割を期待されていることから、生活支援サービスの基盤整備や在宅医療・介護連携推進を図っていき医療や介護、福祉等のサービスを有機的につなげ、支援を必要とする高齢者の状態に応じた切れ目ない対応を可能とすることを目指します。

①在宅医療・介護連携の推進

高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、医師会等との協力、連携を得ながら以下の事業等をとおして、在宅医療・介護連携の推進を図ります。

- ▶ 地域の医療・介護サービス資源の把握
- ▶ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議
- ▶ 在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の運営
- ▶ 在宅医療・介護連携に関する相談の受付等
- ▶ 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援
- ▶ 在宅医療・介護関係者の研修
- ▶ 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築
- ▶ 地域住民への普及啓発
- ▶ 二次医療圏内・関係市の連携

②認知症施策の推進

今後の認知症施策の基本目標は、認知症になっても本人の意思が尊重され、可能な限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すことです。

認知症には早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援など総合的かつ継続的な支援体制を確立していく必要があります。

そのため、地域支援事業として以下の事業を実施します。

- ▶ 認知症初期集中支援推進事業
- ▶ 認知症地域支援推進員等事業
- ▶ 認知症ケア向上推進事業

③生活支援サービスの体制整備

高齢者の在宅生活を支えるための生活支援サービスについて、既存事業も含め検討するとともに、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援します。

④現行の包括的支援事業

これまで実施している以下の事業の充実を図るとともに、地域ケア会議について、個別の検討を通じて、医療との連携を強化し多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに地域のネットワーク構築につなげるなどの実効性のあるものとして定着させていきます。

- ▶ 地域ケア会議の充実
- ▶ 介護予防ケアマネジメント事業
- ▶ 総合相談支援事業
- ▶ 権利擁護事業
- ▶ ケアマネジメント支援事業

(4) 任意事業

①介護給付等費用適正化事業

介護給付費用適正化事業として、主要5事業である介護認定調査状況チェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検介護給付費通知、医療情報との突合を引き続き実施し、介護給付に要する費用の適正化を図るとともに、利用者本位の質の高い介護サービスを提供するための事業を実施します。

②家族介護支援事業

家族介護支援事業として、家族介護教室、認知症高齢者見守り事業、家族介護継続支援事業を実施しており、そのうち認知症高齢者見守り事業では、認知症高齢者に関する知識のあるボランティア等の養成をこれまで以上に行い、認知症に関する広報、啓発活動、徘徊高齢者を早期に発見できる仕組み等の見守り体制を構築していきます。

併せて、認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、状態に応じた適切なサービス提供のながれとする「認知症ケアパス」の普及を推進していきます。

また、家族介護継続支援事業として介護用品の支給と家族介護者の交流事業の実施を計画しています。

●家族介護支援事業の実施見込み

	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
	実施 箇所数	実施 回数	参加 実人数	参加 延人数	実施 箇所数	実施 回数	参加 実人数	参加 延人数	実施 箇所数	実施 回数	参加 実人数	参加 延人数
家族介護教室	16 箇所	31 回	415 人	590 人	16 箇所	36 回	515 人	690 人	16 箇所	36 回	515 人	690 人
認知症高齢者見守り事業	12 箇所	12 回	85 人	265 人	12 箇所	12 回	85 人	265 人	12 箇所	12 回	85 人	265 人
家族介護継続支援事業	24 箇所	427 回	148 人	761 人	24 箇所	527 回	158 人	861 人	24 箇所	527 回	158 人	861 人
家族介護用品支給事業	16 箇所	412 回	48 人	496 人	16 箇所	512 回	58 人	596 人	16 箇所	512 回	58 人	596 人
家族介護者交流事業	8 箇所	15 回	100 人	265 人	8 箇所	15 回	100 人	265 人	8 箇所	15 回	100 人	265 人
合 計	52 箇所	470 回	648 人	1,616 人	52 箇所	575 回	758 人	1,816 人	52 箇所	575 回	758 人	1,816 人

③その他事業

その他事業として、成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業、ネットワーク形成事業(配食サービス)、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を中心に実施し、新しい総合事業の開始にともない、配食事業の一部については、より見守り体制の充実を図り、日常生活支援総合事業の生活支援サービスへ、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業についても一部を訪問型サービス事業へ移行いたします。

●その他事業の実施見込み

	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数
成年後見制度利用支援事業	2 箇所	2 回	2 人	2 人	2 箇所	2 回	2 人	2 人	2 箇所	2 回	2 人	2 人
福祉用具・住宅改修支援事業	35 箇所	35 回	35 人	35 人	35 箇所	35 回	35 人	35 人	35 箇所	35 回	35 人	35 人
地域自立生活支援事業	133 箇所	29,891 回	3,280 人	44,715 人	133 箇所	30,791 回	3,265 人	45,615 人	73 箇所	31,676 回	3,030 人	42,160 人
ネットワーク形成事業 (配食)	55 箇所	29,136 回	230 人	30,720 人	55 箇所	30,036 回	215 人	31,620 人	10 箇所	31,000 回	200 人	31,000 人
高齢者の生きがいと 健康づくり推進事業	45 箇所	696 回	2,905 人	12,960 人	45 箇所	696 回	2,905 人	12,960 人	45 箇所	620 回	2,700 人	10,500 人
安心生活見守り支援事業	25 箇所	39 回	25 人	735 人	25 箇所	39 回	25 人	735 人	10 箇所	36 回	10 人	360 人
地域支え合い活動支援事業	8 箇所	20 回	120 人	300 人	8 箇所	20 回	120 人	300 人	8 箇所	20 回	120 人	300 人
合 計	170 箇所	29,928 回	3,317 人	44,752 人	170 箇所	30,828 回	3,302 人	45,652 人	110 箇所	31,713 回	3,067 人	42,197 人

(5) 地域包括支援センター

由利本荘市とにかほ市の行政区による区分けで2圏域を日常生活圏とし、地域包括支援センターの整備を進めます。

由利本荘圏域では、従来の地域包括支援センターを「基幹型」として位置づけ、圏域を3分割したエリアに地域包括支援センターを新たに3か所設置します。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的および継続的な支援を行う「地域包括ケアシステム」における中核的な機能として期待されていることから、高齢者の身近なところで相談のできるランチとも連携して地域内での情報の共有を図り、介護サービス利用者をはじめ、高齢者から寄せられる様々な相談にきめ細やかに対応できる総合相談体制の整備を強化していきます。

第6期計画期間中においては、現在の業務に加え、在宅医療・介護連携の強化、認知症施策の推進等の今後、重点的に取り組むべき役割に応じた専門職の増員を行い配置いたします。

●第6期における地域包括支援センターの設置箇所数見込み

	第6期(平成27年度～平成29年度)		
	基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センター	ランチ
由利本荘圏域	1か所	3か所	9か所
にかほ圏域	—	1か所	2か所
広域全体	1か所	4か所	11か所

(6) 地域支援事業費の見込み

第6期介護保険事業計画期間である平成27年度から平成29年度までについて、地域支援事業費を以下のように見込みます。

●地域支援事業費の費用額

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
介護 予 防 事 業	二次予防事業	29,209,000円	29,677,000円		58,886,000円
	二次予防事業対象者把握事業	12,121,000円	12,121,000円		24,242,000円
	通所型介護予防事業	15,707,000円	16,175,000円		31,882,000円
	訪問型介護予防事業	1,381,000円	1,381,000円		2,762,000円
	一次予防事業	11,989,880円	24,309,000円		36,298,880円
	介護予防普及啓発事業	7,379,000円	7,894,000円		15,273,000円
	地域介護予防活動支援事業	4,610,880円	16,415,000円		21,025,880円
	介護予防・日常生活支援総合事業 (新しい総合事業)			154,629,000円	154,629,000円
	介護予防・生活支援サービス事業			135,044,000円	135,044,000円
	訪問型サービス			20,798,000円	20,798,000円
	通所型サービス			83,451,000円	83,451,000円
	生活支援サービス			720,000円	720,000円
	介護予防支援事業			30,075,000円	30,075,000円
	一般介護予防事業			19,585,000円	19,585,000円
	介護予防事業対象者の把握事業			4,158,000円	4,158,000円
	介護予防普及啓発事業			7,157,000円	7,157,000円
	地域介護予防活動支援事業			5,387,000円	5,387,000円
	介護予防事業評価事業			0円	0円
	地域リハビリテーション活動 支援事業			2,883,000円	2,883,000円
	介護予防事業費用額	41,198,880円	53,986,000円	154,629,000円	249,813,880円

包括的支援事業	地域包括支援センター運営	86,888,000 円	173,678,000 円	173,978,000 円	434,544,000 円
	介護予防ケアマネジメント事業	19,516,000 円	36,850,000 円	36,850,000 円	93,216,000 円
	総合相談支援事業	37,835,000 円	54,120,000 円	54,120,000 円	146,075,000 円
	権利擁護事業	10,509,000 円	33,960,000 円	33,960,000 円	78,429,000 円
	包括的・継続的マネジメント事業	19,028,000 円	48,748,000 円	49,048,000 円	116,824,000 円
	在宅医療・介護連携推進事業	0 円	981,000 円	981,000 円	1,962,000 円
	認知症施策の推進事業	405,000 円	1,355,000 円	1,355,000 円	3,115,000 円
	生活支援体制推進事業	1,197,000 円	1,758,000 円	1,758,000 円	4,713,000 円
	包括的支援事業費用額	88,490,000 円	177,772,000 円	178,072,000 円	444,334,000 円
任意事業	介護給付等費用適正化事業	743,000 円	743,000 円	743,000 円	2,229,000 円
	家族介護支援事業	5,865,000 円	7,244,000 円	7,244,000 円	20,353,000 円
	家族介護教室	760,000 円	968,000 円	968,000 円	2,696,000 円
	認知症高齢者見守り事業	915,000 円	1,586,000 円	1,586,000 円	4,087,000 円
	家族介護継続支援事業	4,190,000 円	4,690,000 円	4,690,000 円	13,570,000 円
	その他事業	26,857,000 円	27,317,000 円	27,752,000 円	81,926,000 円
	成年後見制度利用支援事業	150,000 円	250,000 円	250,000 円	650,000 円
	福祉用具・住宅改修支援事業	72,000 円	72,000 円	72,000 円	216,000 円
	ネットワーク形成事業(配食)	17,148,000 円	17,148,000 円	17,700,000 円	51,996,000 円
	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	7,219,000 円	7,219,000 円	7,690,000 円	22,128,000 円
	安心生活見守り支援事業	1,128,000 円	1,128,000 円	540,000 円	2,796,000 円
	地域支え合い活動支援事業	1,140,000 円	1,500,000 円	1,500,000 円	4,140,000 円
	任意事業費用額	33,465,000 円	35,304,000 円	35,739,000 円	104,508,000 円
地域支援事業合計	163,153,880 円	267,062,000 円	368,440,000 円	798,655,880 円	

第7章 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み

第1節 基本的な考え方

「地域包括ケアシステム」は、医療や介護、介護予防、生活支援、住まいといったサービスを切れ目なく一体的に提供するシステムであり、これを実現することにより高齢者が生きる喜びを感じ、できる限り充実感を維持した生活を支えていくものです。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムの構築の取り組みを充実させ、早期に実現していくことが必要です。

地域包括ケアシステムの構築においては、由利本荘市と、にかほ市に設置されている地域包括支援センターが中心となり取り組みを進めていきます。

第2節 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携の推進により、医療ニーズと介護ニーズを併せて持つ高齢者を地域で支えていくため、日常生活圏域において必要となる在宅医療・介護連携のための体制を充実させる必要があります。地域の医師会等の協力を得て、在宅医療・介護連携に関する関係者間の連携を推進するため次のような取り組みを進めていきます。

- (1) 在宅医療・介護連携を推進するための資源の現状に関する情報収集を行い、当該情報を踏まえ、介護サービス事業者及び医療機関のリスト等を作成し、当該資源の現状に関する介護サービス事業者等の理解を高めるための情報の共有を進めます。
- (2) 在宅医療・介護連携に関する関係者の参画する会議を立ち上げ、直面する課題の抽出、解決策の検討を行います。
- (3) 医師会、歯科医師会等と協力し、地域包括支援センター、介護サービス事業者、介護支援専門員等に対する在宅医療・介護連携に関する相談支援や研修会の実施、地域住民に対する普及啓発を行うための体制整備を進めます。
- (4) 医療ニーズと介護ニーズを併せて持つ高齢者のニーズに応じて 24 時間 365 日対応できる体制の構築を進めるとともに、医療機関と介護サービス事業者等との相互の情報共有の仕組みを検討・構築し、きめ細やかな介護サービス及び医療サービスの提供が可能となるよう取り組みを進めます。

第3節 認知症施策の推進

認知症は、誰にでも発症する可能性のある病気で、年齢とともに発症率が高くなっています。超高齢社会を迎え、今後も認知症の人はますます増加することが見込まれます。認知症高齢者を地域で支えるために必要な早期診断等を行う医療機関、介護サービス、見守り等の生活支援サービス等の状況を示すとともに、次のような取り組みを進めていきます。

- (1) 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、課題分析、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築に取り組みます。
- (2) 認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行うことが重要であり、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う「認知症地域支援推進員」を配置し、当該推進員を中心として、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築に取り組みます。
- (3) 「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を着実に実施するため、病院や介護保険施設等の職員の認知症への理解や対応力を向上の推進のための事業、地域密着型サービス事業所・介護保険施設等が、有する知識・経験・人材を活用し、在宅で生活する認知症の人やその家族に対して効果的な介護方法等の専門的な相談支援を行う事業、認知症の人の家族の介護の負担の軽減を図るため、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できる集いの機会の確保、医療と介護等が相互の役割・機能を理解しながら、総合的なケアにつなげていくため、認知症ケアにおける多職種協働の重要性等を習得する機会の確保等、「認知症ケア向上推進事業」に取り組みます。
- (4) 若年性認知症は、いわゆる現役世代が発症するが、若年性認知症に対する認識が不足し、診断される前に症状が進行し社会生活が事実上困難となるケースや、本人やその家族、企業及び医療機関が若年性認知症を知っていても、活用が可能な福祉や雇用の施策があまり知られていないことなど、これらの問題を解消し、若年性認知症の人一人ひとりが、その状態に応じた適切な支援を受けられるよう「若年性認知症施策」の実施に取り組みます。

- (5) 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきており、その需要はさらに増大することが見込まれます。こうした需要に対応するためには、弁護士等の専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人を中心とした支援体制を構築する必要があり、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する「市民後見推進事業」の実施を検討します。
- (6) 認知症の人が住み慣れた地域での生活を続けるため、地域の人々の認知症に対する正しい理解と認知症の人に対する温かい対応が望まれます。家族はもちろん、認知症高齢者を取り巻くすべての人が認知症への理解を深めることにより、認知症の人の尊厳が保たれる地域づくりを目指し、認知症について地域社会の理解を深めるため「認知症サポーター」の養成と普及に取り組みます。

第4節 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

一人暮らしの高齢者世帯や認知症有病者の増加により、在宅生活を続けていくための日常的な生活支援を必要とする方の増加が見込まれており、今後は、行政サービスのみならず、町内会・自治会、NPO、ボランティア、民間企業等の様々な事業者主体による支援体制を地域の実情に沿って作り上げていくことが急務となっています。また、高齢者自身も、見守り・声掛け・安否確認・簡単な家事支援等の地域の生活支援の担い手として活動し、介護予防に繋げていくことも重要な課題となっています。このため、生活支援・介護予防サービスの充実のため、次のような取り組みを進めていきます。

- (1) 多様なサービスの提供体制の確保・充実にあたっては、地域で必要とされるサービスを把握するとともに、生活支援コーディネーターの配置による生活支援の多様な担い手の養成をはじめとする地域資源の掘り起こしを積極的に取組めます。
- (2) 各地域で福祉活動を行う団体及び個人の連絡調整や行政との橋渡し、地域の身近な相談窓口及び地域において自主的な支え合い活動等を普及する「地域・福祉活動コーディネーター」の配置を拡大し、地域の皆で助け合う自助・互助の地域社会の推進に取り組めます。また、地域住民や各種団体がさまざまな福祉サービスの担い手となり、連携・協働できる福祉ネットワークを構築していきます。
- (3) 高齢者が、社会参加、地域貢献を行いながら、自らの健康増進、介護予防に積極的に取り組む事ができるような事業に取り組めます。
- (4) 高齢者の仲間づくりの輪を広げ、いきいきと元気に暮らすことができるような集いの場として、町内の集会施設等で、会話や食事等を少人数で実施できる場の立ち上げを支援し、住民活動の促進に取り組めます。

第5節 高齢者の居住安定に係る施策との連携

住まいは地域包括ケアシステムの基礎となるものであるため、地域においてそれぞれの生活のニーズに合った住まいが提供され、かつ、その中で生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活が実現されることが、保健・医療・介護等のサービスが提供される前提となります。個々の高齢者の状況やニーズに対応した多様な住まいの確保のため、高齢者が居住する住宅の改修の相談や、多様化する高齢者の心身の状況や住まいのニーズに沿った情報の提供により、高齢者が安心して居住することができる住まいを選択できる支援策の検討を行います。

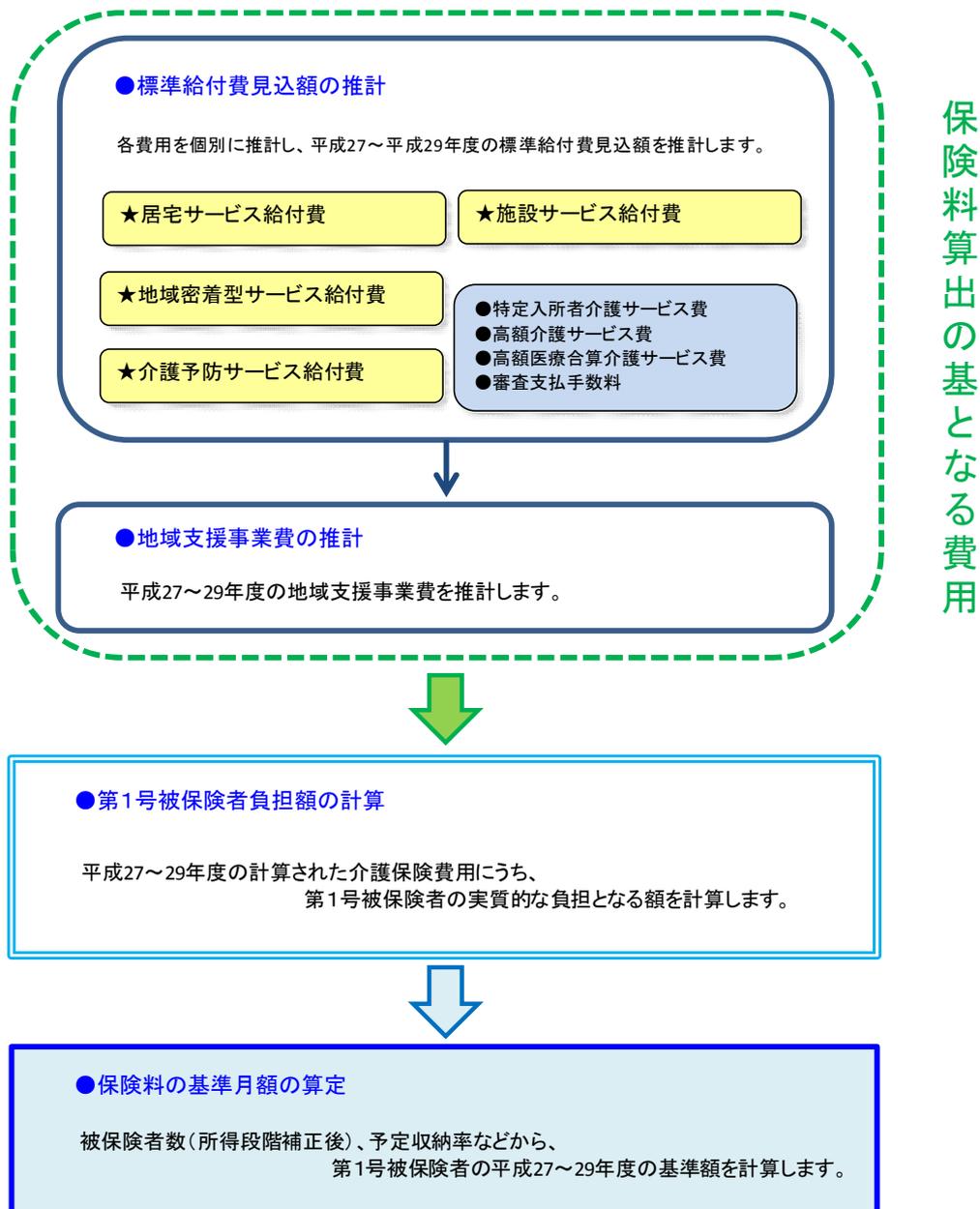
第8章 第1号被保険者保険料の見込み

第1節 介護保険料算出の流れ

(1) 介護保険料の算出フロー

第1号被保険者の介護保険料算出までの流れは、おおむね以下のようになっています。

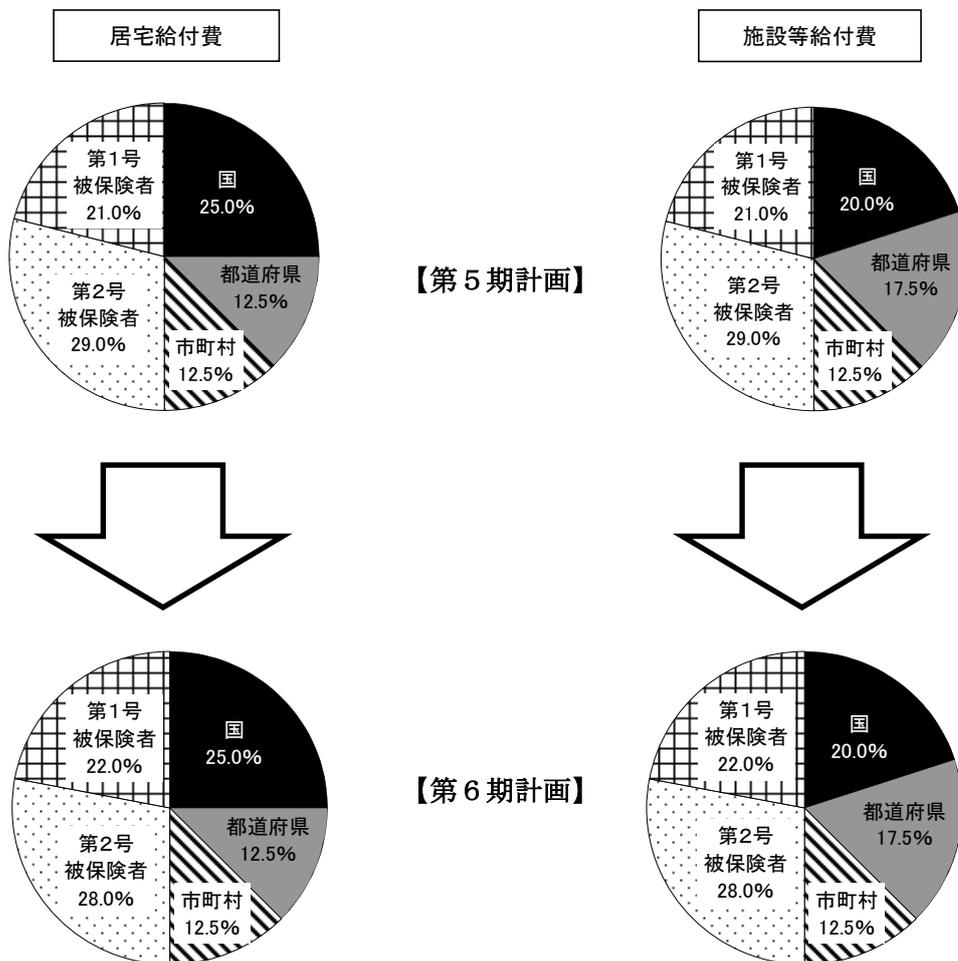
●介護保険料の算出フロー



(2) 第1号被保険者の負担割合

事業費用の大部分を占める介護サービス総給付費については、利用者負担を除いた給付費の半分を公費でまかない、残りの半分を被保険者から徴収する保険料を財源としています。保険料については、第1号被保険者と第2号被保険者の平均的な1人あたりの負担がほぼ同じ水準になるよう負担割合が定められており、それぞれの総人数比で按分するという考え方が基本となっています。

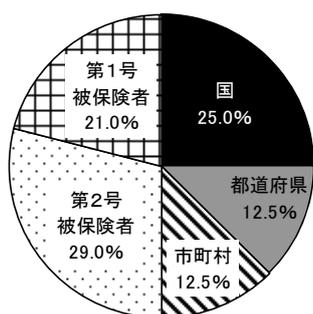
被保険者の負担割合は、第5期計画期間は第1号被保険者が21%、第2号被保険者が29%でしたが、第6期計画期間においては、第1号被保険者が22%、第2号被保険者が28%と、負担割合が変更されました。これは高齢者が増加し人口割合が変化したことへの対応です。



なお、国負担部分である居宅給付費の25%、同じく国負担部分の施設等給付費の20%について、それぞれ5%に当たる額は、各市町村間の財政力格差を調整するための調整交付金として交付されます。つまり、調整交付金の割合は標準的には5%ですが、各市町村の後期高齢者の割合や第1号被保険者の所得水準に応じて5%を上下します。その結果、第1号被保険者の負担割合も変わるようになります。

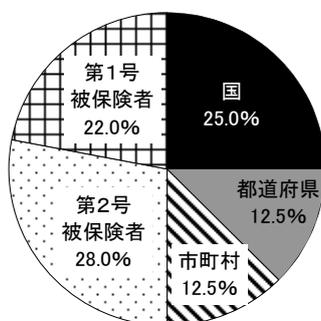
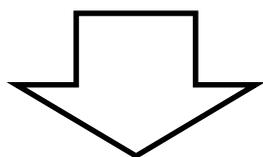
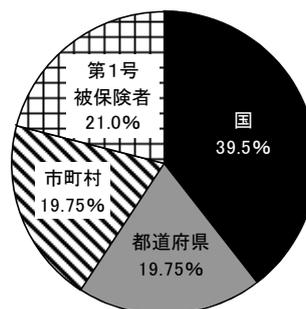
また、地域支援事業費についても、介護保険料算定の費用となり、介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の財源については居宅給付費の負担割合と同じですが、包括的支援事業及び任意事業の財源については、第2号被保険者の保険料は含まれず、第1号被保険者の保険料と公費によって構成されています。

介護予防事業費
介護予防・日常生活支援総合事業費

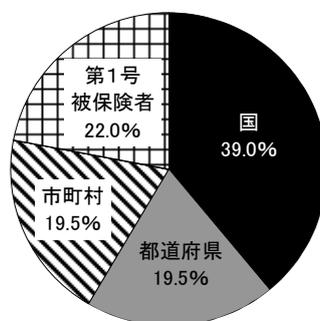
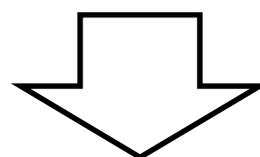


【第5期計画】

包括的支援事業費
任意事業費



【第6期計画】



(3) 広域の介護保険事業費用

①標準給付費見込額

第6期介護保険事業計画期間である平成27年度から平成29年度までについて、介護サービス総給付費のほか、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料を以下のように見込みます。

●第6期各年度の標準給付費見込額

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
介護サービス総給付費		11,273,114,000円	12,149,523,000円	12,966,691,000円	36,389,328,000円
給付費以外の費用	①特定入所者介護サービス費	680,179,567円	674,028,236円	742,140,732円	2,096,348,535円
	②高額介護サービス費	231,397,576円	241,308,742円	264,342,878円	737,049,196円
	③高額医療合算介護サービス費	31,982,543円	37,255,058円	43,396,779円	112,634,380円
	④審査支払手数料	14,400,734円	15,150,025円	15,918,718円	45,469,477円
合計		12,231,074,420円	13,117,265,061円	14,032,490,107円	39,380,829,588円

①特定入所者介護サービス費とは、居住費及び食費について所得に応じた負担限度額を定め、限度額を超えた部分については介護保険からの補足的給付を行うものです。居住費と食費を保険給付の対象外とする施設給付の見直しに伴って創設された制度で、施設に入所している低所得者の負担軽減を図るものです。

②高額介護サービス費とは、介護保険サービスの利用にかかる利用者負担額の合計が世帯の所得に応じた限度額を超えた場合、超えた金額を高額介護サービス費として支給するものです。

③高額医療合算介護サービス費とは、医療保険と介護保険の両方のサービスを利用した世帯の自己負担額の合計が医療・介護合算の限度額を超えた場合、超えた金額を高額医療合算介護サービス費として支給するものです。

④審査支払手数料とは、介護保険事業を円滑かつ効率的に行うため、介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査や支払事務について、国民健康保険団体連合会への委託に要する費用です。

②介護保険制度改正における費用負担の見直しに伴う影響

介護保険法の改正において、費用負担の公平化等に関する事項として、下記のとおり改正事項が規定されました。この改正により従来の費用額より減額となる影響額を以下のように見込みます。

●費用負担の見直しに伴う影響額

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合 計
①利用者負担の見直し	26,306,000 円	43,549,000 円	47,144,000 円	116,999,000 円
②高額サービス費の見直し	2,063,000 円	3,368,000 円	3,590,000 円	9,021,000 円
③特定入所者介護(予防)サービス費の見直し	78,072,000 円	144,807,000 円	171,878,000 円	394,757,000 円
合 計	106,441,000 円	191,724,000 円	222,612,000 円	520,777,000 円

①一定以上所得者の利用者負担の見直しは、平成27年8月から、第1号被保険者のうち、本人の合計所得金額が160万円以上の方は、介護保険の自己負担が2割となります。ただし、同一世帯の第1号被保険者の年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が、単身で280万円、2人以上で346万円に満たない場合は、これまでどおり1割負担となります。

②高額介護サービス費の見直しは、平成27年8月から、同一世帯内の第1号被保険者に課税所得額が145万円以上の所得者がいる世帯の上限額が44,400円となります。ただし、同一世帯の第1号被保険者の収入が、単身で383万円、2人以上で520万円に満たない場合の、世帯の上限額はこれまでどおり37,200円となります。

③特定入所者介護(予防)サービス費の見直しは、平成27年8月から、世帯分離されている配偶者の所得も勘案することとし、配偶者が市民税課税者である場合には、支給対象外になります。また、「資産」である預貯金等も勘案することとし、預貯金等が単身で1千万円以下、夫婦の場合は2千万円以下という基準が判定要件に追加されます。さらに、平成28年8月からは、非課税年金の額も含めて判定することとし、年金収入とその他の合計所得金額の合計額に、遺族年金及び障害年金も加えて段階区分の判定を行います。

③地域支援事業費

高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要支援状態となった場合でも自立した日常生活を営むことができるよう支援するための費用が地域支援事業費です。なお、各年度の地域支援事業全体の上限は定められておりませんが、各事業ごとの費用の上限額が定められております。介護予防事業費は標準給付費見込額から審査支払手数料を除いた額の2%です。総合事業は事業開始前年度の介護予防訪問介護給付費、介護予防通所介護給付費、介護予防支援費と介護予防事業費の総額に75歳以上高齢者の伸び率を乗じた額から当該年度の介護予防訪問介護給付費、介護予防通所介護給付費、介護予防支援費の総額を減じた額ですが、平成29年度までは75歳以上高齢者の伸び率が費用を上回った場合には、75歳以上高齢者の伸び率に替えて10%を乗じる移行期間における特例が認められています。包括的支援事業・任意事業は前年度の上限額（平成26年度は介護給付見込額の2%）に65歳以上高齢者の伸び率を乗じた額です。

●第6期各年度の地域支援事業費の見込み

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
介護予防事業費		41,198,880円	53,986,000円		95,184,880円
【事業費上限額】		244,333,473円	262,042,300円		
【上限額に対する割合】		16.9%	20.6%		
介護予防・日常生活支援総合事業費				154,629,000円	154,629,000円
【事業費上限額】				154,747,500円	
【上限額に対する割合】				99.9%	
包括的支援事業費・任意事業		121,955,000円	213,076,000円	213,811,000円	548,842,000円
【事業費上限額】		237,231,532円	241,443,938円	244,665,900円	
【上限額に対する割合】		51.4%	88.3%	87.4%	
内 訳	包括的支援事業費	88,490,000円	177,772,000円	178,072,000円	444,334,000円
	任意事業費	33,465,000円	35,304,000円	35,739,000円	104,508,000円
合計		163,153,880円	267,062,000円	368,440,000円	798,655,880円

第2節 第1号被保険者保険料の段階設定

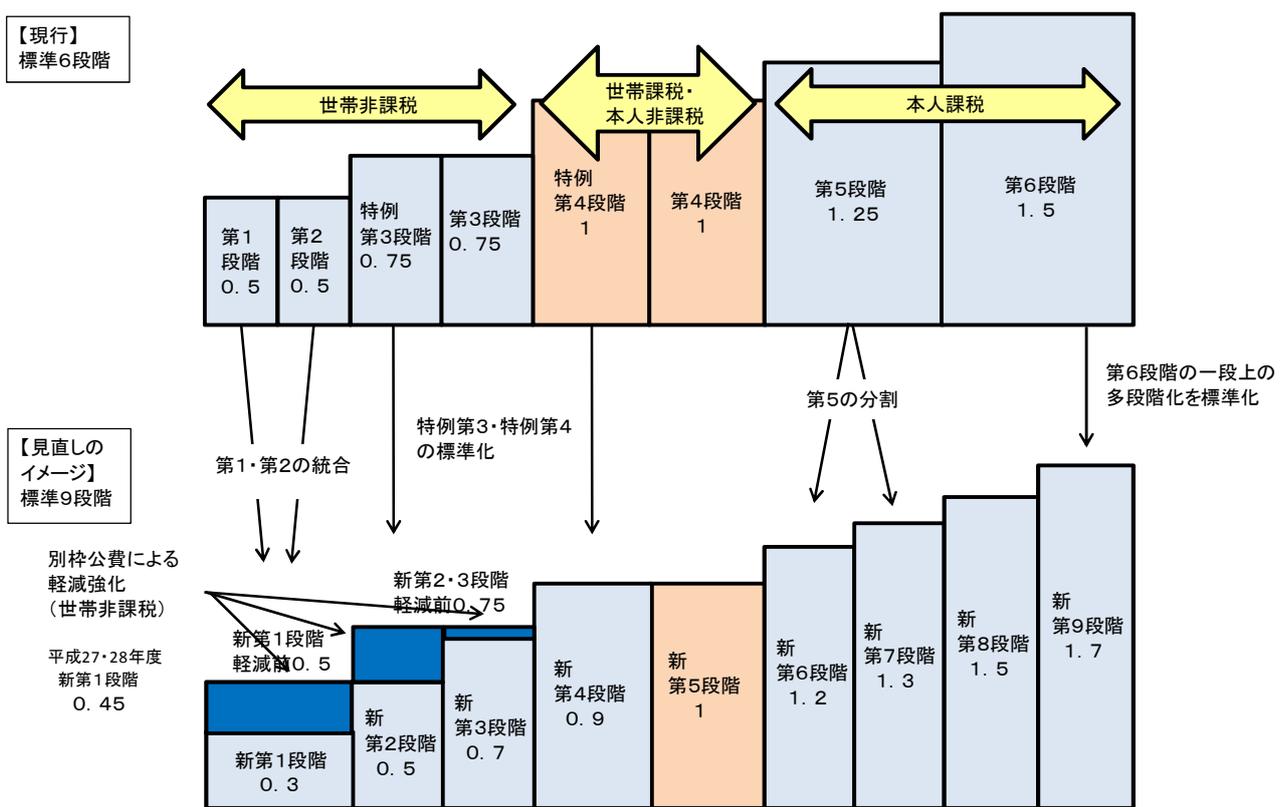
第5期計画までは、国が示す第1号被保険者保険料の標準的な所得段階は6段階でした。広域では、住民の年金収入や合計所得金額に応じて、9段階に細分化することにより、一定所得に満たない方々の負担軽減を図ってきました。

第6期計画での国の標準的な所得段階は、所得水準に応じたきめ細やかな保険料設定を行う観点から、標準段階を6段階から9段階に細分化の見直しを行いました。

さらに、制度改正により給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、平成27年度と平成28年度は、第1段階の料率を0.5から0.45に、平成29年度には、第1段階の料率を0.5から0.3に、第2段階の料率を0.75から0.5に、第3段階の料率を0.75から0.7にそれぞれ軽減の強化が図られます。

従いまして、広域では、国が示す標準的な9段階の所得段階及び保険料率で保険料を算定することにしました。

●保険料段階と負担軽減措置（平成29年度のイメージ）



※ 保険料の軽減強化の記載は、現在の政令案に基づく記載であり、今後変更があり得るものです。

第3節 介護保険料の算定

第6期計画期間である平成27年度から平成29年度までについて、広域におけるサービス給付費と特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料を合わせた標準給付費見込額と、地域支援事業費の合計額から、調整交付金相当額を超える額と介護給付費準備基金取崩額を差し引いて保険料収納必要額を積算し、さらに被保険者数から保険料基準月額を算出すると、以下のようになります。

●保険料の算定

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
標準給付費見込額 (A)	12,231,074,420円	13,117,265,061円	14,032,490,107円	39,380,829,588円
地域支援事業費 (B)	163,153,880円	267,062,000円	368,440,000円	798,655,880円
第1号被保険者負担分相当額 (C)【(A+B)×第1号被保険者負担割合22%】	2,726,730,226円	2,944,551,953円	3,168,204,624円	8,839,486,803円
調整交付金相当額 (D)【A×5%】	611,553,721円	655,863,253円	701,624,505円	1,969,041,479円
調整交付金見込額 (E) (交付率見込み)	976,040,000円 (7.98%)	1,011,341,000円 (7.71%)	1,032,791,000円 (7.36%)	3,020,172,000円
介護給付費準備基金取崩額 (F)				264,205,075円
保険料収納必要額 (G)【C+D-E-F】				7,524,151,207円
予定保険料収納率 (H)	99.0%			
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (I) (第1号被保険者数)	33,277人 (34,841人)	33,606人 (35,186人)	33,958人 (35,556人)	100,841人 (105,583人)
保険料基準額(年額) (J)【G+H×I】				75,367円
保険料基準額(月額) (K)【J÷12】				6,280円

第6期計画においては、所得段階を9段階とし、各段階の保険料率及び保険料額は以下のとおりです。

ただし、保険料の軽減強化を行うこととし、対象者は軽減後の保険料を負担することになります。

●保険料段階別の保険料金額及び基準額に対する割合

段 階	(対 象 者)	基準額に 対する割合	年 額	月 額	
第 1 段階	生活保護被保護者及び世帯全員が市民税非課税の老 齢福祉年金受給者又は本人の前年の合計所得金額と 公的年金収入額の合計が 80 万円以下の方	0.50	37,683 円	3,140 円	
	軽減強化	平成 27 年度 平成 28 年度	0.45	33,915 円	2,826 円
		平成 29 年度	0.30	22,610 円	1,884 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得 金額と公的年金収入額の合計が 80 万円を超え 120 万 円以下の方	0.75	56,525 円	4,710 円	
	軽減強化	平成 29 年度	0.50	37,683 円	3,140 円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得 金額と公的年金収入額の合計が 120 万円を超える方	0.75	56,525 円	4,710 円	
	軽減強化	平成 29 年度	0.70	52,756 円	4,396 円
第 4 段階	世帯で市民税が課税されている方がいるが、本人は市 民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年 金収入額の合計が 80 万円以下の方	0.90	67,830 円	5,652 円	
第 5 段階 (基準)	世帯で市民税が課税されている方がいるが、本人は市 民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年 金収入額の合計が 80 万円を超える方	1.00	75,367 円	6,280 円	
第 6 段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	1.20	90,440 円	7,536 円	
第 7 段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の方	1.30	97,977 円	8,164 円	
第 8 段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の方	1.50	113,050 円	9,420 円	
第 9 段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が 290 万円以上の方	1.70	128,123 円	10,676 円	

※ 保険料の軽減強化の記載は、現在の政令案に基づく記載であり、今後変更があり得るものです。

本荘由利広域介護保険事業計画

平成 27 年 3 月

発 行／本荘由利広域市町村圏組合
(由利本荘市・にかほ市)

〒015-0871 秋田県由利本荘市尾崎 17 番地
本荘由利広域市町村圏組合 介護保険課
TEL 0184-24-3347 Fax 0184-24-3359